平成２６年度　スーパーグローバル大学等事業
「スーパーグローバル大学創成支援」

構想調書
【タイプＡ】

1. 大学名		東京大学
	機関番号	12601

[基本情報]

2. 構想名	東京大学グローバルキャンパスモデルの構築
3. 構想のキーワード	研究型総合大学、グローバルキャンパス、 戦略的パートナーシップ、総合的教育改革、中核的プラットフォーム

4. 申請者 （大学の設置者）	ふりがな 氏名	はまだ　じゅんいち 濱田　純一	所属・職名	総長
5. 構想責任者	ふりがな 氏名	はねだ　まさし 羽田　正	所属・職名	副学長/国際本部長

6. 学生・教職員数

	学生数		教職員数（H26.5.1）		
	入学定員 （平成26年度）	全学生数 （H26.5.1）	教員数	職員数	合計
学部	3,063　人	14,003　人	5,863　人	2,442　人	8,305 人
大学院	4,931　人	13,345　人			
合計	7,994 人	27,348 人			

7. 学部・研究科等名

学部数	10	研究科等数	15

（学部名）
法学部、医学部、工学部、文学部、理学部、農学部、経済学部、教養学部、教育学部、薬学部

（研究科等名）
人文社会系研究科、教育学研究科、法学政治学研究科、経済学研究科、総合文化研究科、理学系研究科、工学系研究科、農学生命科学研究科、医学系研究科、薬学系研究科、数理科学研究科、新領域創成科学研究科、情報理工学系研究科、学際情報学府、公共政策学教育部

（大学名：東京大学）（申請区分：タイプＡ）

8. 本事業経費（単位：千円） ※千円未満は切り捨て

年度（平成）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
事業規模		347,358	565,374	582,534	597,534	598,534	607,034
内訳	補助金申請額	347,358	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000
内訳	大学負担額	0	65,374	82,534	97,534	98,534	107,034

年度（平成）		32年度	33年度	34年度	35年度	合計
事業規模		613,534	616,034	623,534	638,034	5,789,504
内訳	補助金申請額	500,000	500,000	500,000	500,000	4,847,358
内訳	大学負担額	113,534	116,034	123,534	138,034	942,146

※1. 文部科学省や他省庁が実施する他の補助金（公募要領P. 11参照）は「大学負担額」に計上しないこと。

※2. 国立大学における運営費交付金、公立大学における運営費交付金等、私立大学の私立大学経常費補助金等は「大学負担額」に計上しないこと。

※3. 構想調書中、他の補助金事業の取組は「構想調書等の作成・提出方法」において示しているとおり、別の色で記載すること。ただし、事業経費欄には含めないこと。

9. 本事業事務担当課の連絡先 ※採択結果の通知、ヒアリング等の事務連絡先となります。

部課名	国際部国際交流課		所在地	〒113-0033 東京都文京区本郷5-24-5角川本郷ビル
責任者	ふりがな 氏名	あだち　まさる 安達　勝	所属・職名	国際交流課・課長
担当者	ふりがな 氏名	やまぐち　ともこ 山口　知子	所属・職名	国際交流課・一般職員
	電話番号	03-5841-0773	緊急連絡先	03-5841-1062
	E-mail（主）	g30-ut@ml.adm.u-tokyo.ac.jp	E-mail（副）	stuex@adm.u-tokyo.ac.jp

※「9. 本事業事務担当課の連絡先」は、当該機関事務局の担当課とし、責任者は課長相当職、担当者は係長相当職とします。
E-mail（主）は、できる限り係や課などで共有できるグループメールとし、（副）にも必ず別のメールアドレスを記入してください。

① 構想全体の概念図【１ページ】※構想の全体像が分かる概念図を作成してください。

（大学名：東京大学）（申請区分：タイプＡ）

② **工程表【１ページ】** ※全体計画を把握するため、１０年間の工程表を作成してください。

③　共通観点１（構想の創造性、展開性等）概念図【１ページ】

④　共通観点２（共通の成果指標と達成目標）概念図【１ページ】

（大学名：東京大学）（申請区分：タイプＡ）

⑤　共通観点３（大学独自の成果指標と達成目標）概念図【１ページ】

（大学名：東京大学）（申請区分：タイプＡ）

⑥　共通観点４（構想実現のための体制構築）概念図【１ページ】

（大学名：東京大学）（申請区分：タイプＡ）

⑦ Ａ　個別観点Ａ－１（国際的評価の向上）及びＡ－２（国際的評価に関する教育・研究力）概念図【１ページ】

共通観点１　創造性、展開性等【４ページ以内】

○　構想・ビジョンが、各大学の理念等と整合し、かつ戦略性、創造性、展開性及び実現可能性を有したものとなっているか。タイプに合った革新性、先見性及び先導性ある構想となっているか。また、取組が概ね全学的なものであり、大学全体の底上げが認められる内容となっているか。

【大学の理念】

東京大学は 1877 年の創設以降、日本を代表する大学として、社会の要請に応えて不断に自らを改革し、その高い研究能力によって、学術の発展と科学・技術の創成に寄与してきた。また、平成 15 年に制定された東京大学憲章に記されるように、世界に広く門戸を開いて世界の公共性に奉仕し、世界最高水準の教育研究を追求することで、広い視野を持つ市民的リーダーを世界へ送り出すことをその理念としている。濱田総長就任時に定められた本学の中期的ビジョン「東京大学の行動シナリオ FOREST2015」においても、「国際的な広い視野を有し、強靭な開拓者精神を持ちつつ、公共的な責任を自ら考え、行動するタフな人間の育成」を教育目標として掲げている。

世界最先端の研究を遂行しそれによって初めて可能となる世界トップクラスの教育を行うこと、最高水準の教育研究の場であり続けるために自らを変革する勇気を持つこと、この 2 点は、東京大学に属するすべての人々が当然と心得ている責務である。

【本構想の目的】

日本という場に位置する、世界トップクラスの研究型総合大学にふさわしいグローバルキャンパスのモデルを構築することが本構想の目的である。

現行の世界大学ランキングでは、トップ 10 をすべて英米の大学が占めている。このため、これらの大学の教育・研究・運営の方法をモデルとして改革を断行することが、世界トップの大学を作る早道だと考えられることも多い。むろん、これらの大学の優れた点は積極的に取り入れるべきである。しかし、東京大学は、多民族国家アメリカやイギリスとは異なった社会環境と日本語という国語をベースに高い教育研究水準を達成してきた日本の国立大学である。教育・研究・運営のほとんどすべてが英語だけで行われる、英米の有力大学と同じグローバルキャンパスモデルをそのまま採用することはできない。東京大学は、現行世界ランキングトップ 10 大学モデルに追随するのではなく、グローバル化時代の日本ならではの研究型総合大学の新しい世界展開モデルを創り出す決意である。それが結果として、多様性が重要な価値となっている現代において、東京大学がこれまで以上に広く世界に認知され高く評価されることにつながるはずである。

本学が目指すグローバルキャンパスのモデルは、以下の 6 つの特徴を持っている。

1）単独または国内外の研究機関と共同で、世界最高・最先端の研究が、学術の各分野で展開されている

2）グローバル化時代にふさわしい教育システム、具体的には、学生の多様性と流動性を保障する学事暦と、グローバルな視野を持った知的リーダーを育てる教育カリキュラムを備えている

3）多くの学術分野で世界共通語となった英語で学位を取得できるコースや英語での体系的な授業カリキュラムが充実している

4）世界における多様性の一つである日本的な価値や見方を生み出す、日本語による高度な研究と教育が展開されるとともに、英語以外の外国語による授業も体系的に行われている

5）構成員である教職員と学生が、文化、母語、ジェンダー、年齢などの点で多様であり、相互に理解しあいながら、分け隔てなく教育・研究・運営に携わることができる体制が整っている

6）グローバルキャンパスを支える学内の体制が整備され、本部と部局の両方に高度な知識と能力を有する職員が配置されている

このモデルを構築するために、本学は今後 10 年かけて、次の 3 つの大きな課題に取り組む。

1. 学事暦の変更と総合的教育改革を通じた新教育システムの創生とその充実
2. 海外の大学との戦略的パートナーシップを活用した教育研究の国際展開
3. グローバルキャンパス構想の企画立案と実務遂行を進めるためのプラットフォーム確立

1. と 2. はこの構想の両輪となる最も重要な教育研究事業、3. はその事業の円滑な遂行を保障する

学内体制の整備である。

私たちは、東京大学の理念を心に刻み、多様な価値や見方を尊重しながら、世界最先端の研究と世界トップクラスの教育を広範に展開し、社会と緊密で互恵的な関係を保ち卒業生を世界各地に知的リーダーとして送り出す研究型総合大学の理想的モデルを実現させるという目標を高く掲げて努力を続ける。

【本構想における取組概要】

1.学事暦の変更と総合的教育改革を通じた新教育システムの創生とその充実

本学は、学生の国際流動性を高めることを目的の一つとして、平成27年度から4ターム制の新しい学事暦への移行を予定している。現在、この移行に対応する新教育プログラムを策定中である。国際化・高度化・実質化を3つの重要なキーワードとする新しい教育プログラムは、本学で行われている世界最高水準の研究を基盤として設計され、様々な新しい試みを取り入れた斬新で魅力的なものとなるように計画されている。以下、特徴的な取組をいくつか挙げる。

＜大学院＞

先端共同研究をベースとするジョイント教育プログラム：多くの分野で、海外の有力大学との間ですでに本格的な研究交流が進んでいる。国際高等研究所カブリ数物連携宇宙研究機構（IPMU）は、特に関係が深いUCバークレー、プリンストン両大学に拠点を設け、理学系研究科や数理科学研究科と連携して、日米研究教育連携ユニットを構築する計画である。また、工学部・工学系研究科では、すでにMITやソウル大学と高速大容量通信を用いた共同授業が実施されている。本学とプリンストン大学との間では、物理学や工学、アジア研究などの分野で同様の試みが始まった。今後10年の間にこのような先進的ジョイント教育プログラムを他の研究分野にも拡大する。大学院学生が東京大学キャンパスで海外有力大学の授業を受講し、同時に海外有力大学の学生が本学の質の高い研究成果に接すること、また、共同サマープログラムなどを通じて本学と海外有力大学の間での教員・学生の直接の交流が日常的に行われることを目指す。

博士課程教育リーディングプログラム：日本全国で実施されている45のリーディングプログラムのうち、本学で実施されているプログラムが9つある。これらの修士課程・博士後期課程一貫の学位プログラムを充実させる中で、従来型の大学院の英語プログラムとは異なる教育プログラムが生まれてくる。これを軸に積極的な世界展開を行う。その過程で、企業や官公庁、NGOなどと共同して学生のキャリア形成に深くコミットし、実社会で活躍できる知的リーダーを育てる。

＜学部＞

英語による学位取得コースの拡充：英語による学位取得学部プログラムPEAKは、現在一学年25名程度の規模である。学部後期課程のコース数（現在2）を本事業の間に大幅に拡充し、AO入試の制度を整えることによって、より多くの分野で海外の優秀な学生を学部の段階から多数迎える。全体の中にPEAKのプログラムが統合され、明快に意味づけられた教育システムを確立する。

GEfIL:平成28年度から「グローバルリーダー育成プログラムⅡ(Global Education for Innovation and Leadership: GEfIL)」を開始する。高水準の英語能力や高い意欲を有する学生の中から100名を選抜し、学部横断的に組織された「グローバルリーダー実践研究」への参加を通じて、タフでグローバルなリーダーの育成を目指すプログラムである。授業はすべて英語で行われる。世界で活躍する人々を本学へ招聘し、産業界との連携を強化することで、学生たちのキャリア形成に資するプログラム運営を行う。

全学交換留学：本学では、数年前から海外の有力大学との間での全学交換留学制度の拡充を図ってきた。本構想では協定校の数（現在38）をさらに増やし、授業料相互不徴収により学生の経済的負担を軽減した良質の留学機会を提供する。この制度は、主として学部後期課程の学生が本学のカリキュラムにはない講義の受講や外国語の効果的な習得などに活用することを狙いとする。

トライリンガル・プログラム：平成26年度から、限定された人数の優秀な学生を対象に、英語と中国語を徹底的に教育するトライリンガル・プログラム（TLP）を開始した。今後、英語と組み合わせる言語を中国語以外にも拡大し、履修学生の定員を増やす。また、4つのタームのうちのどこかで、一学年の学生の半数が戦略的パートナー校に短期の留学ができるプログラムを開発する。

海外体験促進：新たに海外における研修・体験活動を単位として認定する科目を設置する。授業

期間外の短期プログラム等でも１単位から認定可能とし、ニーズにあったプログラムの設計を行い，1･2 年生の流動性を高める。

＜英語プログラムの拡充＞

多くの学術分野における世界共通語であり、国際コミュニケーションのツールでもある英語での教育は、グローバルキャンパスに不可欠な要素である。本学には英語だけで学位を取得できるプログラムがすでに42存在している。学術面や教育面で英語化に意味があると考えられる領域では、今後も積極的に英語による教育プログラムを導入する。例えば、理学部は、学部後期課程から大学院にかけて展開される講義をすべて英語で行うグローバル基礎科学教育プログラム(Global Science Course)を準備中である。工学部・工学系研究科もバイリンガルキャンパス構想を独自に定め、カリキュラムの一部を英語、日本語のどちらででも履修できるように改革を進めている。また、現代世界における多様性を体現する「日本」の多彩な側面は、これまで主として日本語でのみ教育されてきたが、部局横断型の国際総合日本学（Global Japan Studies）教育プログラムを開設し、本学と海外提携大学の学生が英語で「日本」について学べる仕組みを整える。このプログラムには、海外大学学生用の充実した日本語教育プログラムが付される。

＜全学対象のサマープログラムと国際短期プログラム＞

各部局とグローバルキャンパス推進室／本部が、多彩なサマープログラムや国際短期プログラムを開発し、年を追うごとに開発・充実させる。これらは、本学学生の送り出し、海外学生の受入れの両方を目的とする。海外有力大学とのテーマを決めた共催プログラム、企業や本学卒業生の協力による国内外でのインターンシップ、外国語習得のためのプログラムなどが考えられる。

＜日本語、多言語による高度な教育研究＞

日本語による高度な教養と専門的知識は、視点や価値の多様性という観点からも、世界で活躍するグローバルな視野を持つ知的リーダーに不可欠である。その意味で、とりわけ学部教育における日本語による体系的で質の高い教育プログラムは、本学が目指すグローバルキャンパスモデルにとってきわめて重要である。新教育プログラムでは、既存のカリキュラムを見直し、対話型、討論型授業をより多く取り入れるなどして、学生が日本語による知を体系的に身につけることができるように努める。ただし、日本語による知がそれとして孤立して存在することがないように、上述した英語での各種プログラムと組み合わせて履修させ、日本語と英語の知をシームレスに使いこなせる国際感覚にすぐれた知的人材の育成を目指す。他方、英語の講義から入った留学生が、日本語での良質な授業を聴講できるように、日本語教育を強化する。

また、戦略的パートナー校の協力も得ながら、日本語、英語以外の外国語（例：中国語や韓国語）による講義を体系的に展開し、グローバルキャンパスモデルの要素の一つであるマルチリンガルな言語環境を実現する。

2. 海外の大学との戦略的パートナーシップを活用した教育研究の国際展開

通常の大学間学術交流協定よりもさらに緊密で創造的な協力関係を結ぶ海外の大学を戦略的パートナーと呼び、これらの大学を本学の世界展開の重要拠点とする。パートナーは「トップ校」「有力校」「新興校」の３つのカテゴリーに整理する。

トップ校とは、現在世界的に用いられている Times Higher Education や QS 社による世界大学ランキングで本学と同等、または上位に位置している大学群で、オックスフォード、ケンブリッジなどイギリスの諸大学、ハーバード、MIT、スタンフォードなどアメリカの諸大学が、その主なメンバーである。そのうち、プリンストン、イェール両大学は、すでに本学と戦略的なパートナーの関係にある。本構想では、今後さらに数大学をターゲットとし、最先端の共同研究とその上に展開される学生交流に職員の交流なども含め、総合的･互恵的で特別な協力関係を構築する。また、これらの大学の優秀な研究者を、トップ・グローバル・スカラーとして期間を決めて本学に招聘する。どの大学とも一律の関係を結ぶのではなく、双方の強みを活かした柔軟な協力関係の構築を目指す。緊密な研究交流があってはじめて可能となるジョイント教育プログラムや特色あるサマープログラムの共同運営などを企画する。

有力校とは、上述の世界大学ランキングでベスト 100～150 以内と評価され、その位置する地

域や国を代表し世界展開に熱心な大学をいう。具体的には、ソウル大学（韓国）、北京大学（中国）、香港大学（中国）、オーストラリア国立大学、シンガポール国立大学、ベルリン自由大学（ドイツ）、スウェーデン王立工科大学大学、サンパウロ大学（ブラジル）などの大学で、本学が有する学術交流協定の中核をなす。ソウル大学とはすでに戦略的パートナーの関係にあり、平成26年には相互のキャンパスにオフィスを設置する。新コロンボプランの実施を受け、オーストラリア国立大学は本学との全面的な協力関係の構築を打診してきている。平成25年秋、本学はサンパウロ大学と協力して東大フォーラムを開催した。このように、相手方も本学との研究教育交流に熱心であり、双方の特徴を活かした様々な連携イノベーション・プログラムは、これらの大学群をパートナーとしたものとなるはずである。3で述べるグローバルキャンパス推進室/本部で検討し、最終的にこのカテゴリーから十数校を選択する。

新興校は、新興経済諸国の有力大学で、今後高等教育へのニーズが高まることが予想される大学群をさす。ベトナム国家大学ハノイ校、ヤンゴン工科大学（ミャンマー）、インド工科大学各校、ナイロビ大学などが具体的な提携先となる。フラットな研究教育協力を進めるにはまだ障害が多いので、最初は留学生の受入れと本学教員グループが出向く形での共同教育プログラムの立ち上げなどを通じた連携が主となるが、徐々に実質的な協力関係を構築していく。

3.企画立案と実務遂行を円滑に進めるためのプラットフォーム確立

司令塔の整備：本構想が採択されれば直ちに、現在国際本部にあるグローバルキャンパス構想推進室をグローバルキャンパス推進室に改組し、そこに企画広報、教育推進、学生交流の3つの部門を置く。企画広報部門の主要な任務は、戦略的パートナーシップ構築のための具体的な交渉や情報収集である。また、広報室と連携し対外発信も担当する。本学では、公開講座・各種イベント等における講演などを視聴できるUTokyo.TV、正規の授業の講義資料等を公開するオープンコースウェアUTokyo OCW等に加え、Courseraのプラットフォームを用いた英語での大規模公開オンライン講義(MOOCs)配信を平成25年度より開始した。これらのオンラインシステムを用いて東京大学の知を世界に発信し、研究型総合大学としての本学の存在を世界にアピールする。また、世界各地から優秀な留学生を集める手段としても活用する。

教育推進部門では、サマープログラム、国際短期プログラムの立案・実施を中心に、学生の国際的流動性を高めるための各種全学プログラムを開発する。部局単位では実施しにくい内容のプログラムを企画立案するとともに、部局の様々な試みをサポートするのがこの部門である。

学生交流部門は、全学交換留学、国際短期プログラムなどによって全学で受入れる海外学生の学習や生活を支援するとともに、本学学生の海外への送り出しを強力に支援する。

その後、学内関連組織の整理・統合を進め、3年目をめどに総長直属のグローバルキャンパス推進本部を整備する。これが全学の国際展開を牽引する中核組織となる。

「グローバル仕様」の多様な教職員の確保・配置：本構想を実現するためには、高度な専門的能力をもつ職員の存在が不可欠である。そこで、以下の1)の能力をもち、2)のような業務に専念する職員をUGA（University Globalization Administrator）と名付け、グローバルキャンパスの形成を支えるコーディネーターとして、グローバルキャンパス推進室/本部をはじめ、必要な部署に配置して行く。

1)a.海外の教育・研究事情についての専門知識、b. 英語をはじめとする外国語で、海外の大学関係者と交渉したり、学内の外国人教員・学生の要望に対応できる高度なコミュニケーション能力

2)a. 国内外の先行事例の調査と、それに基づく全学的なグローバルキャンパス推進のための方針の提案、b. 戦略的パートナーをはじめとする交流相手校との連携のコーディネーション、c. 短期プログラムをはじめとする各種企画の立案とその実施のコーディネーション、d. 海外における大学説明会等における効果的な国際広報の方針立案とその実施・運営

部局では、当初、海外大学との部局間交流や国際教育プログラムの開発などの業務をUGAが担当するが、研修の一環として職員がUGAと共同で業務を行う。また、グローバルキャンパス推進室/本部では、UGAやその候補者を順次戦略的パートナー校や海外大学院に研修のために派遣して育成し、10年後には学内で十分な数のUGA職員を確保する。

共通観点２　共通の成果指標と達成目標

○　前提条件となる事項（大学改革、国際化等）に関し、「スーパーグローバル大学」に相応しい実績を有し、かつ目標設定がなされているか。　※各指標の定義は記入要領によること。

１．国際化関連　（１）　多様性

①教員に占める外国人及び外国の大学で学位を取得した専任教員等の割合【１ページ以内】

【実績及び目標設定】　各年度５月１日の数値を記入

	平成２５年度	平成２８年度	平成３１年度	平成３５年度
外国人教員等（Ａ）	1,063　人	1,340　人	1,740　人	2,320　人
うち外国籍教員	491　人	630　人	830　人	1,160　人
うち外国の大学で学位を取得した日本人教員	366　人	450　人	550　人	650　人
うち外国で通算１年以上３年未満の教育研究歴のある日本人教員	120　人	160　人	220　人	330　人
うち外国で通算３年以上の教育研究歴のある日本人教員	86　人	100　人	140　人	180　人
全専任教員数（Ｂ）	5,768　人	5,800　人	5,800　人	5,800　人
割　　合（Ａ／Ｂ）	18.4　％	23.1　％	30.0　％	40.0　％

【これまでの取組】

柔軟な給与設定：特定有期雇用制度による外国人研究者等の受入れを促進するため、柔軟な給与設定を可能にした。また、年俸制で雇用する優秀な外国人教員や外国の大学で学位を取得した日本人教員について、年俸の上限を撤廃した。

外国人教員の優遇：部局によっては外国人教員採用枠を設け、外国人教員数を増やす努力をしている。本学が保有する限られた数の教職員宿舎について、新任の外国人教員や海外から赴任する日本人教員が優先的に割り当てられるよう配慮している。

学位論文審査における外国人教員等の参画：部局によっては、博士学位論文審査に分野ごとの専門性を考慮して、海外の大学等の教員や研究者を審査員として招聘している。

【本構想における取組】

外国人教員等の雇用割合：グローバルキャンパスとしての多様性を確保し、その一方で日本人の能力を生かし日本の国立大学としての特徴を保持するためには、常勤の外国籍教員数は 20%程度までにとどめるのが適正と考える。10 年の間にその割合に近づける。

優秀な外国人若手研究者の育成・確保：世界最高レベルの研究型総合大学として、学位授与数を増加させることは重要である。日本人はもちろんだが、優秀な外国人若手研究者を多数育成して彼らの博士学位取得を支援し、その後の本学における雇用につなげる。

トップ・グローバル・スカラーの活用：世界的に著名な研究者を、戦略的パートナー校などから期間限定で本学教授として招へいする。本学教員との最先端の共同研究は、世界の関連研究者の眼を本学へ向けさせ、本学学生への教育効果も大きい。

多様な人事・給与制度：機関同士の協定で定めたエフォートに応じて給与を支給する「クロス・アポイントメント」制度や「年俸制の適用を受ける教授、准教授及び講師の雇用制度」年俸制助教制度を活用し、優秀な外国人研究者等の受入れを促進する。また、海外の優秀な研究者を更に招聘しやすくするため、例えば、9 ヶ月だけ本学に勤務、残りの 3 ヶ月の勤務形態はその研究者の裁量とする給与制度の導入を検討する。

戦略的パートナー校の活用：　戦略的パートナー校とのジョイント教育プログラムを大幅に増やし、正式に本学教員ではない海外有力大学の教員が、実質的に本学大学院学生の指導を行い、学位論文審査に参画することのできる仕組みを整える。訪問教員、客員教員などの制度を整備し、期間を決めて相互に教員の交換を行う。また、本学の学位取得者が一定期間海外の研究機関、特に戦略的パートナーシップ関係にある大学等で教育研究に従事し、国際的な経験を積むことができるように、財務・人事・給与等の面から支援を行う。

１．国際化関連　（１）　多様性

②職員に占める外国人及び外国の大学で学位を取得した専任職員等の割合【１ページ以内】

【実績及び目標設定】　　各年度５月１日の数値を記入

	平成２５年度	平成２８年度	平成３１年度	平成３５年度
外国人職員等（Ａ）	103　人	145　人	210　人	300　人
うち外国籍職員	14　人	30　人	55　人	85　人
うち外国の大学で学位を取得した日本人職員	35　人	40　人	50　人	65　人
うち外国で通算１年以上の職務･研修経験のある日本人職員	54　人	75　人	105　人	150　人
全専任職員数（Ｂ）	2,393　人	2,400　人	2,400　人	2,400　人
割　　合（Ａ／Ｂ）	4.3　％	6.0　％	8.8　％	12.5　％

【これまでの取組】

職員の海外派遣：東京大学事務職員長期海外研修（平成 9 年度より実施、30 名を派遣）、東京大学事務職員及び技術職員の短期海外研修（平成 14 年度以降、事務職員 54 名、技術職員延べ 82 名を派遣）、シンガポール国立大学の ASAP(Administrative Staff Attachment Programme)を利用した短期研修（平成 25 年度より開始。同年度に 1 名派遣）、文部科学省国際業務研修（平成 10 年度以降 16 名を派遣）、日本学術振興会学術交流研修（平成 9 年度以降 19 名を派遣）等により、平成 25 年度までに延べ 398 名の職員が海外研修の機会を得た。

事務職員米国大学院留学制度：若手の事務職員を米国大学院に留学させ、国際対応能力及び将来大学経営にも参画できる高度な管理・企画能力を有する職員を養成することを目的とする。派遣した事務職員（1 名）が修士号を取得した（平成 25 年度）。

外国籍職員の採用：東京大学が独自で行う事務職員を対象とする採用においては、国籍の有無は問わない試験を実施している。(独自試験での採用開始（平成 18 年度）以降、外国籍の職員を 3 名採用)

【本構想における取組】

職員の海外派遣：継続的に様々な研修制度を活用して職員を海外に派遣する。また、戦略的パートナーシップ校へ職員を派遣して、現地での研修や先方の職員との交流を図り、1 年以上の海外研修を受けたことがある職員を約 100 人増やす。現在隔年実施としている事務職員米国大学院留学制度も充実させる。

UGA の採用：UGA(University Globalization Administrator)制度を創設・整備し、グローバルキャンパス推進のための国際的視野、知識、能力と意欲を持った職員を UGA として育成する。また、グローバルキャンパス実現のために重要な役割を果たす特任専門職員等を公募によって UGA として採用する。本事業終了時までに、約 50 名の UGA を採用・育成し、学内の必要な部署に順次適切に配置する。

職員の研修：UGA 以外の職員に対して、語学研修や国際業務研修（国際的研究協力、国際的な教務/学生支援、国際会議設営、異文化理解セミナーなど）受講の体制を整備する。

短時間雇用の外国籍職員：予算や人事制度が根本的に変わらない限り、承継職員のポストの増加は難しい。このため、例えば、中国語や韓国語のウェブサイト構築に、中国語、韓国語のネイティヴ・スピーカーを時間雇用するなどの措置を取って、実質的に外国籍職員の比率を高める工夫を試みる。

１．国際化関連　（１）　多様性

③教職員に占める女性の比率【１ページ以内】

【実績及び目標設定】　　各年度５月１日の数値を記入

	平成２５年度	平成２８年度	平成３１年度	平成３５年度
女性教員（Ａ）	899　人	1,100　人	1,400　人	1,740　人
全専任教員数（Ｂ）	5,768　人	5,800　人	5,800　人	5,800　人
割　　合（Ａ／Ｂ）	15.6　％	19.0　％	24.1　％	30.0　％
女性職員（Ｃ）	1,041　人	1,100　人	1,200　人	1,200　人
全専任職員数（Ｄ）	2,393　人	2,400　人	2,400　人	2,400　人
割　　合（Ｃ／Ｄ）	43.5　％	45.8　％	50.0　％	50.0　％

【これまでの取組】

東京大学男女共同参画基本計画：平成 15 年 12 月に決定されたこの計画に基づき、平成 18 年 4 月に実施体制の中心として「男女共同参画室」を設置した。また、同基本計画を具体的に推進するために、平成 19 年 3 月に「東京大学男女共同参画推進計画」を策定し、現在この計画の進捗状況を点検中である。今年度はダイバーシティ担当の総長特任補佐を任命し、更に注力している。

男女共同参画室とその下部組織：男女共同参画室の下に「勤務態様部会」、「環境整備部会」、「進学促進部会」、「ポジティブ・アクション推進部会」の 4 つの検討部会を設置し、女性研究者の研究継続の保障と女性研究者の裾野の拡大に重点を置いて、具体的な取組を検討し実施している。具体的な取組事例としては、各キャンパスにおける保育園の開設、「ベビーシッター利用補助事業」による幼児のいる女性教職員への支援、「現役女子学生による母校訪問」による現役女子学生による東大 PR 活動、「女性研究者支援相談室」の設置及び専任職員の配置による女性教職員等に対する相談業務、などが挙げられる。

海外大学と連携した男女共同参画への取組：国際的な有力大学の連合である IARU と APRU には、男女共同参画への効果的な取組について話し合う部会が設けられている。本学はその幹事校として会議やワークショップを主催し、参加大学間での情報共有と意見交換を進めている。

【本構想における取組】

情報提供と多様な勤務形態：全教職員の間で、子育てに関する知識や経験が共有され、不安が解消され、夫婦共同の意識が醸成されるように、説明会や講習会を開催する。男性教職員も育児に関する休暇・休業等を取得するよう促す。また、「東京大学におけるワーク・ライフ・バランス支援ハンドブック」を対象者別に分冊化し情報提供を強化する。ワークシェアリングによる仕事と子育ての両立がしやすい環境作りを目指し、学内の公的な会議を原則 17 時以降は行わない、年次有給休暇の取得促進、勤務時間の短縮等の勤務形態の多様性を高める努力を続ける。

環境整備：現在必ずしも十分な数と質が確保されていないトイレ環境の改善、休憩スペースや仮眠室の確保をはじめ、女性教職員の立場と要望を十分に考慮した職場環境の整備を進める。また、連続セミナーなどの開催を通じて、教職員向けに職場でのジェンダー問題に関する教育を強化するとともに、女性の幹部教職員育成に力を入れる。IARU や APRU での取組も参考にする。

次世代を担う助教、特任助教、特任研究員の女性比率の増加：助教、特任助教、特任研究員を合わせた若手女性研究者の比率は、平成 25 年度において 21.7%であり、女性教員全体の比率をかなり上回っている。これら若手女性研究者が、講師以上の専任ポストに順調に昇任することが、長期的に女性教員の比率を増加させることにつながる。そのための環境整備や必要な支援を積極的に行う。また若手女性研究者の比率の目標値を平成 35 年度に 35%とし、女性教員比率の長期的な増加を目指す。

女子学生数の増加：女子の学部入学者を増やすことが、最終的に女性研究者を増やすことにつながるので、説明会、セミナー、高校訪問、メディアを通じた広報など可能な限りの手段を用いて、女子の学部入学比率を高め、「行動シナリオ」にあるように、2020 年には 30%に達することを目指す。

１．国際化関連　（１）　多様性

④全学生に占める外国人留学生の割合【１ページ以内】

【実績及び目標設定】　　各年度５月１日及び通年の数値を記入

	平成２５年度（H25.5.1）	平成２８年度（H28.5.1）	平成３１年度（H31.5.1）	平成３５年度（H35.5.1）
外国人留学生数（Ａ）	2,912　人	3,350　人	3,800　人	4,400　人
うち、在留資格が「留学」の者	2,839　人	3,200　人	3,700　人	4,270　人
うち、在留資格が「留学」以外の者	73　人	150　人	100　人	130　人
全学生数（Ｂ）	28,128　人	28,550　人	29,000　人	29,600　人
割　　合（Ａ／Ｂ）	10.4　％	11.7　％	13.1　％	14.9　％
	平成２５年度（通年）	平成２８年度（通年）	平成３１年度（通年）	平成３５年度（通年）
外国人留学生数（Ｃ）	3,093　人	4,200　人	5,700　人	7,300　人
うち、在留資格が「留学」の者	2,933　人	3,200　人	4,700　人	5,000　人
うち、在留資格が「留学」以外の者	160　人	1,000　人	1,000　人	2,300　人
全学生数（Ｄ）	28,128　人	28,550　人	29,000　人	29,600　人
割　　合（Ｃ／Ｄ）	11.0　％	14.7　％	19.7　％	24.7　％

【これまでの取組】

英語コースの拡充：海外からの優秀な学生の獲得に向け、英語で学位が取得できるコースの拡充を図り、平成 25 年度末時点で大学院(修士･博士･専門職)40 コース、学部 2 コースが設置されている。特に平成 24 年に開設した英語による学位取得学部プログラム Programs in English at Komaba (PEAK)では平成 25 年度までに累計 50 人の学生が入学し、平成 26 年 10 月入学に向けての準備が進行中である。

長期･短期の海外交流促進：全学レベルの協定校を 38 校にまで増やし、学生交流協定に基づく交換留学制度（学生交流の枠として 270 人）を創設した。さらに、海外から本格的な留学をする前の体験プログラムとして国際短期プログラム（通算 7 プログラム）を実施した。また国内大学として唯一、国際研究型大学連合(IARU)を通じ短期の学生の海外交流を進めている。

留学生獲得のためのプロモーション：毎年各国で留学フェア等を実施しているほか、東大フォーラム（1-2 年ごとに世界各国で 9 回開催）や、本学北京代表所、インド事務所における説明会などで留学先としての本学の PR を行っている。また、両事務所はテレビ会議システムを使った渡日前入試にも活用されている。

【本構想における取組】

既存の取組の強化：留学生に関しては、本学では「東京大学の行動シナリオ FOREST2015」において、平成 32 年までに留学生比率を 12%以上という目標を掲げているが、本構想ではさらに強化し、平成 35 年度において留学生比率を 25%に引き上げることを目標とする。優秀な留学生の更なる獲得に向け、英語による学位取得プログラムの拡充、全学交換留学生制度の拡充、留学生に対する奨学金の整備などこれまでの取組を継続・強化するとともに、各部局の国際交流支援部門と協力しつつ、外国人研究者・留学生等へのサポートの更なる充実を図る。

戦略的パートナーシップの活用：戦略的パートナーシップに基づき強固な研究・教育の協力関係を築き、相互に、学生の学期単位の留学、研究に関わる学生・研究者・教員の交流・流動性を高める。また、連携してサマープログラムや国際ジョイント教育プログラムの充実を進める。

短期プログラム・サマープログラムの充実：4 ターム制の新しい学事暦に伴い、長期休業期間中に様々な短期プログラムやサマープログラムを全学および各部局の主催で立案・開催し、それらにおいて本学学生とともに戦略的パートナー校や協定校を中心に積極的に海外からの学生を受入れ（在留資格が「留学」以外の者を含む)、より長期の外国人留学生受入れにつなげる。

１．国際化関連　（２）　流動性

①日本人学生に占める留学経験者の割合【１ページ以内】

【実績及び目標設定】　　各年度５月１日及び通年の数値を記入

	平成２５年度 (H25.5.1)	平成２８年度 (H28.5.1)	平成３１年度 (H31.5.1)	平成３５年度 (H35.5.1)
単位取得を伴う海外留学経験者数（A）	427　人	750　人	1,350　人	2,700　人
うち学部（B）	251　人	500　人	1,000　人	2,000　人
うち大学院（C）	176　人	250　人	350　人	700　人
全学生数（D）	24,906　人	24,900　人	24,900　人	24,900　人
うち学部（E）	13,734　人	13,650　人	13,650　人	13,650　人
うち大学院（F）	11,172　人	11,250　人	11,250　人	11,250　人
割　　合（A／D）	1.7　%	3.0　%	5.4　%	10.8　%
割　　合（B／E）	1.8　%	3.7　%	7.3　%	14.7　%
割　　合（C／F）	1.6　%	2.2　%	3.1　%	6.2　%
３ヶ月以上研究派遣された大学院生数（G）	425　人	500　人	600　人	800　人
割　　合（G／F）	3.8　%	4.4　%	5.3　%	7.1　%

【これまでの取組】

各種留学プログラムの拡充：次ページに記入する大学間協定による交換留学制度のほかに、サマープログラムをはじめとする３ヶ月未満の短期プログラムも拡充し、その多くに奨学金を付与することにより、多数の学生を海外に派遣している。留学に関する学内学生向けウェブサイトの充実、説明会の実施等の広報活動により、留学プログラムの応募者数も飛躍的に増加している。

単位認定制度：大学院および学部後期課程において、在学したまま留学した時だけでなく、休学中に海外の大学で取得した単位を本学の単位として認定することを可能にする制度を平成 24 年度に導入し、全学的に留学を促進する制度作りを進めている。これを受けて一部部局で平成 25 年度からこの制度の運用が始まっている。

各種体験活動の機会提供：狭義の「留学」とは異なるが、特別休学という制度を用いた「初年次長期自主活動プログラム」(FLY Program (Freshers' Leave Year Program))、海外の体験活動プログラムなど、学部学生の海外で活動する体験を大学が指導・サポートしている。

【本構想における取組】

各種留学プログラムの拡充：上記の取組をさらに進め、2 週間程度の短期集中型語学研修やパートナー校とのジョイント教育プログラムなども含め、グローバルキャンパス推進室が各部局の担当部署と協力して、学生のニーズ・レベルに合わせた多様なプログラムを開発する。

新学事暦による流動性の確保：平成 27 年度より、約 3 ヶ月（部局により夏（6-8 月）あるいは冬（1-3 月））授業のない期間を確保し、学生・教職員の流動性を高める。

専門課程進学以前の早い時期に短期留学を経験できる態勢作り：学部前期課程では、2 年の第 2 ターム（6-7 月）には必修科目を配置しない方針で設計を進めており、冬季の休業期間に加え、夏季にも海外プログラムに参加することが可能となる。さらに、これまで学部前期課程では海外での研修・体験活動等を単位として認める制度がなかったが、総合的教育改革の一環として単位認定の制度を作ると同時に、成績評価の仕組みづくりを進め、留学のインセンティブを高める。

学部学生全員が単位取得を伴うグローバル経験：10 年後には、毎年、学部学生の約 15%が留学していることになるが、これは学部 4 年間の間に全学部学生の約 2/3 が留学経験をもつことを目指した目標値である。さらに、キャンパス内外でのグローバル交流活動の単位化（たとえば、外国人留学生と日本人学生同数程度のグループでフィールドワークを行い、前後の授業とあわせて単位を与えるなど）を推進して、このような活動を含め全ての学部学生が何らかのグローバル体験による単位取得が可能になるようにする。

１．国際化関連　（２）　流動性

②大学間協定に基づく交流数【１ページ以内】

【実績及び目標設定】　　各年度通年の数値を記入

	平成２５年度	平成２８年度	平成３１年度	平成３５年度
大学間協定に基づく派遣日本人学生数（Ａ）	214　人	420　人	1,450　人	1,500　人
うち単位取得を伴う学部生数	45　人	150　人	530　人	540　人
うち単位取得を伴わない学部生数	53　人	70　人	510　人	530　人
うち単位取得を伴う大学院生数	101　人	150　人	180　人	190　人
うち単位取得を伴わない大学院生数	15　人	50　人	230　人	240　人
全学生数（Ｂ）	28,128　人	28,550　人	29,000　人	29,600　人
割　　合（Ａ／Ｂ）	0.8　%	1.5　%	5.0　%	5.1　%
大学間協定に基づく受入外国人留学生数（Ｃ）	262　人	360　人	1,180　人	1,450　人
うち単位取得を伴う学部生数	70　人	150　人	380　人	430　人
うち単位取得を伴わない学部生数	10　人	10　人	250　人	320　人
うち単位取得を伴う大学院生数	128　人	150　人	450　人	550　人
うち単位取得を伴わない大学院生数	54　人	50　人	100　人	150　人
全学生数（Ｄ）	28,128　人	28,550　人	29,000　人	29,600　人
割　　合（Ｃ／Ｄ）	0.9　%	1.3　%	4.1　%	4.9　%

【これまでの取組】

大学間協定の拡充：グローバルキャンパスの形成に向け、従来から各学部が担当していた交換留学協定に加え、全学交換留学協定を増やし、平成 26 年度以後大学間協定による学生交流が大幅に増加する見込みである。

外国人留学生の受入れ態勢強化：十分な日本語力を持たない海外の学生は、従来交換留学の対象とならなかったが、本年度から全学組織である国際センターで彼らの受入れができるようにした。

英語による授業の増加：グローバル 30 採択を契機に英語による授業が増加し、受入れ態勢の整備とあいまって、日本語力が十分ではない学生の受入れが促進された。

【本構想における取組】

上記の取組を継続するほか、以下の新たな取組を行う。

戦略的パートナー校との連携強化：授業期間および長期休業期間中のジョイント教育プログラムの開発などによって戦略的パートナー校との学生の相互派遣を重点的に拡充する。

留学前・中・後の一貫支援による派遣の質向上：学部学生、特に前期課程段階の学生の派遣にあたっては、留学準備・派遣中の活動報告・帰国後の報告まで一貫した支援を行う。この支援に過去の派遣学生や協定校からの留学生を参加させることにより交換留学生の縦横の交流も促進する。

キャンパス外の交流活動促進：日本人学生と外国人留学生とが混在するクラスでの国内フィールドワークやインターンシップを単位化する等、交流を促進すると同時に、協定校からの受入れ学生が大学の外の日本を知る機会を提供する。

体系化されたカリキュラムの提供と外国語による授業の質向上：分野横断型教育プログラム「国際総合日本学(Global Japan Studies: GJS)」を実施し、日本に興味をもつ交換留学生向けの体系的カリキュラムを提供する。また、外国人専門家によるファカルティ・デベロップメント(FD)を実施し、言語・文化背景が異なり、英語が必ずしも母語ではない学生集団に対して、一方向でない活発な議論を引き出すような授業を英語で行う技術を向上させる。これらの取組によって協定校との信頼関係を維持・拡充し、優秀な交換留学生の獲得を目指す。

１．国際化関連　（３）　留学支援体制

①日本人学生の留学についての支援体制の構築【１ページ以内】

【これまでの取組】

良質な留学プログラムの提供：

・全学的な交換留学の開始と世界各地の有力大学との協定の拡充（平成 23 年 4 校→平成 25 年 36 校）

・全学の学生が参加できる国際本部主導の短期プログラムの拡充（平成 23 年 46 名→平成 25 年 184 名）

全学的な情報の集約：

・留学等情報を集約したウェブサイト「東京大学留学・国際交流情報」の立ち上げ（平成 24 年～）

・「海外留学・国際交流ガイドブック」の作成（平成 24 年～）

・情報提供と相談窓口を兼ねた「海外留学情報室」の設置と派遣留学の専門職員の配置（平成 24 年）

効率的な広報と有意義な情報提供：

・年 1 回の大規模な留学説明会「Go Global 東大留学フェア」（平成 23 年～）、サマープログラムなどを特集したミニ留学説明会を複数回実施する他、ウェブサイトや SNS を通じた広報活動を展開

・説明会／オリエンテーション等で留学経験者との交流の場を提供し留学への動機付け強化

経済的支援の強化：

・外部資金獲得と寄附活動を強化し留学支援に特化した奨学金「Go Global 奨学基金」の立ち上げ

危機管理体制の整備：

・「東京大学における危機管理基本原則」制定と「海外渡航危機管理ガイドブック」策定（平成 22 年）

【本構想における取組】

上記で記載したこれまでの取組をさらに拡充・強化していくと共に、本構想では派遣学生の飛躍的な増加に対応すべく、教育推進・学生交流・企画広報の三部門から成るグローバルキャンパス推進室を設置し、以下の取組を重点的に進める。

新規留学プログラムの企画・実施：学生のレベル・ニーズに合うプログラム（戦略的パートナー校等とのジョイント教育プログラム、短期留学、語学研修、インターンシップ、ボランティアなど）を開発する。

各種プログラムの全体調整・情報発信・留学相談：グローバルキャンパス推進室で実施するプログラムのほか、各部局等で提供されるプログラムも含めて情報収集を行い、学内・対外向け情報発信をさらに強化する。また、全学的なオンラインシステムを構築し、危機管理・奨学金給付・オリエンテーションなどを含む学生支援を行う。

各部局との連携による教育支援：学生が目的意識を持って留学を計画し、実りのある海外滞在を体験できるよう、特に学部学生に対しては留学前・中・後の一貫した教育支援を展開する。学生が海外大学で取得した単位を各部局がどのように取り扱い、認定するのかについて、基準や制度についての情報を提供し、留学計画の作成を支援する。

危機管理体制の強化：専門的なノウハウを有する機関と連携し、本学の派遣学生すべてを対象に包括的にサポートするシステムを構築する。また、危機発生時における本学内での緊急連絡網など対応体制を定期的に確認し、特に初動で判断ミスなどないよう学内連携を継続的に強固なものとする。学生に対しては事前オリエンテーションなどを行い、海外傷害保険への加入、安全指導・対策を徹底する。

学生・留学経験者コミュニティの形成：SNS 等を通じて留学経験学生・留学希望学生と受入れ留学生との交流の場を構築し、学生同士がそこで意見交換を行い留学へのモティベーションを高める機会を与える。さらに、全学交換留学制度を中心にアラムナイ組織を立ち上げ、現役学生への助言・支援を行うネットワークを作る。

（大学名：東京大学）（申請区分：タイプＡ）

１．国際化関連　（３）　留学支援体制

②外国人留学生等の支援体制の構築【１ページ以内】

【これまでの取組】

平成 22 年度に策定された「東京大学の行動シナリオ FOREST2015」に沿った重点テーマ「グローバルキャンパスの形成」に掲げた主要な取組「国際化を推進するための体制・制度の強化」に従い外国人留学生等の支援体制の充実を図ってきた。国際センター各キャンパスオフィスおよび各部局国際交流支援部門を中心に以下の取組を実施してきた。

留学生担当教員およびチューターによる支援：部局に配置された外国人留学生担当教員が留学生の相談に乗り、また来日当初の留学生にはチューターを活用した生活支援等を行っている。

家族への支援：外国人留学生・研究者の家族向けに、日本での生活のオリエンテーション、日本語の上達等を目的とした日本人学生との 1 対 1 交流プログラム、文京区及び本学地震研究所との連携による地震防災セミナー等を実施している。

言語サポート：日本語教室については「1.(4)③」を参照。日本語教室の一部は配偶者も受講可能である。また、学生や市民と留学生等が日本語で交流するための FACE プログラムを運用している。

生活サポート：外国人留学生・研究員等を対象とした生活情報等に関するメールマガジンの発信、外国人留学生・日本人学生混成の学生スタッフによる留学生支援、キャンパス近隣の家族の協力を得たホームビジットプログラム等の実施、学生や研究員が任意の言語により交流を行う言語交換プログラムの運用等を行っている。

その他：経済的支援については「1.(6)④」を参照、宿舎については「1.(6)⑤」を参照。

【本構想における取組】

グローバルキャンパス推進室における生活支援の取組：本構想の目的であるグローバルキャンパスモデルの構築を担うプラットフォーム整備の一環として、「グローバルキャンパス推進室」を整備し、外国人留学生･研究者の支援に関して全学レベルでの企画立案と実務の円滑な遂行にあたるとともに、部局との情報交換・共有を行い、部局での外国人留学生･研究者支援の取組を支援する。グローバルキャンパス推進室では、具体的には以下のような取組を推進する。

- チューター等のピアサポート活動（似た立場の人によるサポート）を中心とした外国人留学生・日本人学生交流活動の機会の拡大
- 必要情報にアクセスしやすいウェブサイトの構築・改善
- 外国人留学生・研究者への諸手続・生活情報等のワンストップサービスの提供
- 日本人学生や先輩留学生をサポーターとするオリエンテーション時のサポート
- 各キャンパスにおける外国人留学生・研究者への日本語教育の拡充（1.(4)③参照）
- 学内文書と事務通知の日本語と英語のバイリンガル化
- 必要な学内通知等の英訳、学内の英文書類をオンラインで参照できる「アーカイブ」への掲載
- 職員の語学研修、専門的国際業務能力向上のための研修の実施・強化

外国人留学生・研究者及びその家族へのサポート拡充：生活・異文化適応・人間関係・心理的健康などのカウンセリングを行う多文化間カウンセラーの増員や、事故や重病の場合等の緊急時のアシスタンスサービス体制の構築を図る。

その他：経済的支援については「1.(6)④」を参照、宿舎については「1.(6)⑤」を参照。

１．国際化関連　（４）　語学力関係

①外国語による授業科目数・割合【２ページ以内】

【実績及び目標設定】　　各年度通年の数値を記入

	平成２５年度	平成２８年度	平成３１年度	平成３５年度
外国語による授業科目数（Ａ）	1,034　科目	1,270　科目	1,710　科目	2,450　科目
うち学部（Ｂ）	238　科目	340　科目	470　科目	650　科目
うち大学院（Ｃ）	796　科目	930　科目	1,240　科目	1,800　科目
英語による授業科目数（Ｄ）	977　科目	1,200　科目	1,630　科目	2,350　科目
うち学部	206　科目	300　科目	430　科目	600　科目
うち大学院	771　科目	900　科目	1,200　科目	1,750　科目
全授業科目数（Ｅ）	12,907　科目	13,200　科目	13,200　科目	13,200　科目
うち学部（Ｆ）	5,906　科目	6,100　科目	6,100　科目	6,100　科目
うち大学院（Ｇ）	7,001　科目	7,100　科目	7,100　科目	7,100　科目
割　　合（Ａ／Ｅ）	8.0　％	9.6　％	13.0　％	18.6　％
割　　合（Ｂ／Ｆ）	4.0　％	5.6　％	7.7　％	10.7　％
割　　合（Ｃ／Ｇ）	11.4　％	13.1　％	17.5　％	25.4　％
割　　合（Ｄ／Ｅ）	7.6　％	9.1　％	12.3　％	17.8　％

【これまでの取組】

英語による授業の増加：グローバル 30 による英語プログラムの増加を機に、学部、大学院とも、英語による開講科目は大幅に増加した。特に、英語で学位が取れる学部コース(Programs in English at Komaba: PEAK)は、本学初の取組であり、全学協力体制での授業展開を行っている。平成 26 年度秋からは、理学部では海外の優秀な学生を 3 年次から受入れ、英語で教育を行うグローバル基礎科学教育プログラム(Global Science Course)を開始する。これにより、英語による授業コースのさらなる増加が見込まれる。

多言語化：現代社会では、英語に加えて別の言語にも堪能な人材がグローバルリーダーとして求められる。平成 25 年度より、全学的なグローバルリーダー育成プログラムの一環として、学部前期課程においてトライリンガル・プログラム（TLP：当面は日英中の三言語）を開始し、英語の成績優秀者に対して中国語集中コースを提供し、日英中三言語に堪能な人材育成に着手した。

【本構想における取組】

今後も英語による授業の増加を目指すと同時に、本構想においては以下の取組に重点を置く。

多言語化の促進：学部前期課程の語学教育のみであった TLP を学部後期課程に拡充し、中国語による専門科目授業を展開する。前期・後期課程の TLP の取組を他の言語にも拡充する。

外国語による授業の質向上：外国人専門家を招へいして実施する FD は、現在一部の部局で、教員および TA に対して実施されている。グローバルキャンパス推進室が中心となり、その全学展開を図り、外国語による授業の質を向上させる。

外国語による授業の体系化：部局がそれぞれのカリキュラムの中で必要な外国語による科目を開講するだけでなく、全学レベルでの調整により、部局横断型の体系的なプログラムを設計する。平成 26 年度より、国際総合日本学(Global Japan Studies) 教育プログラムを立ち上げ、さらに平成 28 年度からは学部後期課程を対象としたグローバルリーダー育成プログラムⅡ(GEfIL)を開始する。

協定校等との授業共有：テレビ会議システム等を用いた海外の大学との授業共有の試みはすでに行われているが、グローバルキャンパス推進室がそれを支援し、講義科目だけでなく外国語で海外の学生と議論をかわす演習形式の授業も展開する。さらに戦略的パートナー校とはジョイント教育プログラムを開発し共有する。

１．国際化関連　（４）　語学力関係

②外国語のみで卒業できるコースの数等【２ページ以内】

【実績及び目標設定】　　各年度５月１日の数値を記入

	平成２５年度	平成２８年度	平成３１年度	平成３５年度
外国語のみで卒業できるコースの設置数（Ａ）	40 コース	50 コース	65 コース	90 コース
うち学部（Ｂ）	2 コース	4 コース	6 コース	10 コース
うち大学院（Ｃ）	38 コース	46 コース	59 コース	80 コース
全学位コースの数（Ｄ）	439 コース	457 コース	472 コース	499 コース
うち学部（Ｅ）	119 コース	121 コース	123 コース	129 コース
うち大学院（Ｆ）	320 コース	336 コース	349 コース	370 コース
割　合（Ａ／Ｄ）	9.1 %	10.9 %	13.8 %	18.0 %
割　合（Ｂ／Ｅ）	1.7 %	3.3 %	4.9 %	7.8 %
割　合（Ｃ／Ｆ）	11.9 %	13.7 %	16.9 %	21.6 %
外国語のみで卒業できるコースの在籍者数（Ｇ）	793 人	1,150 人	1,500 人	2,100 人
うち学部（Ｈ）	27 人	200 人	300 人	500 人
うち大学院（Ｉ）	766 人	950 人	1,200 人	1,600 人
全学生数（Ｊ）	28,128 人	28,550 人	29,000 人	29,600 人
うち学部（Ｋ）	14,161 人	14,260 人	14,350 人	14,500 人
うち大学院（Ｌ）	13,967 人	14,290 人	14,650 人	15,100 人
割　合（Ｇ／Ｊ）	2.8 %	4.0 %	5.2 %	7.1 %
割　合（Ｈ／Ｋ）	0.2 %	1.4 %	2.1 %	3.4 %
割　合（Ｉ／Ｌ）	5.5 %	6.6 %	8.2 %	10.6 %

【これまでの取組】

「大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業(グローバル 30)」開始以降、英語により学位取得可能なコースを格段に増やしてきた。(平成 20 年度 16 コース→平成 25 年度末 42 コース）特に、平成 24 年 10 月には本学初の英語による学位取得学部プログラム（Programs in English at Komaba: PEAK）を 2 コース開設した。また、グローバル 30 プログラム以外でも公共政策学教育部キャンパスアジアコース、国際農業開発学コース博士課程など独自の英語プログラムを開設している。

【本構想における取組】

新学事暦の導入: 4 ターム制による新しい学事暦を導入し海外の学生が入学しやすい時期に開始するコースを増やす。

英語による学位取得学部プログラムの拡充：現在英語のみで学士号を取得できる学部プログラムは PEAK2 コースのみ（いずれも教養学部）であるが、同様のプログラムを展開する可能性を全学的に検討する。理学部では 3 年次編入によるグローバル基礎科学教育プログラム（Global Science Course)を平成 26 年度より開設する。入学時期や編入の可能性など学生のニーズにあったコースを展開して行く。

英語による学位取得大学院プログラムの拡充：グローバル 30 によるコース等既存のコースをさらに充実させると同時に、新規プログラムを増加させる。

グローバルキャンパス推進室の業務：外国人専門家を招へいして実施する FD によって、プログラムの質を向上させる。また、国際広報を効率的に展開し、海外からの優秀な受験生を確保する。

適切な分野での拡充：英語のみで学位を取得することの妥当性は、分野によって大きく異なっており、日本語を含めた英語以外の言語で学問を深める必然性を持つ分野も多い。研究型総合大学としての特性を活かしつつ、適切な分野において重点的に外国語によるコースを拡充する。

１．国際化関連　（４）　語学力関係

③日本語教育の充実【１ページ以内】

【これまでの取組】

多様な日本語教育：本学には、研究科や専攻に置かれている日本語教室と、国際本部に置かれている「日本語教育センター」という二つのタイプの組織があり、各所で多様な日本語教育が展開されている。

部局の日本語教室：各組織のニーズに合わせた部局特性に応じたきめ細やかな対応が特徴で、文系部局では大学院入試の準備を兼ねて高度な日本語能力を向上させるための教育に力を入れてきた。一方理系部局では初級段階から専攻特有な専門用語を教えるなど特徴ある取組を進めている。特に工学系研究科では約 1,000 人の外国人留学生に対し、7 レベル 26 クラスの日本語教室を展開し、上級クラスでは日本企業への就職等に必要な専門性の高い日本語能力の涵養までをカバーしている。

日本語教育センター：「特定の研究分野のニーズに特化されない一般性の高い教育」、「各研究科の日本語教育ではカバーできない内容」、「本学としての公共性の高い取組み」を中心に、外国人留学生の知的関心に応える日本語教育を提供している。また、e ラーニング教材、紙媒体教材を問わず、独自教材の開発に力を入れてきた。「自然な日本語」の習得を重視する初級総合教材、iPad を利用した初級語彙学習教材、特色のある会話教材、初級用漢字教材、漢字圏学習者向け教材、学会発表、論文執筆者コース（学術日本語コース）用教材などがその主なものである。一般コース、集中コース、学術コース、短期コースなど多彩なコース設定がなされている。さらに、世界トップレベルの 10 大学が加盟する国際研究型大学連合（IARU）からの短期留学プログラム参加留学生が受講できる日本語初級短期コースや、全学交換留学生（6 ヶ月～1 年）向けの集中日本語コースの提供も行っている。

【本構想における取組】

東京大学日本語教育機構（仮称）設置：学内の部局やセンターなどで個別に実施されている外国人留学生・研究者のための日本語教育を全体としてネットワーク化し、東京大学日本語教育機構（仮称）を組織する。機構は、学内における日本語教育についての情報を一元化して管理し、ウェブサイトなどを通じて対外的に発信する。また、学内各所の日本語教室の役割分担を調整し連携の強化を図る。さらに、日本語学習希望者が本人の希望にあったコースで適切な教育を受けることができるように指導、助言などの相談業務も行う。

学内の主要な日本語教室の規模を拡大：主要な日本語教室の教員を増員し、外国人留学生・研究者が希望すれば必ず適切な日本語教育を受けることができる体制を整える。日本語教育センターは、e ラーニングを含む高等教育機関向けの各種日本語学習教材を順次開発し、全学および各部局の日本語教室に提供する。

国際総合日本学プログラムとの連携：英語による部局横断型教育プログラムとして計画されている国際総合日本学と日本語教育を連動させ、日本に関心を持つが必ずしも日本語が得意ではない外国人留学生が、日本の言語、文化、政治、社会などを総合的に学べるカリキュラムを構築・整備する。また、日本語教育の一部が単位取得可能な正規科目として開設され、全学交換留学の枠で本学を訪れた海外の学生が日本語学習によって単位を取得できるようにする。

１．国際化関連　（４）　語学力関係

④学生の語学レベルの測定・把握、向上のための取組【１ページ以内】

【実績及び目標設定】　　各年度大学が定める時点の数値を記入

	平成２５年度 (H26.3.31)※	平成２８年度 (H29.3.31)	平成３１年度 (H32.3.31)	平成３５年度 (H36.3.31)
外国語力基準	TOEFL iBT 90 点又は IELTS6.5（学部）、TOEFL iBT 100 点又は IELTS7.0（大学院）を目安に学生が自身の入学時能力に基づき個々に定める			
外国語力基準を満たす学生数（Ａ）	3,500　人	5,000　人	7,500　人	10,500　人
うち学部（Ｂ）	1,400　人	2,000　人	3,500　人	5,500　人
うち大学院（Ｃ）	2,100　人	3,000　人	4,000　人	5,000　人
全学生数（Ｄ）	28,128　人	28,550　人	29,000　人	29,600　人
うち学部（Ｅ）	14,161　人	14,260　人	14,350　人	14,500　人
うち大学院（Ｆ）	13,967　人	14,290　人	14,650　人	15,100　人
割　　合（Ａ／Ｄ）	12.4　%	17.5　%	25.9　%	35.5　%
割　　合（Ｂ／Ｅ）	9.9　%	14.0　%	24.4　%	37.9　%
割　　合（Ｃ／Ｆ）	15.0　%	21.0　%	27.3　%	33.1　%

【これまでの取組】※平成 25 年度は外国語力基準を定めていなかったため、推計値である

学部初年次教育における英語力強化：東京大学では、知的な内容を正確に理解し（受信力）、表現する（発信力）ためのバランスのとれた英語力の涵養を目指し体系的なカリキュラムを提供している。特に理系科類学生向け ALESS（Active Learning of English for Science Students）、文系科類学生向け ALESA（Active Learning of English for Students of the Arts）は、いずれもネイティヴ・スピーカーが担当する 15 名程度の少人数クラス授業であり、学部 1 年生全員が夏または冬のいずれか半年間、独自開発カリキュラムに基づき履修する必修科目である。これらに加え、学部前期課程を責任母体として全学的な英語教育改革を断行している。平成 25 年度には、習熟度別少人数クラス編成による「教養英語」を開始した。入学当初は入学試験の結果でクラス編成を行い、全クラス統一期末試験結果に基づき再編している。さらに学部 1、2 年生の約 1 割（各 300 人）を対象として、語学検定試験（IELTS）を用いた語学力アセスメントを実施している。

グローバルリーダー育成プログラムの構築：学部 3 年次以降の学生に対しては、平成 28 年度から全定員 100 人の選抜クラスによるグローバルリーダー育成プログラムⅡ（GEfIL）を用意している。このプログラムでは、履修申請に際し TOEFL iBT100 点、IELTS7.0 以上を要件とし、極めて高いコミュニケーション能力の涵養と海外大学留学への多面的な動機付けを進める。

【本構想における取組】

学部学生の共通目標：全ての学生が、国際的な活躍に支障のない語学力を習得することを目指す。全学生に TOEFL または IELTS を複数回受検させ、全員が TOEFL iBT 80 点又は IELTS6.0 を学部 4 年間で達成させることを目指し、TOEFL iBT 90 点又は IELTS6.5 を目安として個人の達成目標を設定し、登録する。これに基づいて、教養学部前期課程修了までの段階、後期諸学部へ進学し専門分野の深い学修を進め自身の進路を具体化する Late Specialization の段階において、学生個人が競争意識とインセンティブを持った英語学習が可能になるよう、授業と個別指導を行う。

高度な英語能力保持者の目標：高い英語コミュニケーション力を有する学生に対して、学部卒業時点までに、個々の専門領域の深化並びに専門領域を横断する視点を学ぶ過程において TOEFL iBT 100 点又は IELTS7.0 相当以上の能力を達成できるようにする。このためにグローバルリーダー育成プログラムⅡ（GEfIL）を拡充して、各学部・学科の修了要件に加えて、グローバルに活躍する企業家や専門家による講義、テーマを設定しメンターを附した実践研究、4 ターム制の導入後のサマープログラムへの参加を課する。現計画では約 100 人規模から始めるが、10 年後には後期諸学部の主導する取組により上記目標を達成する学生を 1,000 人規模に拡大する。

１．国際化関連　（５）　教務システムの国際通用性

①ナンバリング実施状況・割合【１ページ以内】

【実績及び目標設定】　　各年度５月１日の数値を記入

	平成２５年度 (H25.5.1)	平成２８年度 (H28.5.1)	平成３１年度 (H31.5.1)	平成３５年度 (H35.5.1)
ナンバリングを行っている授業科目数（Ａ）	134　科目	2,385　科目	12,400　科目	12,400　科目
うち学部（Ｂ）	74　科目	1,800　科目	5,500　科目	5,500　科目
うち大学院（Ｃ）	60　科目	585　科目	6,900　科目	6,900　科目
全授業科目数（Ｄ）	11,993　科目	12,400　科目	12,400　科目	12,400　科目
うち学部（Ｅ）	5,083　科目	5,500　科目	5,500　科目	5,500　科目
うち大学院（Ｆ）	6,910　科目	6,900　科目	6,900　科目	6,900　科目
割　　合（Ａ／Ｄ）	1.1　％	19.2　％	100.0　％	100.0　％
割　　合（Ｂ／Ｅ）	1.5　％	32.7　％	100.0　％	100.0　％
割　　合（Ｃ／Ｆ）	0.9　％	8.5　％	100.0　％	100.0　％

【これまでの取組】

一部科目でナンバリングを実施：既に一部で採用している。具体的には、数学・数理科学の授業（学部前期課程、理学部数学科，教養学部基礎科学科数理コースの授業を含む）であり、「数理分類番号」を割当ててシラバスに明記することによって、異なるカリキュラムで教育を受けた理学部数学科以外の学科、他大学出身者を含む前期課程から大学院まで多様な学生に授業選択のための分かりやすい指針を与えている。

総合的教育改革における導入：東京大学では、「学部教育の総合的改革に関する実施方針」（平成 25 年 7 月 25 日）に掲げたアクションリストにおいて、主体的な学びの促進、習熟度別授業など能力・適性に応じた教育の普及・展開等の観点から科目ナンバリング制の導入を掲げており、平成 27 年度のカリキュラム改革と連動して順次、導入予定である。さらに、同実施方針を踏まえ、科目ナンバリング制の導入を含む中期計画の変更を行った。

【本構想における取組】

早期の導入：総合的教育改革のカリキュラム改革と連動して、学部、大学院で一貫した科目ナンバリング制をできるだけ早期に導入する。導入時期はカリキュラム改革の進捗状況に連動するが、学部はカリキュラムの移行期を経て平成 29 年を目途に導入・実施を進める。また大学院はそれに次いで、順次、各研究科で導入・実施していく。

ナンバリングを用いた学習支援：科目ナンバリング制の導入によって、日本人学生だけでなく海外から受入れる学生も学習すべき科目群の全体構成や体系・階層が理解しやすくなり、習熟度や関心に応じた主体的な学修が可能になる。また、海外大学との単位互換や、海外に短期留学する場合、海外から学生を受入れる場合の本学での科目履修の設計も容易になる。東京大学が有する科目の構造を検索・可視化するシステムを発展的に活用して、学生の多様な学びをサポートするとともに、科目の構成や講義の内容の国際比較等を進めて、教育カリキュラムの国際的デファクトスタンダードの構築につなげる。

１．国際化関連　（５）　教務システムの国際通用性

②ＧＰＡ導入状況【１ページ以内】

【これまでの取組】

成績評価の厳格性の推進：GPA が信頼性のある情報として機能するためには、その前提となる成績評価の厳格性を担保することが不可欠である。本学では、教育の質向上の一環として、「学部後期課程教育における成績評価の改善に関する申合せ」（平成 25 年 7 月 9 日教育運営委員会了承）を策定し、これまでの成績評価区分「優、良、可、不可」に加え、各区分の趣旨の明確化を図りつつ、最優秀者の区分として「優上」を新設するとともに、「優上」及び「優」以上の評価を取得できる学生の割合を定めた。（「優上」については上位 5～10％程度、「優」以上については 30％程度を目安）

GPA の一部導入・実施：平成 26 年度夏学期から、本申合せの対象となる学部後期課程の授業科目について GPA を算出し、学生に提供することを決定している。加えて、学生が自分自身の学習成果を適切に評価し、今後の学習に活かすために、GPA のみならず、「科目成績順位率」（申合せ対象科目を履修した学生における当該学生の順位を表した数値であり、上限値と下限値の幅として提示）及び「平均成績順位率」（当該学生がその学期及び学部後期課程において履修した全ての申合せ対象科目に対して、各科目における科目成績順位率を単位数の重み付けをして平均値を計算した値）を学生に提示している。

総合的教育改革における導入と実施：東京大学では、「学部教育の総合的改革に関する実施方針」（平成 25 年 7 月 25 日）に掲げたアクションリストにおいて、学びの質の向上・量の確保の観点から GPA 活用による学習支援を掲げ、できるだけ早期に全科目を対象に導入・実施の予定である。さらに、同実施方針を踏まえ、GPA 活用を含む中期計画の変更を行った。

【本構想における取組】

早期に全科目を対象に導入・実施：学生をしっかりと学ばせる仕組みを確立する観点から、総合的改革でカリキュラム改革後、カリキュラムの移行期を経て、平成 29 年度までに全授業科目を対象に GPA を導入して実施する。

GPA を用いた学習支援：学生が自分自身の学習成果を適切に認識し今後の学習に活かすよう促すとともに、学部の前期課程から後期課程に進学する際の基準、早期卒業や大学院への早期入学の基準、GPA に応じた履修上限単位数の設定などにも活用する。なお GPA の導入は、ナンバリング制や履修上限単位数の設定（キャップ制）と連動して導入し、学生が学習成果を確認しながら計画性を持って学習を進めることができるようにすることで、学びの質の向上と量の確保を実現する。

透明で信頼性の高い GPA 制の確立：本構想で海外大学への学生の送り出し、海外からの学生の受入れ数の増加、海外トップ大学との単位互換を進める中で、GPA は学習の履歴や成績の公平な評価指標の１つとして重要であり、成績評価の透明性、厳格性を担保した国際的な参照基準となりうる信頼性の高い GPA 制の確立と活用を推進する。

１．国際化関連　（５）　教務システムの国際通用性

③シラバスの英語化の状況・割合【１ページ以内】

【実績及び目標設定】　　各年度５月１日の数値を記入

	平成２５年度 (H25.5.1)	平成２８年度 (H28.5.1)	平成３１年度 (H31.5.1)	平成３５年度 (H35.5.1)
シラバスを英語化している授業科目数（Ａ）	1,532　科目	7,250　科目	14,500　科目	14,500　科目
うち学部（Ｂ）	592　科目	3,500　科目	7,000　科目	7,000　科目
うち大学院（Ｃ）	940　科目	3,750　科目	7,500　科目	7,500　科目
全授業科目数（Ｄ）	14,043　科目	14,500　科目	14,500　科目	14,500　科目
うち学部（Ｅ）	6,464　科目	7,000　科目	7,000　科目	7,000　科目
うち大学院（Ｆ）	7,579　科目	7,500　科目	7,500　科目	7,500　科目
割　　合（Ａ／Ｄ）	10.9　％	50.0　％	100.0　％	100.0　％
割　　合（Ｂ／Ｅ）	9.2　％	50.0　％	100.0　％	100.0　％
割　　合（Ｃ／Ｆ）	12.4　％	50.0　％	100.0　％	100.0　％

【これまでの取組】

英語による授業のシラバス公開：全学の学部後期課程・研究科等の開講科目のシラバスの主要項目を「東京大学授業カタログ」としてホームページで公開している。
(http://catalog.he.u-tokyo.ac.jp/)
日英表記で検索が可能なほか、英語により行われる授業の検索も可能となっている。平成26年度からは、本学に留学するイメージが湧きやすくなるように、予め交換留学生が履修可能な、英語により行われる授業科目のみを表示する「International Students」ページ（学部限定）を開設した。

【本構想における取組】

すべての授業シラバスのバイリンガル化：10年後までに、すべてのシラバスの日英バイリンガル化（授業内容によっては多言語化）を実施する。授業の概要だけでなく、到達目標、授業計画、学修内容、成績評価の方法等を明記する。

体系的なシラバスの提示：「東大授業カタログ」によって授業内容を公開するだけでなく、科目ナンバリングによって科目の体系や階層を明示し、学生の学習・履修パスを分かりやすくする。さらに授業科目間の関連を可視化する「MIMAサーチ」のようなシステム（詳細は4.(1)参照）を用いて、膨大な数の科目の構造やシラバス間の関連を可視化し、体系的に提示することにより、東大の教育の魅力を国際的に発信していく。

１．国際化関連　（５）　教務システムの国際通用性

④教育プログラムの国際通用性と質保証【１ページ以内】

【これまでの取組】

将来のグローバルリーダーを目指す学生が多様性を経験し、それをグローバル時代に相応しい教養や実践的な力に変える機会をできるだけ与えることを目的とした取組みを進めてきた。例えばこのために、海外主要大学が実施しているサマープログラムの状況について調査し、平成 27 年度から導入する新学事暦に対応して国際標準として 6～8 月あるいは 1～3 月に長期の休業期間を設け、学生が円滑に海外主要大学のサマープログラムあるいはウィンタープログラムに参加することができるように制度設計を行っている。

東アジア四大学フォーラム(BESETOHA)：東アジアを代表する、北京大学、ソウル大学、ベトナム国家大学ハノイ校及び本学の四大学でフォーラムを組織し、平成 11 年から大学教育とりわけ教養教育の現状とあるべき未来像を議論し、教育プログラムの国際通用性と質保証に取り組んでいる。

OECD における高等教育における学習成果調査(OECD/AHELO)：国立教育政策研究所とともに高等教育の質の改善に関する OECD のフィージビリティスタディに工学系研究科を中心に参画し、テスト問題の開発と実施を通じて、国際的な学習成果アセスメントと教育改善の知見を蓄積してきた。

工学教育におけるバイリンガルキャンパス構想：工学部・工学系研究科では、教員を対象として英語で講義することに関し、英語講義のオーガナイズ方法、伝達方法、文化の違いの克服法などについて、会話分析等が専門の外国人教授による“Workshop for Lecturing in English”を実施している。その内容をビデオで撮影し、当該ワークショップに参加できなかった教員も自由に視聴できるようにして、教育プログラムの質的向上を図っている。

キャンパス・アジア・教育プログラム：公共政策大学院では、北京大学国際関係学院及びソウル大学国際大学院と相互留学を可能にするコンソーシアムを形成し、公共政策・国際関係分野における英語での専門科目を提供し合い、3 方向でのダブル・ディグリー・プログラム「キャンパス・アジア・プログラム」を開始した。3 ヵ国政府の支援の下、日中韓質保証機関協議会がモニタリングを実施し、各大学で提供される教育が相互に高い水準を満たしているかどうかを「教育内容」「教育方法」「支援体制」などの観点から各大学の自己検証を促して調整を行う質保証の仕組みを取り入れている。

グローバル基礎科学教育プログラム：理学部では学部後期課程の学生を対象に、海外から編入する学生と本学学生を併せて、英語で卒業可能なグローバル基礎科学教育プログラムを準備している。

【本構想における取組】

現在のカリキュラムでは、学部前期→学部後期→修士課程→博士課程と進学するに従い、必然的に国際性が向上していくが、東京大学としては、これまで見逃されていた学部後期から修士課程の期間のグローバル化、英語化を進めていく。これに加えて、次の取組を進める。

グローバル・アドバイザリーボードの助言：戦略的パートナーシップ校、グローバル企業からのアドバイザーを含むアドバイザリーボード（2（2）④参照）から助言を受けながら本事業を推進する。

国際協働型教育プログラムの構築と連動した海外大学教員との協働 FD：グローバル授業開発 FD センター（Global Center for Teaching and Learning ： GCTL）の機能を大学総合教育研究センターに実装する（大総センター概算要求予定）。海外総合研究大学等の FD 開発専門家をスタッフとして雇用し、1)英語で授業をするための基礎的技術を獲得させるプレ FD プログラムを運営し、大学院学生に受講させる。2)英語で授業を行う新任・若手などの希望する教員に対して、個別のコンサルティング、教材作成支援を行う。

カリキュラム作成：パートナー校の教員の参加を求め、世界トップレベルとなるように基本設計を行う。また、世界における本学の位置と特徴を十分に意識した特色あるものとする。

成績評価：学部学生に対しては、通常の成績評価に加えて、GPA も用いる。大学院学生に対しては、博士課程進学が内定した者については、修士論文に代えて既に多くの博士課程教育リーディングプログラムにおいて実施されつつある資格審査（Qualifying Examination）の導入を検討し、学位に付随して期待される基礎知識、俯瞰的知識、課題設定力、プレゼン能力等を成績評価する。

１．国際化関連　（６）　大学の国際開放度

①　柔軟な学事暦の設定の有無【１ページ以内】

【これまでの取組】

4 ターム制の導入：本学は中期ビジョン「東京大学の行動シナリオ FOREST2015」のトップに「学術の多様性の確保と卓越性の追求」、「グローバルキャンパスの形成」を掲げ、その実現に向け、平成 23 年度に「入学時期の在り方に関する懇談会」、平成 24 年度に「入学時期等の教育基本問題に関する検討会議」を設置して検討を行い、平成 27 年度から学びの実質化、国際流動性を格段に高める 4 ターム制の新たな学事暦に移行することを決定した。

4 ターム制を活かした教育の実質化・高度化・国際化構想：新たな学事暦は 4 つのタームと長期休業期間から成り（右下図）、ターム中は週 2 回開講する授業や、4 タームを活用した多様な科目履修のパス、体系的な授業や習熟度別授業など、教育の一層の実質化と高度化を可能にする。さらに、主要な海外大学の学事暦に対応しやすくすることで、ターム単位や長期休業期間中、あるいはそれらの組み合わせた期間に、海外大学への学生の送り出し（留学）や海外からの受入れを可能にすることで、国際化を大幅に向上させるものである。同時に、大学での主体的・能動的な学びに向けた小人数クラスでの初年次教育や、学びの実質化・高度化にむけた新たなカリキュラムを導入し、新学事暦との相乗効果を図る。

既に柔軟な大学院の学事暦：一方、大学院ではすでに秋季入学が可能であり、それによって多くの外国人留学生を受入れている。

図：平成 27 年度から導入する 4 ターム制の学事暦

【本構想における取組】

4 ターム制を活かした教育の国際化、学生の国際流動の推進：本構想では平成 27 年度から導入する 4 ターム制の国際整合性をフルに活用した国際化を重点的に推進する。ターム単位や長期休業期間中の海外留学や派遣、海外学生の受入れが可能になることに加え、各タームが短いため科目ナンバリングとも連動して、入学前や在学中の海外研修や海外での様々な学習体験後もスムーズに勉学に戻ることができる柔軟性を持つ。また、9 月からの入学、編入も可能な様々なコースの拡充や、世界中の学生を対象にするサマープログラムやウィンタープログラムの開催を通して、多様な学習環境、その中での主体的な学びを可能にするグローバルキャンパスを実現する。

4 ターム制を活かした学びの実質化・高度化：4 ターム制のメリットを活かした学びの実質化と高度化を一層進める。具体的には、各タームがセメスター制と比較して短いため、各週 2 回の集中した授業、タームの進行とともに段階的・階層的な科目の配置が可能になるとともに、学生は習熟度や関心に応じた多様な科目の選択や履修パスの設計ができるようになる。これらの 4 ターム制の学事暦のメリットを活かすカリキュラムの改革に加え、科目ナンバリング制や GPA 制度と合わせることで、学びの実質化・高度化を図る。

更なる国際化に向けた学事暦改革（秋季入学の推進）：さらに本構想では学事暦の国際整合性と学生の流動性の更なる向上に向けて、4 ターム制の導入と併せ、秋季入学の拡充と推進を図る。秋季入学への移行については、現状では、大学の 3 月卒業を前提とする国家試験制度などの周辺環境が整わないこともあり見送っているが、平成 27 年度からの 4 ターム制・カリキュラム改革の定着後、秋季入学の環境整備に向けて社会への働きかけをしつつ、秋季入学への移行を検討しできるだけ早期に移行を実現する。

１．国際化関連　（６）　大学の国際開放度

② 入試における国際バカロレアの活用【１ページ以内】

【これまでの取組】

一般入試（前期日程・後期日程）での活用：国際バカロレア資格取得者（帰国生等に限らず、国内の日本人生徒の有資格者も対象）が出願資格を有することを募集要項等に明記している。
外国学校卒業学生特別選考での活用：私費留学生（第１種）や帰国生徒等（第２種）を対象とする「外国学校卒業学生特別選考」では、出願のための基礎資格の１つとして国際バカロレア資格を取り入れ、募集要項等に明記するとともに、資格証明書及び最終試験６科目の成績評価証明書の提出を求め、合否判定のための資料として活用している。
英語による学位取得学部プログラム（PEAK ： Programs in English at Komaba）での活用：PEAK では、発足当初の平成 24 年度選考から、国際バカロレアを活用している。用途は二通りあり、一方は出願のための基礎資格（国際バカロレア資格、アビトゥア資格、バカロレア資格のうちいずれかの資格を取得し、かつ 18 歳に達していること）の一つとしての、もう一方は学業能力判定のための材料としての活用である。また、出願時に統一試験成績の提出を義務付けており、その成績は書類審査における重要な学業能力判定のための材料として活用している。国際バカロレア資格は、アビトゥア資格、バカロレア資格、大学進学適性試験（SAT）等と併せ、提出可能な代表的な統一試験の一つである。

【本構想における取組】

国内の国際バカロレア認定校における教育成果の状況調査及び入試への反映：平成 28 年度入試から新たに本学で導入する推薦入試において、志願者の能力や素質を客観的に示す成果の例として国際バカロレアを取り入れ、書類審査や最終合否判定の際の資料の１つとして活用する。今後、日本国内における国際バカロレア(IB)校が大幅に増加（平成 30 年までに 200 校）する中、入試における国際バカロレア資格の更なる活用のためには、各校における教育成果の状況についてきめ細かく調査・把握することが必要であり、その調査結果をもとに入試への反映の方法等について検討を進める。
英語による学位取得学部プログラム（PEAK ： Programs in English at Komaba）における国際バカロレアの活用拡大：PEAK の出願資格としての活用は維持しつつ、書類選考においては、現在はトータルスコアを判定基準としていることに対し、今後は科目毎の判定基準を明確化し、将来的にはカリキュラム見直しや単位認定にも活用できるようにする。そのためには、試験制度の調査、科目毎の過去の試験問題の分析、入学後の成績などの追跡調査などを丹念に行っていく必要がある。また、国際バカロレアのみならず、日本の大学の学務的知識を有する職員の採用と育成も進めていく。

１．国際化関連　（６）　大学の国際開放度

③ 渡日前入試、入学許可の実施等【１ページ以内】

【これまでの取組】

英語による学位取得学部プログラム（PEAK：Programs in English at Komaba）での選抜：東京大学におけるグローバル30プログラムの学部版として開始された教養学部の英語による学位取得プログラム（PEAK）での選抜は、書類選考と面接により合否判定を行っている。出願者は、出願から合否通知受領の全過程において渡日する必要はない。具体的には、ウェブページで十分な情報提供を行い、出願前の問い合わせはメールや電話で細やかな対応をとる、出願書類提出は必ず郵送とするが不備書類や不明箇所照会の連絡はメールや電話で行う、面接の連絡はメールで行う、面接は居住国あるいは地域で行う、合否結果通知は郵便で行うとともに合格者にはメール通知も行う、合格者の入学意志確認フォローはメールで行うなどの対応を国際化推進学部入試担当室において実施する、などを行っている。また面接試験においては、出願者の居住地近辺に面接場所を確保し、教員並びに事務職員が出向いて日本側とのインターネット接続により、多数の面接官による面接を実施している。なお面接実施場所は、グローバル30による海外大学共同利用事務所としても活用されている東京大学インド事務所（インド、バンガロール市）や東京大学北京代表所を利用してきた。PEAKプログラムにおいては、このような実績を積み重ねることによって、申請者は入学前に来日する必要はなく、円滑な選考と入学準備を行うことが可能となっている。

英語による大学院特別プログラムでの選抜：英語による大学院特別プログラムは、昭和57年からの実績を有し、出願者の書類選考とインターネットやメールによるインタビューを行うことによって、渡日することなく入学を許可するに至るシステムが既にいくつかの部局で確立している。これまでの多くの出願者のデータベースを分析し、書類選考における内申書の出身大学別評価や新しく教育実績の向上が見られる大学からの出願を評価することに活用している。さらにグローバル30プログラムの一環として、外国人留学生受入業務支援システム（T-cens）を開発し、出願、選考、推薦状の受付け、受験料決済、渡日手続及び入学学籍管理に至る個別で煩雑な業務を効率的に行うことを可能としている。本システムは、東京大学内のグローバル30や他の外国人留学生受入業務のみならず、東北大学、名古屋大学、京都大学でも利用されている。また、出願に先立ち学生が情報収集を行う際の情報も管理することができ、新たな外国人留学生の獲得戦略を検討するためにも活用している。

【本構想における取組】

志願者情報把握システムによる業務の効率化と渡日不要入学制度の全面的採用：入学までに来日を要さない制度は、志願者の負担を軽減するのみならず、多様な国の多様な教育基盤に基づいた学生の東京大学への留学の機会を増加させるために重要であり、本構想で積極的に活用していく。学生の受入れの大幅拡大に伴う業務を単純に増加させることなく、業務の効率化と大学の戦略を効果的に組み合わせる。志願者のニーズを把握した丁寧な広報と合格者に対するタイムリーな情報提供を行うことによって、トップレベルの外国人留学生を確保する。また、志願者の情報把握から実際の出願のための情報提供とオンライン情報入力、志願者への個別連絡は、上記のT-censシステムを全学的に運用する。

UGA（University Globalization Administrator）による多様なコミュニケーション：これらの入学許可プロセスの円滑な運用のために、英語をはじめとする外国語で大学の説明ができ、向かい合っての直接の対話が得意なUGA（University Globalization Administrator）を活用し、世界各地の優秀な高校生や大学生に対して東京大学の魅力を積極的に伝えるなどの業務にも携わらせることとする。

１．国際化関連　（６）　大学の国際開放度

④ 奨学金支給の入学許可時の伝達【１ページ以内】

【実績及び目標設定】　　各年度通年の数値を記入

	平成２５年度	平成２８年度	平成３１年度	平成３５年度
外国人留学生への奨学金支給の入学許可時の伝達数（Ａ）	343　人	448　人	616　人	898　人
奨学金を取得した外国人留学生数（Ｂ）	694　人	895　人	1,141　人	1,497　人
割　　合（Ａ／Ｂ）	49.4　%	50.1　%	54.0　%	60.0　%

【これまでの取組】

東京大学における奨学金の現状：本学では文部科学省「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」や大使館推薦枠の活用、アジア開発銀行・JICA 等の奨学金や様々な民間の奨学金、本学独自の奨学金である東京大学フェローシップや PEAK 学生向けスカラーシップ等、多様な奨学金を外国人留学生のために準備してきた。また、「博士課程教育リーディングプログラム」による奨励金の支給をおこない、運営費交付金や東京大学が獲得した競争的資金を利用した TA・RA 制度により、経済的支援のみならず教育・研究上の経験を積ませることも実施している。さらに、私費留学生については独力で事前に奨学金を得て受験する学生も多い。言い換えれば本学に入学した外国人留学生の多くが何らかの形で結果的に経済支援を受けている。

奨学金支給の入学許可時伝達の例：国費留学生については入学許可と奨学金の支給決定は事実上同時であるが、本学が独自に運用する奨学金制度でも、入学許可された学生に入学許可時に奨学金支給を伝えることを原則としてきた。具体的には以下のような例がある。

1）平成 18 年度から株式会社 アサツー ディ・ケイからの寄附金により創設された奨学制度を運用し、入学許可と同時に奨学金支給の伝達を行っている（12 研究科等）。

2）平成 24 年度開設の教養学部前期課程学部の英語による学位取得プログラム(PEAK)においては、平成 24 年 9 月入学者のうち 10 名、平成 25 年 10 月入学者のうち 9 名に対し、入学前に奨学金支給を伝達した。

3）大学院の 15 研究科等のうち 7 研究科等で渡日前入試を行っている。平成 25 年度においては 5 研究科で入学許可時に奨学金支給を伝達しており、そのうち 4 研究科では平成 16 年度に創設された本学独自の奨学制度である「東京大学フェローシップ」を活用している。平成 24 年度からはより優秀な学生を確保するため、この奨学金月額を 15 万円から 20 万円に増額し、研究科単位で採択者を決定できるように制度を改めた。

4）「東京大学インド工科大学（IIT）教育交流総合プログラム」に基づき、本学大学院に入学を希望する IIT の学部学生を対象に、渡日前に奨学金給付を提示するプログラムを実施し、外国人留学生受入れの促進を図った。平成 23 年度に 4 名の候補者を選出した。

【本構想における取組】

支援の拡充：本事業で新設するグローバルキャンパス推進室が本部渉外基金課及び本部留学生・外国人研究者支援課と連携して、外国人留学生・研究者受入のための資金確保と来日前に提示しうる奨学金の増加に向け、企業及び個人を対象に渉外活動を展開する。これにより、新たな奨学金プログラムを構築し、奨学金採用枠を広げる。さらに、東大独自の奨学金制度「東京大学フェローシップ」の枠を 2 倍に拡大する。また、東京大学の強みである外部資金を利用した TA および RA 制度をさらに拡充する。

渡日前入試および入学許可時の奨学金支給の推進：既存の経済的支援を継続するとともに、東京大学が採択の可否を決定できる奨学金については渡日前入試および入学許可時の奨学金支給の伝達を 100%実施できることを目指す。また、グローバルキャンパス推進室において、利用可能な奨学金の情報を集約し受験生・入学許可生に提供することにより優秀な学生の獲得を目指す。

１．国際化関連　（６）　大学の国際開放度

⑤ 混住型学生宿舎の有無【１ページ以内】

【実績及び目標設定】　　各年度５月１日の数値を記入

	平成２５年度	平成２８年度	平成３１年度	平成３５年度
混住型学生宿舎に入居している外国人留学生数（Ａ）	257　人	300　人	350　人	840　人
留学生宿舎に入居している外国人留学生数（Ｂ）	673　人	800　人	800　人	1,280　人
割　　合（Ａ／Ｂ）	38.2　％	37.5　％	43.8　％	65.6　％
混住型宿舎に入居している日本人学生数（Ｃ）	625　人	700　人	700　人	940　人
全日本人学生数（Ｄ）	24,644　人	24,700　人	24,700　人	24,700　人
割　　合（Ｃ／Ｄ）	2.5　％	2.8　％	2.8　％	3.8　％

【これまでの取組】

東京大学の外国人留学生用宿舎の現状：本学の学生宿舎では、平成５年三鷹国際学生宿舎ができるまで、外国人留学生の入居定員を定めて日本人学生との混住宿舎として管理運営することはなかった。その後、本郷五寮（追分、向ヶ岡、井の頭、豊島、白金の各学寮）の建替え計画により、平成16年に新豊島国際学生宿舎、平成22年に追分国際学生宿舎が整備された。いずれの学生宿舎も全戸数のおおむね３割（287室）を外国人留学生分とした混住型である。また、外国人研究者及び外国人留学生宿舎として設置されたインターナショナル・ロッジ（白金台、駒場、柏団地）のうち約500室を外国人留学生の居室に割り当てている。

民間アパートの借り上げ：一部で民間のアパートを大学として借り受け、それを外国人留学生・研究者宿舎として運用している。民間借り上げ宿舎の例：柏キャンパス近隣のホテルの一部を長期滞在者用に借り上げ、シェアハウス型の居室を日本人・外国人留学生の混在型宿舎として提供予定である。

【本構想における取組】

外国人留学生宿舎整備の基本方針：本学の「東京大学の行動シナリオ FOREST2015」には「2020年までに外国人留学生比率を12%以上」とする目標を掲げているが、本構想においてはこれを超えた25%を目指す。そのために、グローバルキャンパス推進室で決める全学的な方針のもとに、本学ハウジングオフィスが中心になって、外国人留学生・外国人研究者の増加に応じた宿舎の手配を進める。今後の学生宿舎計画においては、いわば住むだけの機能を超え、日本人学生にとってのグローバル体験機能、外国人留学生にとっての日本社会体験機能を備えた、総合的異文化空間の構築が重要であり、今後整備する外国人留学生宿舎はすべて混住型とする。本構想における学生宿舎整備は、現状の宿舎不足の打開にとどまらず、地域の多様性をも促しグローバルキャンパスの構築を強く後押しするものである。

当面の整備目標：当面の目標は、年間の全新規渡日留学生を受入れ可能な宿舎数を整備することであり、このため、平成29年度に豊島国際学生宿舎Bを整備した。また、現在、目白台国際宿舎の整備を進めている。施設部とグローバルキャンパス推進室が協力して、これらの外国人留学生宿舎整備の基本方針を決定することとしているが、目白台国際宿舎は日本人学生との混住型として計画を進めている。宿舎整備で不足する分については大学としての部屋の借り上げを進め、ここでもシェアハウス型を含めた混住型の住居整備をおこなう。以上の整備が完成した平成35 年の宿舎数は、国際学生宿舎3棟（既存）：日860＋留390、インターナショナルロッジ3 棟(既存)：留500、目白台(H31 完成)：日320+留536を目指す。

１．国際化関連　（６）　大学の国際開放度

⑥ 海外拠点の数及び概要【１ページ以内】

【これまでの取組】

海外拠点・事務所の設置：東京大学は、その教育研究遂行上必要があると認められる場合、海外の都市や教育研究機関等に事務所や拠点を設置してきた。平成 25 年 5 月現在の海外拠点は 43 カ所である。地域別に分類すると、アジア 22、オセアニア 1、中近東 1、中南米 2、北米 8、ヨーロッパ 9 となっている。これらの海外拠点は、全学拠点と部局拠点に大別される。部局拠点は、各部局が自らの教育研究を国際展開するために各地に設置したもので、基本的に部局が独自に維持・運営している。全学拠点は次の 5 か所である：東京大学インド事務所、東京大学北京代表所、東大・イェール・イニシアティブ、日米研究インスティチュート（ワシントン DC）、東京大学ロンドン拠点。全学拠点の主な役割は、全学的な視点に立った本学の教育研究情報と魅力の発信、当該国学生の受入れと本学学生の派遣の推進、当該国大学・研究機関との学術交流の推進、東京大学同窓会の活動支援、講演やシンポジウム等の開催支援などである。主な拠点の具体的な活動内容は以下の通りである。

- **東京大学インド事務所**：シンポジウム開催、日本留学フェア開催、有力高校長の招へい、東大学生のインド体験活動支援、各地 IIT にて留学説明会、高校、大学、企業の訪問。
- **東京大学北京代表所**：留学説明会開催、留学生選抜や面接の支援、関係大学との情報交換、東大の北京での研究教育活動支援、同窓会活動支援等。
- **東大・イェール・イニシアティブ**：オフィス設置、教員の相互短期派遣、レクチャーシリーズの開催、大学院レベルでの全学交換留学の促進、イェール大学に留学中の東大学生の支援

【本構想における取組】

ソウル大学とのオフィス交換：本学はソウル大学との間でオフィス交換に合意し、平成 26 年度中に東京大学ソウルオフィスが開設される予定である。現在ソウル大学の教員である本学卒業生が本学オフィスのシニアオフィサーとなる。一方、本学に置かれるソウル大学のオフィスでは、本学に留学中のソウル大学学生が日常的な業務を担当する。この措置により、両大学は、教育研究交流のあらゆる面でさらに緊密な協力関係を築くことができる。すでに平成 26 年夏にはこのオフィスを活用した SNU in UTokyo と題する共同サマープログラムの開催が決まっている。

既存オフィスのさらなる活用：インド事務所と北京代表所は、インド、中国という巨大な人口を有する大国の優秀な教員、学生と企業が本学に関心を持ち、共同研究や留学、インターンなどを通じて、本学と両国の関連機関がより緊密な協力関係を築けるように全力を尽くす。また、インド事務所は、本学だけではなく日本の大学全体の共同利用施設として設計されているので、他大学の国際関連部署とも適宜連絡を取り、他大学が利用・活用しやすい環境を提供する。イェール大学事務所は、ソウル大学の場合と同様、両大学間の教育研究の新たな展開のために活用する。

新たなオフィスの設置：グローバルキャンパス推進室の企画広報部門が、学内のニーズと本学全体の海外展開方策を考慮しながら、新規に拠点を設ける地域や大学を決定し、先方との交渉を開始する。主なターゲットは、戦略的パートナーシップの協定校である。本学オフィスの海外設置を基本とするが、希望があれば、ソウル大学の場合と同様、先方とのオフィス交換も検討する。オフィスの形態や業務は、相手国や相手大学の事情によって機動的・戦略的に設定するが、もっとも重要な業務は、パートナー校との間での共同研究や各種ジョイント教育プログラムの準備と運営である。その他、本学の情報提供、外国人留学生のリクルート、本学学生の現地派遣の際の支援、周辺の企業（日本企業の海外拠点を含む）との情報交換や学生インターンシップ派遣交渉、政府機関や自治体からの情報収集などの業務が考えられる。グローバルキャンパス推進室は、各オフィスと定期的に連絡を取り合い、部局拠点も含めて、東京大学の拠点群全体が大学の国際戦略方針に基づいて有機的に連携しながら活動を展開するように、適切な指示を出す。

１．国際化関連　（６）　大学の国際開放度

⑦ 外国人留学生ＯＢの積極的活用【１ページ以内】

【これまでの取組】

外国人留学生 OB を含む海外在住卒業生の組織化：各国のさまざまな分野で活躍する同窓生が多数いることは本学の強みであり、これまでその組織化を進めてきた。平成 16 年東京大学学友会(現東京大学校友会)発足以来 10 年間、海外卒業生とのネットワーク作りのため新規同窓会設立支援を積極的に行った結果、東京大学校友会の登録同窓会は大幅に増え、平成 26 年 4 月現在総数 253、うち海外同窓会は 44（海外-北米 10、中南米 4、欧州 9、アジア 15、オセアニア 2、日本-欧州 1、アジア 3）となっている。(平成 25 年はブラジル赤門会等 6 団体増加。)

外国人留学生 OB を含む海外在住卒業生の主な活用例：

1）体験活動プログラムの支援：体験活動プログラムは学生に様々な体験をさせることで、次世代を担う学生を育成する短期プログラムであり、大学を挙げて取り組んできた。その提案策定から、体験活動のアレンジ、学生の受入れまで、海外卒業生の全面的な協力で実施されている。

2）留学説明会の支援：海外で開催する東京大学への留学説明会の際の会場手配、現地学生への周知等数々のサポートを受けている。また、東大フォーラム開催に当たっては現地卒業生のネットワークと緊密な連携の下にフォーラムを運営した。

3）学生への PEAK（Programs in English at Komaba）の紹介：PEAK（教養学部の英語による学位取得学部プログラム）の海外説明会等の会場手配、現地学生への周知等数々のサポートを受けている。

4）平成 26 年開設予定の東京大学ソウル大学事務所に Jong-Keun Park ソウル大学教授（東京大学工学部卒業、「韓国赤門会」所属）がシニアオフィサーとして就任することが決定している。

【本構想における取組】

海外同窓会の増加：外国人留学生OBの積極的活用および海外卒業生とのさらなるネットワーク作りのため、現在44団体である海外同窓会を平成36年までに26団体増やし70団体にする。

体験活動プログラムのさらなる推進（体験型プログラムの拡充）：東京大学では平成27年4月に予定されている4ターム制の導入により、学生の休業期間が集中化され、夏又は冬から春にかけて、これまでより長期の休業期間ができる。この期間を利用して、「東京大学の行動シナリオ FOREST2015」の目標である「タフでグローバルな学生」の育成により寄与するため、体験活動プログラム等の充実を図ることとしている。グローバルキャンパス推進室が中心となり、各部局と協力して様々な実地体験ができるプログラムを充実させる。その際、海外卒業生との協働が不可欠である。

国際インターンシップ・プログラムの充実：体験型プログラムをさらに発展させたものが長期/短期国際インターンシップ・プログラムである。学生のインターンシップ参加需要は多いが、現状では数が限られ、中期的にその充実が重要な課題となる。受入れ企業/機関の選定、学生の選択、受入れ企業/機関と学生とのマッチング、実際の学生の受入れ、インターンシップ期間中の学生のケア等において海外卒業生の積極活用を行いつつ、国際インターンシップ・プログラムの充実に注力する。

東京大学への留学候補学生の勧誘：優秀な学生に東京大学への留学を勧める役割を海外卒業生に担ってもらう。本構想において設置する海外オフィスを利用しつつ、現地でのプロモーションセミナー開催準備・運営、現地での留学候補学生との面談などで全面的な協力を求める。

OB の講師としての招聘：本学の正規授業、サマープログラムなどの講師として各分野でリーダーとして働く OB を登用し、その経験を教育に生かすとともに、卒業生室とグローバルキャンパス推進室が協力して OB による教育研究のためのネットワーク作りを進める。

寄付金の増加：渉外本部とグローバルキャンパス推進室が協力して OB に働きかけることにより、海外で活躍する OB から現地の学生の留学を支援するような寄付の増加を目指す。

１．国際化関連　（６）　大学の国際開放度

⑧ 外国語による情報発信等【１ページ以内】

【これまでの取組】

英文図書刊行推進プロジェクト：世界有数の研究型総合大学として当然だが、ほとんどの研究分野で先端的な研究成果が大量に英語で発表されている。一方、特に人文学や社会科学分野においては、日本語で重要な研究業績が出版されることが多い。これらの英訳は、二つの言語の間における語の概念や価値とそれらが置かれた文脈の微妙な差異を考慮するなら、それ自体が一種の研究ともいいうる困難な作業である。しかし、本学ではこの作業の重要性に鑑み、本学教員によって日本語で出版された重要な書物を英訳し出版するプロジェクトを、数年前から東京大学出版会と共同して行ってきた。

英文大学案内の発行：学費・奨学金・日本語学習・入試情報等をわかりやすく掲載している。

英文ホームページの充実：デザイン性や利便性に優れたシステムを導入し、積極的に英語発信する体制を整えた。今年度中に大幅刷新を予定している。併せて、中国語・韓国語サイトについても改善の検討を開始している。

東大フォーラムの開催：本学の優れた学術研究を広く海外に発信するとともに、海外の主要大学等との研究交流・学生交流を進展させることを目的として、これまで米国・アジア・欧州・南米で計9回開催している。

UTokyo Research プロジェクト：2011 年より、本学の構成員による優れた研究成果を全学的な教員のチームが戦略的に選定しウェブで広く紹介。特に海外メディアや外国人留学生、研究者への専門的な情報の窓口となるため、ウェブサイトに加え、冊子の発刊、ニューズレターの配信、海外メディアや大使館関係者を対象とした研究室ツアーを実施。

UTokyo OCW、UTokyo. TV、iTunes U 等：シラバスや講義、講演を配信し、平成 25 年度にはそれぞれ約 68 万件のアクセス、約 135 万件のページビュー、約 76 万件の再生回数があった。

MOOCs：Coursera の枠組みで宇宙論（村山教授）や戦争と平和（藤原教授）の英語による講義を世界に配信し、150 か国以上から計 8 万人以上が登録、うち約 5,400 人が修了した。

【本構想における取組】

グローバルキャンパス推進室/本部と大学本部広報室が密接に連携し、これまで既に実績のある上記各種プロジェクトをさらに充実させ、海外との双方向コミュニケーションを進める。主な取組は次の通りである。

東大フォーラムの共催：東大フォーラムを 2 年に一度、戦略的パートナーシップ関係にある協定校と共同で開催する。次回の開催は平成 27 年度を予定している。開催地は、総長の意向を勘案して、グローバルキャンパス推進室で選定し、先方と協議する。

データに基づく国際広報活動：本学の水準の高さが海外に一般に知られていない（一部の大学関係者を除いて）という構造的な問題がある。現在、外国人留学生を対象とした調査をパイロット的に行っているが、このようなデータに基づいて効果的な広報活動を展開する。

ウェブを活用した国際情報発信：特に優れた研究成果等に関しては、英語でのウェブ発信を日本語と同時に行う体制を整える。プレスリリースも、単に研究者や部局の発表を配信するだけでなく、東京大学の世界的評価を高める観点から、戦略的に進める。MOOCs に関しては、Coursera、 edX の両プラットフォームを通じて積極的に本学の優れた授業を配信し、戦略的パートナー校と共同でプログラムを開発するなどの取り組みを進める。一定の基準で選ばれた本学の講義をインターネットで海外発信し、東京大学における世界レベルの講義内容を広報する。本学に留学を考える海外学生が、シラバスに容易にアクセスできる体制を整える。戦略的パートナー校から依頼があった場合は、教育プログラムの配信も積極的に行う。また、外国人学生に対する日本語教育や、経済支援、学習支援、日本の企業・社会に関する教育が十分に行われていることをウェブで発信する。

２．ガバナンス改革関連　（１）　人事システム

①　年俸制の導入【１ページ以内】

【実績及び目標設定】　　各年度５月１日の数値を記入

	平成２５年度	平成２８年度	平成３１年度	平成３５年度
年俸制適用者（教員）数（Ａ）	2,323　人	2,400　人	2,500　人	2,600　人
全専任教員数（Ｂ）	5,768　人	5,800　人	5,800　人	5,800　人
割　　合（Ａ／Ｂ）	40.3　%	41.4　%	43.1　%	44.8　%
年俸制適用者（職員）数（Ｃ）	448　人	455　人	465　人	480　人
全専任職員数（Ｄ）	2,393　人	2,400　人	2,400　人	2,400　人
割　　合（Ｃ／Ｄ）	18.7　%	19.0　%	19.4　%	20.0　%

【これまでの取組】

年俸制「教授（特例）ポスト」制度：承継ポストの教授を非承継ポスト（年俸制）の教授に異動させ、空いた承継ポストを凍結することによって、その人件費相当額を年俸制助教２名分の雇用財源に振り替えて部局に配分する制度（「教授（特例）ポスト」制度）を導入した。平成 26 年度から年俸制給与の適用範囲を「准教授」や「講師」にも拡大した。これにより、例えば「教授（特例）ポスト」制度を活用することにより配分される年俸制助教２名分の雇用財源を用いて、年俸制助教のほか、「准教授」や「講師」を年俸制で雇用することを可能とした。

年俸制、クロス・アポイントメント制度の導入：これまで、本学の任期規則（4 年以下の任期に限る。）の適用を受ける助教及び特定有期雇用教職員に限って年俸制を導入してきたが、加えて、上記制度の適用を受ける教授のほか、優秀な教員が、機関同士で締結した協定書で定めたエフォート率に応じて、本学の教授の身分と国内外の他の教育研究機関の身分を併せ有することができる「クロス・アポイントメント」制度を導入した。また、助教についても 4 年以下の任期の条件を撤廃し、柔軟性を確保した。

【本構想における取組】

「教授（特例）ポスト」制度の活用：優秀な若手教員のポスト確保及び人材流動性の向上を目的に導入したこの制度を活用して、優秀な外国人研究者の受入れのさらなる促進にも取り組む。「教授（特例）ポスト」の運用財源は当該部局が負担することから、この制度を実際に運用できるのは、競争的資金等を獲得しやすい理系部局に限られてきたが、「教授（特例）ポスト」の運用財源を特例的に大学本部が負担し、文系部局においても優秀な若手教員のポスト確保や人材流動性の向上を促進してゆく。

年俸制の上限：本学では、国立大学法人制度導入以来、年々減少する運営費交付金から大学として定めた採用可能数分の予算を確保し、その採用可能数に限って人事を実施するという仕組みを構築してきた。また、教員については、この仕組みの外側で、外部資金を活用して年俸制の導入を積極的に進めてきた。本構想実施中も、特に、若手の助教や優秀な外国人教員の採用などにおいて、積極的に年俸制を活用した人事を実行してゆく。

２．ガバナンス改革関連　（１）　人事システム

② テニュアトラック制の導入【１ページ以内】

【実績及び目標設定】　　各年度通年の数値を記入

	平成２５年度	平成２８年度	平成３１年度	平成３５年度
テニュアトラック対象者数（Ａ）	27　人	34　人	41　人	55　人
年間専任教員採用者数（Ｂ）	1,381　人	1,400　人	1,400　人	1,400　人
割　　合（Ａ／Ｂ）	2.0　％	2.4　％	2.9　％	3.9　％

【これまでの取組】

実質的テニュアトラック制：本学では、優秀な若手研究者を採用する際には、テニュアトラック制の趣旨を踏まえつつ、教員の任期規則により対応してきた。本学のほぼ全ての部局においては、任期付の助教ポストが設けられており、これが実質的にテニュアトラック制のポストとして運用されている。また、一部の部局は、科学技術振興機構（JST）のテニュアトラック普及・定着事業の助成を受けた。

【本構想における取組】

実質的テニュアトラック制の運用：引き続き教員の任期規則を活用し、実質的なテニュアトラック制を運用してゆく。

「教授（特例）ポスト」制度の活用：優秀な若手教員のポスト確保及び人材流動性の向上を目的に導入した「教授（特例）ポスト」制度を活用してテニュアポストの確保に取り組む。具体的には、前頁に記した年俸制の「教授（特例）ポスト」へ異動した教授の退職、当該ポストの設定期間の終了などにより、凍結されていた承継ポスト（テニュアポスト）が復活する場合に、このポストを利用して任期付きの若手教員を任期なし（テニュア）で雇用することなどを促進していく。なお、交渉力や俯瞰的視野に優れた若手教員は、承継教員ポストのみではなく、年俸制でURA（University Research Administrator）、UEA（University Educational Administrator）、UGA（University Globalization Administrator）（特定有期雇用制度の活用による）として雇用するなどその活躍の場を広げられるよう積極的に取り組む。

２．ガバナンス改革関連　（１）　人事システム

③ 国際通用性を見据えた人事評価制度の導入・活用【１ページ以内】

【これまでの取組】

教員評価の指針作成：全学として「東京大学の教員評価制度の設計・運用の在り方について（指針）（平成 22 年 2 月 18 日役員会議決）」を定め、各部局が研究分野の実情に応じて特色のある自律的な評価制度を導入・運用している。上記指針には、「教員の流動性の向上の観点から、教員評価制度の国際通用性を確保する」という一文が書き込まれており、部局の自主性・自律性が尊重される一方で、全学レベルで国際通用性に留意することはすでに十分に意識され、各部局の実際の人事評価制度にはこの点が盛り込まれている。

職員評価の仕組み作り：本学に求められる社会のニーズの多様化などの背景を踏まえ、業務の効率的・効果的な遂行などにより、組織全体のパフォーマンスの向上を図るとともに、職員一人一人の主体的な能力開発や業務遂行を図ることを目的として、全学で統一的な評価の仕組みを設けている。課長登用試験で英語運用能力が積極的に評価される仕組みを作ると同時に、職員向けの英語研修制度を拡充した。

【本構想における取組】

教員評価制度の再構築：今後外国人教員や特任教員の数の増加が見込まれるので、あらためて教員評価の指針を全体として検証し、必要があれば、その改正を行う。

本部による評価制度の検証：上記指針には、「総長は、各部局の自主性・自律性を尊重しつつ、必要と認める場合、教員評価制度の在り方について当該部局の長に対して改善を求めることができる」という一文がある。大学本部は、各部局の教員人事評価制度を検証し、国際的に活躍している教員の実績が正当に評価されているかなど、国際通用性の確保に注意が払われているかどうかをあらためて確認する。万一評価制度が国際通用性を欠いている場合には、上記に従って、部局に制度の改善を求める。また評価の国際通用性や国際整合性の検討においては、教員の処遇の国際整合性も必要であり年俸制や混合給与などを織り込んだ給与システムとも連動を検討していく。

戦略的パートナーシップの活用：大学本部として、戦略的パートナーシップを用いた教育研究のグローバルな展開、教員・学生の流動性向上、などを積極的に推進している部局と教員が相応に評価されるような仕組みの導入を考案する。

職員評価と外国語：英語、中国語など外国語運用能力を十分に踏まえた職員評価制度を導入する。

２．ガバナンス改革関連　（１）　人事システム

④　国際通用性を見据えた採用と研修【１ページ以内】

【これまでの取組】

教員の国際公募：多くの部局ですでに教員の国際公募を実施し、国際的な基準で適任者を採用している(工学部、経済学部、医学部、東洋文化研究所など)。その際、英語で授業を行うことを条件とする場合もしばしばある。

優秀な教員の雇用条件改善：クロス・アポイントメント制度や年俸制を活用して、優秀な外国人教員を採用できる仕組みを構築した。また、教員のサバティカル制度を整備し、海外での研修が可能な仕組みを構築している。

職員の海外研修：東京大学事務職員長期海外研修、文部科学省国際業務研修、日本学術振興会学術交流研修、米国大学院留学制度等により事務職員の海外派遣研修を実施した。

大学院就学の支援：大学院における大学アドミニストレーター等のコースの受講及び自己啓発による大学院就学に対する支援を実施した。

【本構想における取組】

優秀な教員採用の各種方策：引き続き、より多くの部局で国際公募、クロス・アポイントメント制度、年俸制を実施する。外国語プログラムを担当する教員については、採用に際して、外国語での模擬授業による評価を考慮する。戦略的パートナー校と連携し、教員の短期間交換、相互研修などを実施する。また優秀な教員の採用に当たっては教員の処遇の国際整合性も必要であり年俸制や混合給与などを織り込んだ給与システムとも連動を検討していく。

UGA の採用と育成：グローバルキャンパス実現のために重要な役割を果たす UGA(University Globalization Administrator)を特任専門職員として採用する。また、職員からも UGA を育成し配置する。UGA を戦略的パートナー校に派遣し、研修させるとともに、以後先方とのより緊密な提携が可能となるように、必要な人間関係を形成させる。

職員の研修：英語実技検査の上級レベル（TOEIC800 点以上、あるいは TOEFL、IELTS の同等の基準）の職員の 4 倍増以上を目指す。1 年以上の海外研修を受けたことがある職員の数を約 100 名増やす。UGA 以外の職員についても、国際関係の研修（語学研修、国際業務研修（国際的研究協力、国際的な教務/学生支援、国際会議設営)、異文化理解セミナー受講など）受講の体制を整備する。大学病院の医療職員を中心とした職員も英語による対応が可能となるよう研修を実施する。

２．ガバナンス改革関連　（２）　ガバナンス

①事務職員の高度化への取組【１ページ以内】

【実績及び目標設定】　　各年度５月１日の数値を記入

	平成２５年度	平成２８年度	平成３１年度	平成３５年度
外国語力基準	TOEIC 800 点以上、あるいは TOEFL、IELTS の同等の基準			
外国語力基準を満たす専任職員数（Ａ）	124　人	220　人	360　人	600　人
全専任職員数（Ｂ）	2,393　人	2,400　人	2,400　人	2,400　人
割　　合（Ａ／Ｂ）	5.2　%	9.2　%	15.0　%	25.0　%

【これまでの取組】

各種研修と支援：東京大学事務職員長期海外研修、文部科学省国際業務研修、日本学術振興会学術交流研修により事務職員の海外派遣研修を実施した。若手の事務職員を米国大学院に留学させ、国際対応能力及び将来大学経営にも参画できる高度な管理・企画能力を有する職員を養成することを目的とした「事務職員米国大学院留学制度」を導入し、米国に派遣した事務職員（1 名）が修士号を取得した（平成 25 年度）。大学院における大学アドミニストレーター等のコース修了者及び自己啓発による大学院就学による修了者に対する支援を実施した。

【本構想における取組】

UGA の採用と育成：グローバルキャンパス実現のためには、事務職員全体の高度化が必須である。その一環として、本学では UGA(University Globalization Administrator)の採用と育成を試みたい。公募により特任専門職員等を採用し、職員の UGA 候補者とともにグローバルキャンパス推進室に配属する。ここで教員とともにグローバルキャンパス推進に関わる各種業務を体験することによって（戦略的パートナー校への派遣と事務の面での協力関係構築も含む）、より高度な知識と能力を獲得した UGA は、順次必要とする部局に配属され、大学全体のグローバルキャンパス化に貢献する。

事務職員のグローバル化：1 年以上の海外研修を受けたことがある職員の数を約 100 名増やす。職員が集中的な外国語研修（英語、中国語、韓国語など）を受講できる体制を整える。TOEIC800 点以上（あるいは TOEFL、IELTS の同等の基準）で英語を用いて仕事のできる職員数を 4 倍以上、中国語など英語以外の外国語を用いて業務を行える職員数を飛躍的に増加させる。

本部と部局事務部のグローバル化：大学本部およびすべての部局の事務部に、日本語と同レベルで英語を用いて仕事のできる職員を複数名配置する。必要のある部署については、英語以外の外国語で対応可能な職員も配置する。また、各部局の国際交流担当部門には UGA を置き、国際本部グローバルキャンパス推進室と緊密に連携しながら、大学全体のグローバルキャンパス化を進める。

職員の日常的語学研修：英語だけを用いる会議や打ち合わせをあえて開き、職員が英語を使って仕事を行う機会（現場での研修）を増やす。

２．ガバナンス改革関連　（２）　ガバナンス

②具体的ビジョン、中期計画等の策定【１ページ以内】

【これまでの取組】

第２期中期目標中期計画と「東京大学の行動シナリオ FOREST2015」：平成 27 年度までの第二期中期目標中期計画において、東京大学は国際化に関する目標として次の 2 点を定め、それらを達成するための具体的な措置を 7 つ挙げている。(1)教育研究の国際化を推進し、我が国の世界的存在感を高めるとともに、国際協力関係を醸成し、人類社会に貢献する、(2)世界に開かれた大学にふさわしい教育研究環境を充実させる。また、濱田総長の任期中の達成目標を定めた「東京大学の行動シナリオ FOREST2015」においても、重点的に取り組むべき課題 10 のうちの一つに「グローバルキャンパスの形成」が掲げられている。さらに平成 22 年には「国際化推進長期構想」も公にしている。

このように、東京大学は、少なくともこの数年来、現代日本と世界のグローバル化を意識し、その状況に十分対応しうるグローバルキャンパスの構築を目指して、総長のリーダーシップの下で、総力を挙げ着実に課題の達成に向かって歩みを進めてきた。本事業は、このようなこれまでの取組の延長線上に計画されている。

目標を実現するための運営体制：濱田総長就任（平成 21 年 4 月）以来の「国際」関連運営体制改革としては、以下の諸点が挙げられる。（1）組織的な国際連携と国際的な教育研究活動を支え、国際関係業務の機能強化と外国人留学生・研究者に対するサービスの充実を図るため、本部関係部署の整理、統合を行い、国際部を 3 課体制とし、日本語教育センターおよび国際センターを再編した。(2)平成 22 年 4 月 1 日以来教職員協働の組織「国際本部」が、統一的な方針に基づいて国際関係の諸活動やサービスを実施している。(3) 国際本部に平成 24 年 6 月に「グローバルキャンパス構想推進室」を設置し、国際化を推進するための課題、施策等の検討を行っている。(4) 平成 26 年 4 月から国際センターでの外国人留学生受入のため、学部通則等の関係規則の整備や全学交換留学運営委員会を設立し、同センターに平成 25 年 9 月、副センター長 3 名（兼務）と平成 26 年 4 月講師 1 名を新たに配置し、体制を強化・整備した。

【本構想における取組】

ガバナンス強化：本事業計画が採択されれば直ちに、国際本部にグローバルキャンパス推進室を設け、その下に教育推進部門、企画広報部門、学生交流部門を配置して、学内における国際関連事業の一元的な意思決定、協力体制を整える。さらに、学内協議と組織の整理統合のための準備期間を置き、平成 28 年度には、総長直轄の組織として、グローバルキャンパス推進本部を新たに立ち上げ、部局の関連部署との連携体制を確立する。この組織改編によって、総長と国際担当理事のイニシアティブによるグローバルキャンパスの構築は飛躍的に進む。

なお、本事業を本格的に展開するようになると、従来は想定されていなかった新しいタイプの危機管理問題が生じうる。グローバルキャンパス推進室/本部では、本事業による本学の国際展開が問題なく円滑に進むように、知的財産管理等の観点も含め危機管理チームを作るなどして安全管理体制の見直しと整備を図る。

現中期目標中期計画と「東京大学の行動シナリオ FOREST2015」の完遂：現在の中期目標中期計画（平成 22 年度～平成 27 年度）と「東京大学の行動シナリオ FOREST2015」（平成 26 年度まで）に記された様々な取組は、すでに相当程度完成に近づいているが、本事業と関連の深い項目が数多く含まれているので、それぞれの期間が終了するまでにすべての項目が実現するようにより一層力を入れて取り組む。

次期中期目標中期計画の策定：平成 28 年度からはじまる次期中期目標中期計画の期間 6 年は、完全に本事業実施期間に包含される。従って、次期中期目標中期計画策定にあたっては、本調書に記載された各種取組を計画の一部に取り入れることになる。東京大学の国際化モデルを他大学と共有・情報交換して日本の大学全体の国際化を牽引する。

２．ガバナンス改革関連　（２）　ガバナンス

③迅速な意思決定を実現する工夫【１ページ以内】

【これまでの取組】

総長を補佐する体制：総長が各理事の役割分担を適切に決め、役員会に加えて役員懇談会を頻繁に開催し、役員間の情報共有、フォローアップを行うなど調整を図り、組織としての迅速な意思決定に資している。また、全学的な検討を要する課題等について議論・調整・分析等を担うために、総長補佐を置き、総長と理事等の役割を支援する体制を整えている。

総長室：東京大学基本組織規則では、総長のもとに、理事、副学長、副理事、総長補佐及び総長特任補佐をもって構成する総長室を置き、総長室には必要な室又は委員会を置くことができると定めている。このような一例として、以下に記述する「臨時教育改革本部」等を設置することで、全学的な意見調整、意思決定を迅速に行っている。

総長室総括委員会：複数の部局にまたがる領域横断的な教育研究プロジェクト、全学として推進すべき重要プロジェクト、大学として一元的に実施する業務などを所掌する組織として、総長室総括委員会を設置し、全学センターの設置・廃止等の審議、機構・ネットワーク・室等における教員選考を行うなど、総長のもと迅速な意思決定を行うための体制を築いている。

学部教育の総合的改革の実施体制：平成 25 年 7 月に役員会が議決した「学部教育の総合的改革に関する実施方針」に基づき、改革実施のための体制として、「臨時教育改革本部」及び「学部教育改革臨時委員会」を設置した。総長を本部長とする同改革本部には、すべての教育研究部局の長が委員として参画し、教育改革担当理事を委員長とする同委員会には、すべての研究科（教育部）の長が委員として参画している。これらの施策によって、学内における情報と意見の共有を進め、大学としての意思決定を迅速に行える体制を構築している。

【本構想における取組】

意思決定を迅速化する体制の強化：東京大学では、すでにこれまでの取組において、組織としての迅速な意思決定を実現する基盤が概ねできあがっているが、引き続き総長を補佐する体制を強化することにより更なる迅速化を図る。グローバルキャンパス構築に関しての意思決定については、以下のような手順を取る。

本事業は大きく 3 つの取組みから成り立っている。いずれも、グローバルキャンパス推進室/本部が関わり、この組織が中心になって迅速に各種取組を実行に移す体制を作る。

(1)総合的教育改革を通じた新教育システムの確立：この事業を主に進めるのは、臨時教育改革本部と学部教育改革臨時委員会である。グローバルキャンパス推進室/本部は、これらの臨時組織さらには後継組織と緊密に情報共有と意見交換を行い、総長や国際担当理事の指示によって、必要に応じて新教育システム確立に向けてタイミングよく具体的な支援を行う。

(2)戦略的パートナーシップを活用した教育研究の国際展開：グローバルキャンパス推進室/本部が中心になって進める。推進室/本部は、役員会と部局の意見を常に十分に聴取し、実際に教育研究を実施する部局のニーズにあった戦略的パートナーシップのあり方を企画・提案し、相手校との協議を経て実現する。

(3)構想を牽引する中核的プラットフォームの確立：構想されている多くのプログラムに一刻も早く着手するため、まずグローバルキャンパス推進室を整備する。これは国際本部の内部の機構改革であり、問題なく実現する。次いで、総長のリーダーシップによって、学内の関連組織の一元化に向けての協議を進め、3～4 年目を目途に、グローバルキャンパス推進本部と外国人留学生受入組織を整備する。この二段階方式によって、無理なく確実にプラットフォームが確立する。

２．ガバナンス改革関連　（２）　ガバナンス

④意思決定機関等への外国人の参画【１ページ以内】

【これまでの取組】

経営協議会委員：平成 20 年度から平成 23 年度までの間、「大学に関し広くかつ高い識見を有するもののうちから、教育研究評議会の意見を聴いて総長が任命するもの」として、外国人 1 名（Robert Alan Feldman 氏、アメリカ出身のアナリスト）を経営協議会委員として任命した。

総長室顧問：総長室が行う業務に対して、全学的な見地から助言及び支援を求めるため、外国人 1 名（Stefan Noreen 氏、元スウェーデン駐日本大使）を平成 23 年 11 月より総長室顧問として委嘱している。

プレジデンツ・カウンシル：世界の様々な分野で活躍している著名人と東京大学総長との討議を通じて東京大学のとるべき方向に対してガイダンスと支援を求めるために、平成 18 年に「プレジデンツ・カウンシル」を設置した。この会議の趣旨は、主に「大学の目標や戦略に対するレビューと助言」、「特定のアクションについての議論と方向性の提示」、「東京大学基金形成について助言」、そして「グローバル・ネットワーク拡充の支援」を対象にするが、必ずしもこれらだけに限られるものではない。メンバーは 14 の国と地域から 21 名の有力企業人、学識経験者、国際機関関係者などに委嘱され、開催実績として、平成 18 年 11 月に第 1 回を東京で開催して以来、毎年 1～2 回、国内だけでなく、海外（ロンドン、ニューデリー、ニューヨーク、ジュネーブ、バンコク）での開催を重ね、これまでに 10 回を数え、現在に至っている。なお、平成 26 年 7 月には第 11 回プレジデンツ・カウンシルを東京で開催する予定である。

【本構想における取組】

実効的改革：東京大学が目指すグローバルキャンパスでは、文化、言語、ジェンダーなどが原因となる差別が存在してはならない。日本語を解さない外国人が大学全体や部局の執行部の一員となることは、多様性の観点からも歓迎される。同時に、省庁からの文書や学内外の膨大な日本語の書類をすべて英語にすることや、学内のあらゆる会議を英語で行うことには、コストと時間がかかりすぎる。また、日本の国立大学という本学の基本的な性格を考慮するなら、それは行き過ぎた措置でもある。例えば、総合文化研究科や東洋文化研究所では、日本語を解する複数の外国人教員が常に教授会に出席し、必要があれば日本語や英語で意見を述べて、部局の意思決定に参画している。本事業における数々の取組によって、外国人教員を取り巻く環境をさらに改善していくことで、大学本部や部局の執行部で活躍する外国人教員の増加を目指す。本事業では、形だけの組織改革ではなく実効的な方法を組み合わせることによって、大学の意思決定機関等へ外国人が無理なく参画できる体制を構築してゆく。

グローバル・アドバイザリーボードの設置：すでに存在し活動しているプレジデンツ・カウンシルを基盤にして、グローバル・アドバイザリーボードを新たに立ち上げる。プレジデンツ・カウンシルでは、各界で高い見識を持つ有識者が、東京大学のあり方を俯瞰的に捉え、総長に主として学術経営面に関する提言やアドバイスを提供している。この重要な機能はそのまま維持しながら、グローバル・アドバイザリーボードは、本学の中心事業である教育研究そのものに関するピアレビューや情報交換をも行う。戦略的パートナー校に協力を求め、選定された研究分野で世界トップを走る研究者にもこのボードに参加してもらう。本事業では、合計 3 回の評価作業を実施することにしているが、その際には回ごとに対象となる分野を変えて、学内のあらゆる分野が必ず一度はピア評価を受けることになるように制度設計する。

２．ガバナンス改革関連　（２）　ガバナンス

⑤ＩＲ機能の強化・充実【１ページ以内】

【これまでの取組】

第２期中期計画：本学は、第２期中期計画において、「経営支援機能（IR）を強化する等、本部等の組織を整備する」ことを定めている。また、濱田総長の任期の初めに定められた中期ビジョン「東京大学の行動シナリオ FOREST2015」においても、「ガバナンス、コンプライアンスの強化」の一環として、「経営支援機能（IR 体制）の整備充実と一層きめ細やかな経営情報の提供」を主要な取組の一つに掲げている。

組織・体制：PDCA サイクル(Plan-Do-Check-Act Cycle)の円滑な稼働のため、事務組織における評価と企画の業務を一体化した経営支援部を平成 22 年度に新設し、その下に IR の推進を担う評価・分析課を設置した。平成 23 年度には、総合調整機能及び企画立案機能の有機的な連携を一層強化するため、総務部及び経営支援部を統合し総合企画部を設置し、教育・研究その他の大学の活動に関する情報を一元的に管理・蓄積しうるための簡易データベース「経営支援情報」を構築するなど、データの収集・分析・管理等を通じて、大学の意思決定に資する情報を総長室に提供し、経営を支援する活動を推進するための基盤整備を行っている。「東京大学の行動シナリオ FOREST2015」の進捗状況の把握及び検証のために毎年度実施するフォローアップにおいても、根拠となるデータや活動実績等に基づく実証的かつ総合的な評価を行い、取組の実施上の課題等を整理するとともに、執行部成員間で認識の共有を図り、次年度以降に重点的に取り組むべき事項等を検討している。

情報関連：役員に提供すべき情報として、時事情報（大学ランキング、公的調査、統計結果の発表内容、新聞記事などを補完する情報など)、財務・人事・教務などに関する分析情報、問題・課題とされる情報、優れた成果などの情報をまとめた「ニューズレター」を発刊している。

【本構想における取組】

情報システム戦略：研究型総合大学のグローバルキャンパスモデル構築という目標達成に資するため、IR についてもこれまでの取組を見直し、さらなる充実を図る。「東京大学の情報システム戦略」を着実に遂行し、大学が保有するデータの効率的な利用環境を整え、データ利活用を基本とした情報システムを構築する。具体的には、大学事務システムの融合化を既成の業務状況の分析に基づき行い、大学に必要なデータ項目の効率的な収集・提供を達成するための具体的な計画の策定と整備を行うことで、大学全体における意思決定の迅速化を促進し、機動力ある経営の強化を支援する情報システムの構築を実現する。

国際関連 IR の推進：現在は、教育、研究、人事、財務などの各部門において相応に IR 機能を備え、本部各課のデータ収集・分析成果を効果的に役員などに提供することが可能となっている。国際化関連事項についてはグローバルキャンパス推進室が一元的に情報の収集・管理、分析を行いうる体制を整備する。具体的には、

(1) 本学として重点的に比較・参照すべき海外有力大学を明確に位置付けるベンチマークを実施するなど、国際関連 IR 機能を強化する。その評価作業の成果物は、グローバル・アドバイザリーボードにおける審議の基礎資料に供する。

(2) 平成 22 年に総長への提言として公にされた「東京大学国際化推進長期構想（提言)」のフォローアップを実施し、長期構想の改訂を行う。また、本事業期間後半の適当な時期に、グローバルキャンパス推進本部がイニシアティブをとり「2035 年の東京大学」を見通して、必要な改革とその進め方を考える全学の懇談会を立ち上げ、本事業終了時までには次の 10 年間に本学が向かうべき方向と採るべき施策が明確に定まっているように学内協議を進め合意を得る。

３．教育の改革的取組関連　（１）　教育の質的転換・主体的学習の確保

①　学生の実質的学びの時間の確保に関する取組【１ページ以内】

【これまでの取組】

主体的・能動的な学びの促進：学びの実質化を進めるには、高校までの受け身の学習から主体的・能動的な学習の姿勢への転換が重要である。そのために、東京大学の教養学部前期課程ではディスカッション、グループワーク、デスクトップ実験、メディア制作活動などの能動型学習に対応する駒場アクティブラーニングスタジオ(KALS)を設けてきた。また、前期課程の基礎科目である英語授業においては、理系学生を対象にした ALESS (Active Learning of English for Science Students)、文系学生を対象にした ALESA (Active Learning of English for Students of the Arts)という 1 クラス 15 人程の少人数授業を開設し、自ら設定した学術的なテーマについて英語で論文を書き、それについてプレゼンテーションと質疑応答を行うアクティブ・ラーニングを行っている。さらに平成 25 年度から「初年次長期自主活動プログラム」(FLY Program (Freshers' Leave Year Program))を開始し、入学した直後の学部学生が、自ら申請して 1 年間の特別休学期間を取得し、大学外における様々な学習体験を通して主体的な学びにつながる動機付けを得ることを奨励している。

4 ターム制の導入による学びの実質化・高度化：平成 27 年度から開始する総合的な教育改革では、4 ターム制の学事暦を採用し、4 ターム制を活かした前期課程、後期課程のカリキュラム策定によって学びの質の向上を図るが、同時に予復習など自ら考えて学習に取り組む時間を確保するため、現行の後期課程進学や卒業に必要な単位数（現状は学部により 146～167 単位と他大学に比較して圧倒的に多い）の縮減を図る。

【本構想における取組】

主体的な学びのための初年次教育の導入：学生に大学での主体的かつ実質的な学びを身に付けさせるために、入学直後の初年次教育に力を入れる。具体的には少人数のチュートリアル形式の授業の中で、各教員が提供する学術的なテーマについてのディスカッションやグループワーク、学生と教員との間で交わすチェックシートなどを通して、学生は課題の発掘や解決、批判的な考え方、解の無い問題へのアプローチなどを体験するとともに大学での学びの動機付けを得る。

学びの実質化・高度化のためのカリキュラム改革：能力の高い学生に対して、更なる能力向上の場を提供するために、教養課程においては基礎科目の発展系として展開科目を設定する。さらに学びの実質化に向けて、前期教養課程の中で様々な専門課程に触れる early exposure による学びの動機付け、演習や e ラーニング等による学習支援、ナンバリングや GPA の導入による学習の可視化なども併せて行う。これらの学習の実質化、学習時間の確保は、学部前期課程と後期課程が一体となって推進する。

東京大学新図書館計画「アカデミック・コモンズ」の推進：東京大学は教育と研究のための新たな拠点として、本郷キャンパス総合図書館を大幅に拡充する東京大学新図書館計画「アカデミック・コモンズ」を推進している。本計画では、学生たちの学習や自主的・能動的な研究活動をサポートする学びのための交流広場「ライブラリープラザ」の構築など、本学の教育の改革や国際化と連動した取組を進める。

主体性・能動性のための学習環境・学習経験の多様化：上記に加えて、主体的・能動的な学びの姿勢は多様な学習環境や学習経験から醸成されることから、学事暦の柔軟化を活かしたサマープログラムへの参加やターム単位の海外留学の促進、異文化や異なる価値観を持つ外国人留学生や学生の積極的な受入れを進め、学習の多様性を向上させる。

３．教育の改革的取組関連　（１）　教育の質的転換・主体的学習の確保

②学生の主体的参加と大学運営への反映の促進【１ページ以内】

【実績及び目標設定】　　各年度通年の数値を記入

	平成２５年	平成２８年度	平成３１年度	平成３５年度
学生による授業評価実施授業科目数（Ａ）	6,250　科目	7,900　科目	9,800　科目	9,800　科目
うち学部（Ｂ）	5,383　科目	6,700　科目	6,700　科目	6,700　科目
うち大学院（Ｃ）	867　科目	1,200　科目	3,100　科目	3,100　科目
全授業科目数（Ｄ）	10,688　科目	12,800　科目	12,800　科目	12,800　科目
うち学部（Ｅ）	6,375　科目	7,300　科目	7,300　科目	7,300　科目
うち大学院（Ｆ）	4,313　科目	5,500　科目	5,500　科目	5,500　科目
割　　合（Ａ／Ｄ）	58.5　％	61.7　％	76.6　％	76.6　％
割　　合（Ｂ／Ｅ）	84.4　％	91.8　％	91.8　％	91.8　％
割　　合（Ｃ／Ｆ）	20.1　％	21.8　％	56.4　％	56.4　％

【これまでの取組】

授業アンケートの実施：本学では少人数ゼミ等を除いたほとんどの科目について学生による授業アンケートが行われており、受講した学生の意見を科目担当教員と教育プログラムの責任者にフィードバックするとともに、教育部局の組織的な教育方法及び内容の改善に活用されている。また、学部学生、大学院学生を対象に「学生生活実態調査」を隔年で行っており、学生の経済生活、キャンパス・ライフ、レジャー、価値観などの把握に努めている。

後期専門課程の選択の自由度向上：学部前期課程から後期課程への進学プロセスにおいて、学生の要望を取り入れ入学の科類に関わらず優秀な学生には希望する後期課程の学科等に進学できるように全科類枠を設定するなど、進学振分け制度の改革を平成 20 年度に行った。改革後に全科類枠による進学者に対して追跡調査（アンケート等）を行い、その集計結果の検証を行っている。

学事暦・カリキュラム改革に対する学生意見の聴取：本学における学部教育の総合的改革に関して、初年次教育に関するアンケート調査の実施、新学事暦の導入に関する学生を含めた学内構成員全員が参加可能な意見交換会の開催など、学生からも広く意見を求めた。

学生からの定期的な要望聴取：教育部局によっては、所属学生の自治会との定期的な話し合いを持っており、学生の希望を聴いた上でそれに沿った授業を開講する、といった取組が行われている例もある。例えば、教養学部前期課程においては、全学自由研究ゼミナール・全学体験ゼミナールから 5 科目、学生の要望により開講する枠を設けている。平成 28 年度から導入を予定している新学務システムについても、従来システムをふまえて新システムに対してどのような要望があるかについてアンケート調査を実施した。

【本構想における取組】

全ての授業に対する評価アンケートの実施と活用：本構想では、授業評価アンケートについては、学部、大学院とも少人数ゼミ等を除いて（個人が特定されるため）原則、全ての授業において行い、学生の意見を教育の改善に活用する。

学生の意見・要望聴取機会の増加と多様化：学生の生活実態調査や各種のアンケート・ヒアリングなど様々なルートを通して学生の意見や要望を大学運営に取り込むようにする。また、上述の新学務システムへの要望のアンケート結果を整理し、対応を検討する。平成 28 年から稼働する新学務システムでは、学生がオンラインで入力することができる各種アンケート機能の実装を予定している。

３．教育の改革的取組関連　（１）　教育の質的転換・主体的学習の確保

③ＴＡ活用の実践【１ページ以内】

【これまでの取組】

TA 制度の積極的な運用：本学では、「東京大学ティーチング・アシスタント（以下 TA という。）実施要領（平成 16 年 5 月 27 日制定）」により、大学全体で TA 制度を広く運用している。TA の採用実績は平成 19 年度以降、毎年 2,500～3,000 人、年間トータル時間数で約 20 万時間採用している。特に TA が活躍している例としては

① 平成 22 年 4 月に運営を開始した「駒場ライターズ・スタジオ」では、教養課程の「英語によるアカデミック・ライティング・プログラム」ALESS・ALESA の学生サポート活動の一環として、アカデミック・ライティング教授法の理論と実践に関する特別な訓練を受けた TA を常駐させ、綿密な個別指導（チュートリアル）を行う体制を整えている。

② ジュニア TA 制度を設け、新入生からの時間割や履修に関する質問に 2 年生以上の学生が答える「ピア・アドバイジング」や、学生用図書の選定などを行っている。

などがある。

TA の教育能力向上：平成 25 年度に本学大学院学生を対象とし、授業力向上を目指す為に東京大学フューチャーファカルティプログラム（FFP）を設置した。このプログラムは、プレワークショップ、大学院共通授業科目「大学教育開発論」、ポストワークショップから構成され、所定の活動を修了した大学院学生には、履修証を交付する。大学教員（育成）準備課程としての意味合いも持たせている。

【本構想における取組】

TA 制度の改革：FFP での実績を踏まえ学内から意見等を聴取しつつ、大学全体の TA 制度を統括するシステムとして以下の(1)～(3)のような事項を整備する。

(1) 学内からの意見集約と TA 業務のさらなる明確化

(2) 実効性のある TA の活動とするため TA 予算の増額や委嘱枠の拡大を図る

(3) 資質向上を踏まえて TA の待遇面を改善

TA の教育能力向上：以下の方策により、TA のより有効な活用を推進する。

(1) TA の資質向上を目的とした研修会などの実施（研修会を通じ、心構え、教員・学生に対する関係性の構築の仕方、討論・論文・レポートなどの指導方法、禁止された業務内容、トラブル対処法等を学習させる機会提供）

(2) TA 制度の評価システム確立（現状は明確な評価基準なし。教員からの評価のみならず、TA や受講学生からの評価も行う）

学内での新たな TA 制度の位置づけ：FFP 受講修了者を TA に優先的に委嘱する、TA 修了者は振返りの意味で FFP を受講するなど、FFP を一つの契機とした若手研究者育成サイクルの構築を目指す。そうした経験を通じ、自身が若手研究者として身につけるべき事項を把握し、また、TA 受入教員に対しても、単純な業務委嘱としての利用に止まること無く、FFP の効果を踏まえ TA を積極的に育成するための制度であるという意識を醸成する。

３．教育の改革的取組関連　（２）　入試改革

①　TOEFL 等外部試験の学部入試への活用【１ページ以内】

【実績及び目標設定】　　各年度通年の数値を記入

※定員がないため入学者数ベース

	平成２５年度	平成２８年度	平成３１年度	平成３５年度
対象入学定員数（Ａ）	40　人	150　人	200　人	250　人
全入学定員数（Ｂ）	3,154　人	3,100　人	3,100　人	3,100　人
割　　合（Ａ／Ｂ）	1.3　％	4.8　％	6.5　％	8.1　％

【これまでの取組】

外国学校卒業学生特別選考（第１種）における活用：私費留学生を対象とする学部の外国学校卒業学生特別選考（第１種）では、TOEFL（iBT、PBT のいずれも可）または IELTS（国際英語能力テスト。アカデミックモジュール）を出願前２年以内に受験し、そのスコアを提出することを必須としている。提出されたスコアは、修了教育機関における成績や日本留学試験の成績等とともに、第１次選考（書類審査）の判定材料として使用している。

外国学校卒業学生特別選考（第２種）における活用：帰国生徒等を対象とする外国学校卒業学生特別選考（第２種）では、TOEFL 等の外部試験の成績について提出を任意としているが、ほとんどの志願者が TOEFL 等の成績を提出しており、第１次選考（書類審査）の判定材料として使用している。

英語による学位取得学部プログラム（PEAK:Programs in English at Komaba）での活用：PEAK の選抜では、カリキュラムのみではなく入学前の手続きも含めて、全ての過程において英語を媒体にして行われる。そのため、英語を母語としない志願者の英語力の確認は入学後の学業の遂行や大学生活が問題なく行われるかを判断するために必須である。本コースの選考は書類選考と面接により合否判定が行われているが、出願時に、TOEFL、IELTS（アカデミックモジュール）、ケンブリッジ大学 ESOL のうちいずれかの試験結果の提出を義務付けており、書類選考の段階で英語力判断の材料として活用している。

【本構想における取組】

推薦入試における外部試験の活用：平成 28 年度入試から導入する推薦入試（医学部を含む全学部の総計で 100 名）において、志願者に求める能力の具体的な例示の１つとして、TOEFL、英検、IELTS などの外部試験の結果を提示することを求める。学部によっては、これらの外部試験スコアを応募者への目安として提示することとしている。これらは面接審査に先立つ書類審査や総合的な合否判定の際の資料として活用する。

英語による学位取得学部プログラム（PEAK）特別選考における活用の継続：今後、PEAK コースの入学者実績を拡充し、TOEFL をはじめとする外部試験についても特別選考で継続して使用していく。また、英語による学位取得学部プログラムの拡充とともに、TOEFL などの活用も増加する。またこれらの使用実績と入学した学生の達成度に関する追跡評価を行う。

３．教育の改革的取組関連　（２）　入試改革

②多面的入学者選抜の実施【１ページ以内】

【これまでの取組】

多面的入学者選抜検討のための入試企画室の設置：平成 22 年 3 月、東京大学が何を目指し、何を行おうとしているかを明らかにするために作成された中期ビジョン「東京大学の行動シナリオ FOREST2015」において、入試を検討課題に掲げ、潜在力を持った多様な学生の確保のため、一層ふさわしい入学試験とはどうあるべきか、その改善について検討を開始した。この検討以前においては、本学の入試の基本方針、入試システム等の改善方策等について企画立案を行う機能を担う組織が一元化されていなかったため、より集中的かつ機動的な検討を行うことができるよう、新たに「入試企画室」を設置している。（平成 23 年 7 月）

推薦入試（学部）の導入：従来の後期日程試験は、前期日程試験とは異なるタイプの学生を受入れることを目的として実施してきた。しかし学生の追跡評価によれば、必ずしもその狙いが達成できておらず、前期日程入学者を越えた多様性の確保はできなかった。このため、後期日程試験を廃止し、学力試験の成績のみによる選抜ではなく、志願者の資質や能力、高等学校在学中の学習成果等をよりきめ細かく見極めることのできる推薦入試（募集人員 100 人）を導入することを提案し、後期日程試験では含まれていなかった医学部医学科も含め、全学部において、平成 28 年度入試から推薦入試を導入することを決定した。

英語による学位取得学部プログラム（PEAK: Programs in English at Komaba）での特別選考：PEAK での選抜特別選考は、書類選考と面接により合否判定が行われている。まず書類選考の段階で、学力、性格、創造力、社会性などの様々な角度から候補者の人物像を検証し、面接者を決定する。さらに、面接時に対面及びインターネットを通じた試問を行い、学力のみならず人物像を判定し、本学が目指す多様性確保の観点からも、入学者の選抜を行っている。

【本構想における取組】

アドミッション・センター（仮称）の設置による多面的入学者選抜の推進：東京大学が採用する推薦入試制度においては、本学の学問分野に対する志願者の強い関心や意欲、資質や能力、高等学校在学中の学習成果等をよりきめ細かく見極めるため、学力試験の成績のみによる選抜ではなく、高等学校在学中の学習成果の状況を把握するとともに、具体的な学習成果（例えば、在学中に執筆した論文や TOEFL、英検、IELTS などの外部試験の結果、国際バカロレアの成績や科学オリンピックなどの成績等）をエビデンスとして提出させ、これに基づいて、詳細な書類審査と面接等を行うことを予定している。

このような丁寧な選抜を実施するためには、既存の組織（入試課等）だけでは対応が不可能であるため、志願者の学問分野に対する強い関心や意欲、資質や能力を見極めることのできる教員が中心となった「アドミッション・センター（仮称）」を新たに設置し、専従の特任教員を配置する。専従の特任教員は、事務系職員のサポートも受けつつ、推薦入試実施体制の中核となり、導入までの新制度の設計及び導入後の制度改善や評価等も行う。併せて「アドミッション・センター（仮称）」には、推薦入試による入学者の資質・能力がより伸張するよう、修学に関する指導・助言等の機能も担わせるとともに、推薦入試による入学者のその後の学修状況や達成度等に関する追跡調査を行う。また、その結果をもとに、推薦入試の募集人員の拡大の可能性についても検討を進める。

英語による学位取得学部プログラム（PEAK）特別選考における多面的選抜の発展的継続：多面的選抜を目指すには、書類選考に加え、面接が極めて重要である。本プログラムにおいては、これまでの実績と学生の追跡調査を踏まえて、面接方法の継続的改善を行い、選考基準をさらに充実させていく。これらにより、より多様な人材を獲得するための基盤を確保し、推薦入試制度のみならず、多面的な入学者選抜の改善につなげていく。

３．教育の改革的取組関連　（３）　柔軟かつ多様なアカデミック・パス

①柔軟な転学科・転学部、Late Specialization 等【１ページ以内】

【これまでの取組】

教養学部における初年次教育と進学振分け制度：本学は大多数の国立大学とは異なり、教養学部を設置しており、1・2 年次の学生は、文科一類、二類、三類、理科一類、二類、三類の 6 科類に分かれて学部前期課程の教育を受ける。前期課程の修了要件を充たした学生は、10 学部（教養学部後期課程を含む）において 3・4 年次の後期課程教育を受ける。

学生が入学した科類と進学する学部の対応関係は、概略は予め志願者に提示しているが、前期課程から進学する後期課程の学部・学科等は、2 年次の秋に内定し、年度末に決定する。東京大学では、このような Late Specialization へのプロセスを「進学振分け制度」として継続して維持するとともに改善を図ってきた。平成 20 年度に 3 年次に進学する学生からは、後期課程への「全科類進学枠」を設けるなど、大幅な進学振分け制度改革が行われている。これは優秀な学生には入学した科類によらず、希望する後期学部教育の進学先に進学することを可能とした制度であり、理系科類に入学した学生が文系の学部に、またその逆に文系科類に入学した学生が理系学部に進学することもできるようにしている。典型的な例では、文系科類の極めて優れた学生が医学部医学科に進学した例がある。このような Late Specialization を柔軟に学部教育に取り込み、学生の大学における学ぶ意欲を喚起する制度は、東京大学における学びの質の維持向上の本質である。高等学校を卒業し入学した学生に対して、自身の興味・適性のみならず、専門学術を学ぶ意義を教養学部での多様な学びを通じて認識させることに、進学振分け制度を通じた Late Specialization は大きな役割を果たしてきた。

柔軟な転学部・転学科制度：後期課程の専門学部・学科に進学した後でも、学生の学問領域への興味の変化に応じ、転学部や転学科、転コースができる仕組みは、上記の進学振分け制度に基づいて制度として確立しており、例年 100 名前後の学生が進学時の学部や学科、コースを変更している（平成 26 年度実績 96 人、平成 25 年度実績 110 人）。

【本構想における取組】

進学先決定方式の多様化：これまでの Late Specialization に基づいた進学振分け制度のメリットを一層発展させるための改革を行うとともに、転学部や転学科、転コースに対する取組を発展させ、学問領域の多様な変化に対応すべく、柔軟性を確保し、学生が受動的に学ぶのではなく、自ら学ぶ姿勢を涵養する取組を実施する。進学振分け制度については、以下の 3 つの観点から見直しを行う。第一に、学部教育の総合的改革の目的に照らして、学生の主体的・能動的な学びを促進し、大学生として何が期待されているのかを進学制度を通して学生自らが主体的に認識できるような取組みを目指す。第二に、学部前期課程と後期課程が一体的かつ体系的に連結した学部教育の構築に向けて、後期課程諸学部が進学内定者の決定に積極的に関与できる方式とする。第三に、大学入学後の成績のみならず、自身の複数の指標を用いた総合的な評価システムを採り入れた進学制度とする。また、教養学部の進学情報センターを教養学部と後期諸学部の協力により個別の進路相談を行う拠点へ発展させる。

卓越した学生の能力を一層発揮できる教育プログラムの構築：東京大学においては、卓越した能力を有する学生を鍛えるシステムの構築が必須である。様々な側面で卓越した学生が、世界の研究型総合大学の学生と専門分野において交流できる機会を、各学部が協働して企画・実施することを支援する。このために、教養学部に展開科目を設置するなど、卓越した学生が他の学生に刺激を与えると同時に、自らの能力をさらに伸長・発揮できる特別な教育プログラムを検討し、卓越した日本人学生と外国人留学生の相互啓発や戦略的パートナーシップを結ぶ大学との交流を含めて、卓越した能力を持つ学生が国際的な場で一層の能力が発揮できるよう柔軟な教育プログラムを提供する。

３．教育の改革的取組関連　（３）　柔軟かつ多様なアカデミック・パス

②早期卒業・入学、５年一貫制課程等【１ページ以内】

【これまでの取組】

大学院の短縮修了：修士課程、博士後期課程、獣医学、医学又は薬学を履修する博士課程において、優れた研究業績（修士課程においては業績）を挙げた学生については、短縮修了することが可能であり、既に多くの実績を積み重ねてきた。

修士博士の一貫教育（博士課程教育リーディングプログラム）：本学は、文部科学省が実施する「博士課程教育リーディングプログラム」に９件が採択されている。このプログラムは、グローバルに活躍するリーダーを養成するため、修士課程（専門職学位課程を含む）から博士後期課程までの一貫した教育（獣医学、医学又は薬学の博士課程を含む）を行う特別な教育課程となっている。また、上記の大学院における短縮修了を積極的に生かす教育プログラムが実施されている。

学部・大学院の一貫教育（大学院入学前の既修得単位の認定）：学部学生が、本学大学院に入学する前に、本学又は他の大学の大学院において履修した授業科目について修得した単位を、本学大学院に入学した後の本学大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる規則を制定してきた。

学部・大学院の一貫教育（大学３年次に在学する者に係る特別選抜）：理学部数学科を担当する数理科学研究科では、出願時に大学３年次に在学している者で、専攻分野に応じて大学において修得することが必要なものとして当該研究科が指定する科目、単位を、優秀な成績で修得したものと当該研究科において認められた者は、修士課程に出願することができる。

学部・大学院の一貫教育（医学部医学科　PhD-MD コース、MD 研究者育成プログラム）：医学部・医学系研究科には、学部６年間の医学科カリキュラムと医師国家試験を修了してから基礎もしくは臨床に進む「医学科コース」と、医学科カリキュラムを一時中断して博士課程に進み博士号取得後に医師国家試験に臨む「PhD-MD コース」と、平成 20 年度から開始された MD 研究者育成プログラムがある。MD 研究者育成プログラムとは、研究指向を持つ医学生の選択肢をさらに増やすために、通常の医学科カリキュラム(6 年間)と並行し、正課の講義・実習に加えて、いち早く基礎医学研究の実際に触れる機会を用意するものである。

【本構想における取組】

大学院修士博士の一貫コースの創設：博士課程教育リーディングプログラムでの成果に基づき、より多くの優秀な日本人学生を博士課程に導くことを目的とし、修士博士一貫の大学院プログラム制度を設ける。修業年限は５年を基本とするものの、より柔軟に運用できるようにする。大学院設置基準（昭和 49 年文部省令第 28 号）第 16 条の２に規定する試験及び審査に相当するものに合格し、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者は、修士論文を提出することなく博士課程に進学することができる制度（Qualifying Examination 制度）を具体化する。

学部３年次への編入と大学院修士課程までの一貫教育プログラムの構築：戦略的パートナーシップを結ぶ大学からの学部３年次への編入学と大学院修士課程までの一貫した英語教育プログラムを設け、順次拡大する。

大学院進学の促進（学部の早期卒業）：学部の早期卒業制度を導入する。学生の学習進度に応じて、優秀な学生は早期卒業できる制度を設け、外国語コミュニケーション能力の強化と併せて、大学院進学へのモティベーションの強化と海外の大学院への進学を含む流動性の向上を図る。

４．その他

（１）教育情報の徹底した公表【１ページ以内】

【これまでの取組】

法令上の教育情報の公表への取組等：学校教育法施行規則第 172 条の 2 に定められている基本的な各項目については、本学のウェブサイト（http://www.u-tokyo.ac.jp/ja/disclosure/）においてインデックスを整理して公表している。なお、刊行物としても「東京大学の概要資料編」、「東京大学で学びたい人へ（学部受験生向け）」等を毎年度、発刊しており、卒業生の進路状況等を含め積極的な公表を行っている。（「東京大学の概要」については過去の情報も含めウェブサイトで公表している。）さらに、法令上の定めにかかわらず、本学のウェブサイトにおいては、各学部・研究科によって作成されているホームページの一覧を掲載し、例えば各学科・専攻における研究室の教育研究情報等の詳細な内容を社会に向けて公表している。

東京大学授業カタログ：大学で実際に行われている教育を体系的にとらえ、学生が自ら学びの発展を図ることを目的として、東京大学の学部後期課程及び研究科等の開講科目のほとんどのシラバスを公開している。この「東京大学授業カタログ」は、ウェブサイト（http://catalog.he.u-tokyo.ac.jp/）で公開している。また、全ての学部後期課程・大学院課程で開講されている科目のキーワードやさらに踏み込んだ講義内容を、本学工学系研究科国際工学教育推進機構の美馬特任准教授が開発したサーチエンジンである「MIMA サーチ」によって検索し、科目間相互の関連性のみならず、学生が学んだ結果に基づいて、さらに次のステップへの拡がりを自ら見出したり、広範な基礎力を充実させるための講義群を確認することを可能とするなど、学生への高度なサービスも提供している。

キャリアサポート情報の公表：就職に関する多様な情報やキャリアパスに関するこれまでの学生（外国人留学生を含む）からの問い合わせに対して、キャリアサポートセンターのウェブサイト（http://www.careersupport.adm.u-tokyo.ac.jp/）において公表するとともに、メールマガジンを発行している。

【本構想における取組】

教育情報公表の英語化の加速：シラバスの日英併記化を進め、授業内容や進め方のみならず、当該授業の前提となる知識や他の授業との関連性、教科書の指示や講義資料のダウンロード先、成績評価の方法等も含めて、日本人学生、外国人留学生の区別なく、東京大学の授業科目の全体像が把握できるようなシステムに発展させる。またより深く学びたい学生の意欲を喚起できるよう、教員の研究情報並びに社会貢献情報と教育情報を結合する。

学事暦の変更に伴うサマープログラム等情報の一元的発信：学事暦の変更に伴い導入するサマープログラム・ウィンタープログラムの情報を一元的に集約（全学レベルのプログラム、学部や大学院部局、研究所等のプログラム、学科・専攻や教員レベルのプログラムの多様性は確保しつつ、これらを全体として集約）し、海外大学等を含む学外学生からもプログラム内容と履修申請等の手続きがワンストップ的に実施できるようにする。

共通観点３　大学独自の成果指標と達成目標【３ページ以内】

○　意欲的かつ挑戦的な独自の定量・定性的成果指標と達成目標が、各大学の構想に応じて設定されているか。

【実績及び目標設定】

＜定量的＞　　各年度大学が定める時点又は通年の数値を記入

	平成２５年度（通年）	平成２８年度（通年）	平成３１年度（通年）	平成３５年度（通年）
（指標１）共同研究等を目的とした外国人研究者の受入数	3,457　（人）	4,100　（人）	5,100　（人）	6,400　（人）
（指標２）研究目的等で海外に渡航した本学学生の数	3,667　（人）	5,000　（人）	6,500　（人）	8,000　（人）
（指標３）世界に開いた国際短期プログラムの数	22　（件）	50　（件）	100　（件）	200　（件）
（指標４）ウェブ公開授業等へのオープンアクセス数	2,790,478　（件）	5,600,000　（件）	14,000,000　（件）	28,000,000　（件）
（指標５）国際共著論文数	2,797　（件）	3,500　（件）	5,000　（件）	6,500　（件）

＜定性的＞

以下の項目について、自己評価とそれに基づく外部委員による学内評価を行う。

（定性指標１）戦略的パートナーシップ校との交流実績：戦略的パートナーシップ校との間で、双方の研究および教育や大学としての社会貢献・国際貢献にパートナーシップがどのように貢献したかを相互に評価し、その結果を基に外部評価を受ける。

（定性指標２）地域・言語・文化などに固有の学術的価値の国際発信：地域・言語・文化などに固有の学術的価値を国際発信するための活動（研究拠点の形成、重要な研究成果の英語による出版、国際シンポジウムによる発信、コアの研究者ミーティングポイント構築、雑誌の発刊など）として実際に実施した事例として集め、そのデータを元に外部評価を受ける。

（定性指標３）「グローバル仕様」の組織・職員配置の達成度：UGA 配置、グローバル仕様職員の育成システムの整備、教務システム・雇用システムの国際化などを総合的に勘案した自己評価と、それに基づく外部評価を受ける。

これらはすべて、本学の卓越した研究力を基盤として今後展開する事業に関わる指標であり、グローバルキャンパスのモデルを構築するための重要な要素である。

【これまでの取組】

（指標１）共同研究等を目的とした外国人研究者の受入数：　本学は世界最高水準の研究分野を多く抱え、その求心力によりこれまでも様々な分野で研究交流が行われてきた。主要な 3 キャンパスでは、本学が主催する国際シンポジウムやワークショップが数多く開催されている。研究交流目的で本学を訪問した研究者数は平成 25 年度で 3,457 人にのぼる（ただし、ポスドク、大学院学生は含まれない）。本学は、寄付金等を活用した国際会議の財政的支援、国際会議場や外国人研究者の宿舎整備などにより、国際的な研究交流を積極的に奨励してきた。

（指標２）研究目的等で海外に渡航した本学学生数（留学を除く）：本学は、従来大学院学生の海外での研究活動を奨励しており、近年は毎年 3,000 人を超える学生を本学の経費支援により海外に派遣している。大学運営費のみならず各種競争的資金を獲得・活用し、優れた若手研究者の武者修行としての意味も持つ国際学会・共同研究への参加を支援してきた。

（指標３）世界に開いた国際短期プログラム数：本格的な留学の前段階とも位置づけられる国際短期プログラムを、国際本部が主導するものだけで通算 7 プログラムを実施した。また、各部局でも、AIKOM（Abroad in Komaba、教養学部）、UTRIP（University of Tokyo Research Internship Program、理学系研究科）、UTSIP Kashiwa（University of Tokyo Summer Internship Program in Kashiwa、新領域創成科学研究科）などの体験プログラム、特定分野に特化した海外パートナー大学との短期プログラムを数多く実施してきている。

（指標４）ウェブ公開授業等へのオープンアクセス数：本学は、インターネットの活用を通して知の最先端を広く社会と共有する仕組み作りを進めてきた。UTokyo.TV、UTokyo OCW 等に加え、Coursera のプラットフォームを用いた大規模公開オンライン授業(MOOCs)配信を平成 25 年度より

開始した。平成24年には、米国のedXとMOOCs配信に関する協定を締結し、大学総合教育研究センターにMITと兼務の特任教授をオンライン教育統括ディレクターとして配置、新たな展開を開始している。このように本学の先端知を国内外に向けて発信することによって、研究型総合大学としての社会的役割を果たしてきた。

（指標５）国際共著論文数：本学の研究面での強みをもっともよく表す指標である。国際的・先端的な研究活動の実績を最も的確に表すのが国際共著論文数である。トムソンロイターのInCites Global Comparisonによると、本学の研究者の国際的活動はきわめて活発で、毎年確実に国際共著論文数を増やしている。

（定性指標１）戦略的パートナーシップ校との交流実績：本学は既に米国プリンストン大学、イェール大学と戦略的パートナーシップの関係にあり、双方の教育・研究を相補的・相乗的に向上させるための様々な交流を進めてきた。全学交換留学協定に基づき、10人以上の学生を半年あるいは1年間交換するとともに、プリンストン大学とは本部主導で7件の共同研究プロジェクトを開始し、すでに30名以上の教員・研究者の双方向交流が進んでいる。また今年度から、ソウル大学とも同様の緊密なパートナー関係を構築し、互いに相手の大学内に事務所を置き交流を更に活発化する。

（定性指標２）地域・言語・文化などに固有の学術的価値の国際発信：日本はその固有の自然・文化を背景に独自の学術を育ててきた。現在、国際標準とされている多くの考え方や規範に限界が見える中で、世界中の多様な地域・言語・文化に固有の学術的価値を発掘し、これを国際的な議論の場に乗せる努力は不可欠で、そのことにより世界に貢献することが、それぞれの地域を代表する大学に求められている。これは主として、人文学や社会科学の一部、さらに建築学などの研究分野に関わる課題である。東京大学には日本・アジアを代表してこの課題に取り組むトップランナーとなるべき使命がある。社会科学研究所や東洋文化研究所が編集責任を持つ英文ジャーナルは、その種の活動の一端である。日本・アジアに関する教育研究ネットワーク（ASNET）の多彩な活動も、地域に関する知の発掘と体系化に貢献してきた。

（定性指標３）「グローバル仕様」の組織・職員配置の達成度：これまで海外研修や外国語研修などを通じ、職員の高度化に取り組んできた。また、平成24年度に人材育成国際化環境整備検討WGを組織し、部局の枠組みを超えて優先して取り組むべき共通する課題をすでにとりまとめている。

【本構想における取組】

（指標１）共同研究等を目的とした外国人研究者の受入数：何よりも世界最高水準の研究こそが、海外の研究者や本学への留学希望者をひきつける鍵である。本構想では、海外大学との緊密な連携により、先端共同研究の数を飛躍的に増やし、本学を訪れる外国人研究者数を向上させる。また、外国人研究者の快適な日常生活を保障する言語環境や事務支援体制を確立し、外国人研究者向け宿舎の整備を進める。

（指標２）研究目的等で海外に渡航した本学学生数（留学を除く）：今後も、各種競争的資金や寄付金を積極的に獲得し、日本の未来を担う若手研究者に、世界をフィールドにした研究の機会を与え、世界最高水準の研究レベルの維持・向上に努める。戦略的パートナーシップによる研究交流の枠組みを利用し、教員だけでなく学生やポスドク研究員等の若手の派遣を大幅に増加させる。

（指標３）世界に開いた国際短期プログラム数：多様な専門分野を持つ総合大学の特徴と、世界トップのレベルにある多くの学術分野の優れた専門性を国際的な教育にどの程度生かすことができているか、また学生の国際的な流動性や学習環境の多様性を高めることにどの程度寄与できているかを示す的確な指標となりうる。指標の対象となる国際短期プログラムは以下の特徴を持つ。1)海外大学の学生を受入れ、その学生が本学学生と一緒に履修する、或いは本学学生との交流機会を持った教育プログラムであること、2)一定の学力基準を満たした学生を受入れ、所定のカリキュラムを提供し、修了した学生に、単位または修了証を授与する教育プログラムであること（ただし、学位を授与するプログラムは含まない）、3)東京大学の教職員がプログラムの構築・実施に主体的に関わり、東京大学または学内の部局、専攻などがプログラムの運営組織の一つになっていること。

本構想においては、流動性の確保を可能にする新学事暦の下、グローバルキャンパス推進室/本部の主導により積極的に国際短期プログラムを構築し、現在の年間22プログラム実施を、本部主催・部局主催のプログラムを併せて最終的に200プログラムに増やすことを目標とする。

（指標４）ウェブ公開授業等へのオープンアクセス数：今秋からMOOCsの一つであるedXにおいて、ハーバード大学、MITとの協力によるVisualizing Japanと題するジョイントコースシリーズの展開が決まっている。本構想では、このようなMOOCs用の講義展開を増加させると同時に、日本語による講義も含めて通常授業のコンテンツを字幕等の手段を用いて世界に広く発信し、本学の発信する知の国際社会での共有を促進する。この取組により本学の教育研究力の魅力を知った優れた学生・研究者が、教育・研究交流の場として本学を選択する契機となることを目指す。

（指標５）国際共著論文数：トップ大学や有力大学との戦略的パートナーシップの枠内で企画される国際共同研究にシードマネーを供与し、以後の本格的展開を支援する。また、国際共同研究にあてることができる各種外部資金の獲得に努める。

（定性指標１）戦略的パートナーシップ校との交流実績：通常の学術交流協定とは別に、戦略的なパートナーシップを有力大学と選択的に結び、グローバルキャンパスにふさわしい多彩な教育研究のあり方を実現する。共通観点１で述べたように、相手校としては、①世界トップ大学、②各国・各地域を代表する有力大学、③今後の発展が見込まれる国々の代表的な大学、という３カテゴリーを設定し、それぞれに合わせた交流を展開する。①の世界トップ大学とは双方の関心が一致する分野で先端共同研究を実施し、その上に計画される共同教育プログラム、トップ・グローバル・スカラーの招聘による研究・教育交流、学部・大学院学生の双方向交流と短・中期留学などを広範囲に展開する。また、職員の交流を進め、共同サマープログラムを開発する。平成35年までにこのカテゴリーの大学数を7～8にまで拡大し、年間500人規模の送り出しと同数の受入れを実現する。②の大学群のうちからは、平成35年までに十数大学程度と緊密な関係を構築し、それぞれの大学の強い領域での選択的な共同研究、国際セミナーなどを展開する。また、国際短期プログラムや言語習得に力点を置いたプログラムを共同で大規模に展開し、年間、千人規模の学生の交流を実現する。③のカテゴリーの大学として数校程度を選び、優秀な学生を発掘して受入れるとともに、本学教員が先方に出向いて共同で教育プログラムを運営する。これは世界の高等教育への貢献であり、本学の理念とも一致する重要な取組となる。

（定性指標２）地域・言語・文化などに固有の学術的価値の国際発信：地域・言語・文化などに固有の学術的価値として蓄積されてきた知を用い、しばしば「普遍」とされる英語による知の体系における認識の誤りや不正確さを指摘する作業を英語で展開する。また、日本語で集積された知を用いて、人間とその社会、世界を理解する新たな見方を積極的に英語で発信する。すでに活発に活動しているASNET（日本・アジアに関する教育研究ネットワーク）やUTCP（共生のための国際哲学研究センター）と学部教育プログラムのPEAKに加え、部局を横断する国際日本学教育研究ネットワークを創設し、共同研究や授業としてこれらの事業に取り組む。また、逆説的になるが、グローバルキャンパスにおける日本語での交流は不可欠であり、海外大学の研究者・学生向けの日本語教育の体制を強化・拡充する。3年ごとに自己点検・自己評価を行う。

（定性指標３）「グローバル仕様」の組織・職員配置の達成度：本構想の両輪をかみ合わせ円滑に事業を遂行するには、高度な能力をもつ専門職員を適所に配置することが必須である。とりわけUGA（University Globalization Administrator、その定義は共通観点１を参照）と呼ばれるグローバルキャンパス構築を支えるコーディネーターをどこにどれだけ配置できるかが、本事業成功の鍵となる。事業の前半は、グローバルキャンパス推進室を中心に、特任専門職員としてすでに経験を持つUGAを雇用するが、これと同時に学内でもUGAの育成を図る。

各部局では、UGAに海外大学との部局間交流、国際教育プログラム開発、外国人研究者や外国人留学生対応などの業務を担当させることによってUGAの学内養成を進める。一方、UGAと呼ばれるほどに専門化はしなくても、知識や言語の点でグローバル化仕様の職員が多数存在することもきわめて重要である。各種研修によって、職員全体の高度化を図る。

学内におけるUGAとグローバル化仕様の職員の配置と組織全体としてのグローバルキャンパス化の状態について、3年ごとに自己点検・自己評価する。

共通観点４　構想実現のための体制構築【２ページ以内】

○　構想を推進し実現できるだけの学内体制の整備が計画されているか。環境の変化に応じ自己変革できる体制を構築できているか。また、事業終了後も継続して取り組むものとなっているか。

【本構想における取組】

研究型総合大学としての本学の責務は、世界最先端の研究とトップレベルの教育をあらゆる分野で展開し、グローバルな視野を持った知的リーダーを育成することである。現代世界においてその責務を果たす上で重要な役割を果たすのが、グローバルキャンパスという場である。そして、グローバルキャンパスを生み出すために不可欠な二つの要素が、総合的教育改革と戦略的パートナーシップなのである。この二つの歯車をかみあわせ構想を強力に推進するために、本事業によって学内の体制を整え、グローバルキャンパス構築の中核となるプラットフォームを作り出す。

1. 大学としての責任と意思決定

総長が強いリーダーシップを持ち、その下で国際担当理事がグローバルキャンパス実現の責任者として、役員会と緊密な連携を取りながら、企画の立案・具体化・実行にあたる。大学の構造の根幹にかかわる改革である以上、具体的な各施策について学内の様々な意見を丁寧に聴取し参考にすることが肝要だが、意見の集約と大学としての意思決定はタイミングよく行う。

2. グローバル・アドバイザリーボードの整備

戦略的パートナーシップ校やグローバル企業・団体に協力を求めて、本学の運営全般に対して助言や提言を行うグローバル・アドバイザリーボードを組織する。本学には現在すでに、プレジデンツ・カウンシルという総長の諮問機関が設けられ、国際的に活躍する有識者が定期的に会合を開いて総長への助言を行っているが、新組織は、この機関の機能と役割を拡充・強化することによって、整備する。新組織には、定期的にグローバルキャンパス構築の状況を報告し、総長が直接評価と助言を受ける。

3. 関連組織の整備と機能強化

本構想が採択されれば、次に述べる手順でグローバルキャンパス推進の学内体制を整備する。

第一段階：グローバルキャンパス推進室の設置

本学には、すでに平成 24 年度から、国際担当副学長の統括する国際本部の中に、グローバルキャンパス構想推進室が設けられている。この構想推進室を改組し、機能を強化して、グローバルキャンパス推進室を設置する。この新組織が本事業の予算執行計画に責任を持つ。グローバルキャンパス推進室の長は、国際本部長が務める。推進室に、企画広報、教育推進、学生交流の三部門を置き、この三部門が本部の他組織や部局との情報共有、意見交換を緊密に行いながら、グローバルキャンパス実現のための全学レベルでの各種企画の立案と実務の円滑な遂行にあたる。「共通観点 1」で述べたように、戦略的パートナーシップに関わる学内の意見・情報の集約と対外交渉がこの室の重要なミッションの一つとなるだろう。三部門には UGA が配置され、併任教員とともに各部門の業務を担当する。

第二段階：グローバルキャンパス推進本部の整備

平成 28 年度をめどに、学内に存在する関連組織を整理・一元化し、グローバルキャンパス推進本部を立ち上げる。この本部は、学内の協議と合意を経て、国際本部（含国際センター、日本語教育センター)、教育企画室、広報室、グローバルリーダー育成プログラム推進室、大学総合教育研究センターなど「国際」に関連する既存の部署を整理、再編成、ネットワーク化することによって組織し、グローバルキャンパス構想に関する企画や交渉、評価、広報、全学的な条件整備などもっぱら管理・運営の仕事を集中して行う。一方、4. で述べるような外国人留学生受入れのための組織を別に設置することによって、従来のグローバルキャンパス推進室の教育推進と学生交流の実務遂行を扱う部署と人員はそちらに移る。

第三段階：グローバルキャンパスの完成

本事業が終了する10年後には、本学の目指すグローバルキャンパスが相当程度まで完成しているはずである。グローバルキャンパス推進本部は、本事業期間中の時限措置として設置されるので、本事業が終了する2～3年前頃から、その構成員、特にUGAを、順次本部の他の部署や部局の国際関連部署へ定員化して異動させる。この措置により、キャンパスのグローバル化を全体としてさらに強力に推し進めるとともに、事業終了による予算減にも備える。本事業終了時には、本学の教育研究を支える本部事務組織が十分にグローバル化されるので、国際本部やグローバルキャンパス推進本部といったグローバル化のための大きな組織は必要がなくなっているはずである。本構想実現後の次の10年で目指すべき次世代のキャンパス像を的確に見通し、その方向へスムーズに移行するための新たな体制を検討し、準備することも、グローバルキャンパス推進本部の重要な任務の一つとなるだろう。

4. 留学生受入組織（グローバル教育機構（仮称））の設立

本構想によって、全学交換留学制度を拡大し、全学規模で実施するサマープログラムや各種短期プログラムを充実させれば、海外から本学に短期留学する学生の数は飛躍的に増加することになる。現在、全学交換留学生を受入れている国際センターの機能と人員では、早晩、この留学生数増加に対応できなくなる。学内の他の関連組織も含めて整理と機能強化を行う必要がある。

本構想が採択されれば、最初の2～3年は本事業の予算を活用して臨時の人員を措置し、従来同様、国際センターが海外からの短期留学生を受入れるが、この間に学内での協議を進め、遅くとも平成29年度中には短期留学生の所属先となる組織として「グローバル教育機構（仮称）」を整備する。この組織の詳細設計は、今後の学内協議に委ねられるが、基本的なコンセプトとしては、現存する国際センターを整備・拡充することになるだろう。数名の専任教員と全学の各部局からの兼任の教員集団、UGA、それに彼らを支える事務部からなる支援「部局」を想定している。日本語教育機構（仮称）もこの部局に拠点を置くように設計する。また、この支援部局は、本学学生の海外送り出し事業も担当する。この組織の整備にともない、グローバルキャンパス推進室の教育推進、学生交流両部門の業務の一部は、この組織に移管されることになる。

5. 部局と一体となったグローバルキャンパスの構築

本構想成功の鍵を握るのは、教育研究に関わる事業のほとんどの部分を実際に担当する部局における体制構築である。部局執行部は、世界最先端の研究の遂行が可能な体制が構築されているかどうかを常にチェックし、十分な研究資金を獲得できるように努力する。また、トップレベルの教育プログラムが学生に提供されるようにカリキュラムの見直しと新プログラムの考案を主導する。グローバルキャンパス推進室／本部と緊密に連携し、戦略的パートナーシップを活用した教育研究の国際展開を図る。さらに、UGAを受入・育成し、グローバルキャンパスの構築を推進する。

教育研究の実態に応じて、部局によるグローバルキャンパス構想への取組は一様ではない。しかし、少なくとも以下の点では、すべての部局が足並みをそろえ、東京大学に足場を置く外国人留学生・外国人研究者が不自由なく教育研究に専念できる環境を創り出す。1)グローバルキャンパス推進室/本部、他部局の関係部署との間で緊密な連携体制を築き、必要な情報が円滑に流れ共有される仕組みを構築する、2)外国人対象の業務全般に亘るワンストップサービス、3)文書、メール、ポータルサイトのバイリンガル化、4)教務情報や履修システム共通フォーマットの作成、5)防災マニュアル、危機管理マニュアルの多言語化。

本事業の実施計画

①　現在の準備状況及び年度別実施計画【３ページ以内】

【構想実施に向けた準備状況】

共通観点１ですでに述べたように、本学は東京大学憲章の理念に基づき、常に社会の要請に応えて自らを変革し、世界最先端の研究とトップクラスの教育を実行するために最適な組織、体制作りに真摯に取り組んできた。

グローバル化が急速に進む2000年代以後、本学は自らのイニシアティブによってこの新たに生まれた局面に対応すべく学内での話し合いを続け、すでにグローバルキャンパス構築に向けて多くの新しい試みを実行に移してきた。「グローバルキャンパスの形成」という目標は、濱田総長就任時に制定された「東京大学の行動シナリオ FOREST2015」の10の目標のうちの一つとして書き込まれている。その意味で、本構想は本学の従来からの取組の延長線上に位置し、構成員がこれまでの努力を続ければ、無理なく実現できる現実的な目標である。

総合的教育改革については、総長を本部長とする臨時教育改革本部（平成25年度に設置）が、学部、大学院両課程における従来の教育システムを徹底的に見直し、新たなシステムを立ち上げるために議論を重ねている。平成27年度から4ターム制の新しい学事暦が導入されるが、その目的の一つは、学生の国際的流動性を増すことである。この学事暦によって、従来は難しかった海外の有力大学主催のサマープログラムへの本学学生の参加が可能となるとともに、本学教員とパートナー校の教員が共同して練り上げる新しいタイプの短期プログラムで、本学とパートナー大学の学生が共に学ぶ姿を見ることができるようになるだろう。この新学事暦導入にあわせて、大学での主体的な学びを動機付ける初年次教育や習熟度別授業など、新しい教育カリキュラムが設定される。PEAKの拡充、GEfIL、国際総合日本学(Global Japan Studies) などの意欲的なプログラムの立ち上げについて、全学レベルの調整も進んでいる。本補助金によって、これらの事業が飛躍的に進展することが期待される。

海外の大学との「戦略的パートナーシップ」という考え方については、国際本部グローバルキャンパス構想推進室で二年来検討が行われ、一部はすでに実施されている。対象は、プリンストン大学、イェール大学、ソウル大学である。オーストラリア国立大学、ケンブリッジ大学、それにベルリン自由大学とは交渉を開始した。ベトナム国家大学ハノイ校との間では日越大学構想が具体化しつつある。また、本学は、IARU、APRU、AEARUという3つの国際大学連合に加盟しており、これらのネットワークを通じても、戦略的パートナー校候補と交渉する準備は十分に整っている。

本構想を円滑に実施するためには、プラットフォームの整備が重要だが、平成24年度から、国際本部に本部長を室長とする「グローバルキャンパス構想推進室」を設置し、本部・部局に属する教職員が、グローバルキャンパスを構築するための課題、施策等の検討を行ってきた。本構想の基本的な考え方は、この推進室での議論を参考にしている。

【平成２６年度】

・グローバルキャンパス構想推進室を改組・強化してグローバルキャンパス推進室（企画交流部門、教育推進部門、学生交流部門）を設置。必要な人員配置とUGAの採用・育成
・サマープログラムと国際短期プログラムの拡充・充実に向けた方策を検討
・戦略的パートナーシップに関して、連携先の選定と交渉を開始
・部局横断型教育プログラム「国際総合日本学（Global Japan Studies)」開設
・理学部にグローバル基礎科学教育プログラム（Global Science Course）開設
・アドミッション・センター（仮称）の設置
・危機管理システムのシミュレーション
・職員の高度化のための集中語学研修等を実施（以後、毎年）
・ウェブ公開授業等の配信の取組を拡充（以後、毎年）
・本学の英語ウェブサイトの刷新

【平成２７年度】
・4 ターム制の新学事暦への移行と新しいカリキュラム導入
・グローバルキャンパス推進本部の設立準備
・留学生の全学共通受入組織（グローバル教育機構（仮称））の設置に向けての話し合い
・東京大学日本語教育機構（仮称）を設置
・戦略的パートナーシップ協定に基づき、複数のトップ校、有力校との間で先端的共同研究、短期・中期の留学プログラム、特色あるジョイント教育プログラムや短期プログラムを開始
・戦略的パートナーシップ関係にある協定校と共催で東大フォーラムを開催
・戦略的パートナーシップに関して、連携先の選定と交渉を加速
・トライリンガル・プログラム（TLP）の中国語以外への拡大と定員増
・教養学部に副専攻 Global Liberal Arts in Asia 設置
・推薦入試実施に向けての準備
・グローバル・アドバイザリーボードの設置・会議
・IPMU、UC バークレーに拠点を設置。グローバルキャンパス推進室が、その他の戦略的パートナー校との間で拠点の新規設置について交渉開始
・全学的な危機管理システムの導入
・トップ・グローバル・スカラーの採用（以後、基本的に毎年）
・UGA の採用と育成（以後、基本的に毎年）。UGA と職員を海外研修に派遣（以後、毎年）

【平成２８年度】
・グローバルキャンパス推進本部の設立
・留学生の全学共通受入組織（グローバル教育機構（仮称））の設立準備
・全学交換留学協定校数が 50 校を超える
・グローバルリーダー育成プログラムⅡ（GEfIL）開始
・新しい学事暦に対応した学務システムの導入、稼働開始
・推薦入試の導入と国際バカロレアの活用
・戦略的パートナーシップの枠内で、新興国大学と共同で教育プログラムを立ち上げ
・IPMU、プリンストン大学に拠点を設置。グローバルキャンパス推進本部が、その他の戦略的パートナー校との間で相互に拠点の新規設置を開始
・グローバル・アドバイザリーボード会議(以後、毎年)
・本学の中国語、韓国語ウェブサイトの刷新
・事業の進捗について自己評価を実施

【平成２９年度】
・グローバルキャンパス推進本部が主導して、東京大学で開催する国際短期プログラムを拡充
・留学生受入組織（グローバル教育機構（仮称））を整備
・日本語教育機構（仮称）を留学生受入組織に附置。全学における日本語教育の構造化が完了。留学生の日本語学習を単位化
・修士博士一貫プログラムの拡充・充実
・全授業科目を対象とした GPA 導入、学部での科目ナンバリング制の導入・実施
・留学中に取得した単位を本学の単位として読み替える制度の拡充
・戦略的パートナーシップ関係にある新興国大学において東大フォーラムを開催
・戦略的パートナー校に海外拠点の新規設置
・留学生宿舎の整備

【平成３０年度】
・大学院での科目ナンバリング制の導入・実施
・GEfIL（学部後期課程）で日本語、英語以外の言語（まず中国語、その後さらに他言語に拡大）での体系的な講義を開講
・志願者情報把握システムによる業務の効率化と渡日不要入学制度の全面的採用
・戦略的パートナーシップによって、10 校以上のパートナー校と先端的共同研究が展開され、ジョ

イント教育プログラム、サマープログラム、国際短期プログラムなどが共催で開催される
・研修プログラムや学内文書の英語以外の言語への展開
・海外拠点の機能充実
・危機管理・奨学金給付・オリエンテーションなどを含む学生支援を行う全学的なオンラインシステムの整備

【平成３１年度】
・戦略的パートナーシップにより、先端的共同研究、ジョイント教育プログラム、短期教育プログラムを行うトップ校、有力校の数が 20 となる。世界各地でバランスよく共同のサマープログラムや短期プログラム、言語研修などが開催されるようになる
・全てのシラバスの日英バイリンガル化（授業内容によっては多言語化）実施
・複数の部局で、新たな英語による学位取得プログラムが設置される
・戦略的パートナーシップ関係にある協定校と共催で東大フォーラム開催
・事業の進捗について自己評価を実施

【平成３２年度】
・グローバルキャンパス推進本部の構成員、特に UGA を本部の他の部署や部局の国際関連部署へ順次定員化して異動
・e ラーニングシステムを用いた学習支援体制を整備
・戦略的パートナーシップによるトップ校、有力校との共同研究や短期・中期の留学プログラム、ジョイント教育プログラムや短期教育プログラムを拡充。新興国大学との共同教育プログラムを拡充し、新興国大学でもサマープログラムを開催
・グローバルキャンパスモデルについて国内外の他大学と意見交換を行うシンポジウムの開催

【平成３３年度】
・グローバルキャンパス推進本部の構成員、特に UGA を順に本部の他の部署や部局の国際関連部署へ定員化して異動
・留学生宿舎のさらなる整備
・戦略的パートナーシップ関係にある協定校と共催で東大フォーラム・留学フェアを開催
・外国人専門家による FD 実施
・グローバルキャンパス推進本部で、本事業終了後の次の 10 年を見通した次世代キャンパスのあり方についての検討と構想を開始

【平成３４年度】
・グローバルキャンパス推進本部の構成員、特に UGA を順に本部の他の部署や部局の国際関連部署へ定員化して異動
・海外拠点の機能充実
・すべての部局において、外国人研究者、留学生関係の業務がワンストップサービス化し、防災・危機管理マニュアルが多言語化される
・戦略的パートナーシップの拡充

【平成３５年度】
・グローバルキャンパス推進本部の構成員、特に UGA の異動完了。本事業終了とともに、推進本部は次の 10 年のキャンパス計画を企画し実行する組織へと衣替え
・科目の構成や講義の内容の国際比較等を進め、教育カリキュラムの国際的デファクトスタンダードの構築につなげる
・事業の進捗について最終的な自己評価を実施、複数の戦略的パートナー校から有識者を招き、次の 10 年に向けて本事業の総括的なシンポジウムを開催

②　財政支援期間終了後の事業展開【１ページ以内】

10 年後の 2025 年には、日本社会とそれを取り巻く世界のあり方は、現在とは大きく変わっているだろう。確実に言えることは、日本では 18 歳人口が大幅に減少し、超高齢化社会が到来しているということである。その段階までには、グローバル化がさらに進み、日本社会における外国人の役割についての議論が深まり、「単一民族社会」としばしば形容される日本社会の基本的な性格も一定程度は変化しているだろう。本構想が目指すグローバルキャンパスは、それを先取りしているとも言える。知によって社会を先導する役割を果たすべく、本学では、本事業の遂行中に、2035 年を見越して「次の 10 年」のモデル設計を開始する。教育研究における重点的取組、研究や授業で用いる言語、入学定員の見直し、外国人教職員や学生の適正比率、財務など、大学の基本構造に関わる議論が、総長のイニシアティブによってグローバルキャンパス推進本部などで展開される。2035 年、さらにはその先の時代の日本と世界に対して、東京大学はいかに貢献するのかが話し合われることになるだろう。そして、本事業終了時には、次の 10 年のための新たな体制の基本的枠組みが固まっていなければならない。

本事業で計画している各種取組の内容も、この議論の深まりに応じて、一定程度の影響を受けるだろう。それでもなお、本事業を構成する両輪の一つである総合的教育改革において、例えば英語プログラムの拡充や日本語科目と外国語科目のシームレスな連接などが、10 年後にその重要性を減じるとは考えられない。本事業によって、2025 年にはこれらの取組に相当程度の目途がついているだろう。また、本補助金を活用して教職員全体の高度化を実行する一方で、雇用する特任の教職員を一定数承継ポストに異動させれば、次の 10 年にどのような体制に移行するにせよ、ボトム・アップ型の運営でグローバルキャンパスを維持することは十分に可能である。その意味では、財政支援が終わっても、グローバルキャンパスを支える基盤は確立している。

しかし、本事業による財政支援が終了すれば、グローバルキャンパス推進事業の規模縮小は避けられない。財政状況を考えると、本事業で雇用する特任教員や UGA を全員本学の通常予算に組み込むことは不可能だからである。有能な教員と UGA を十分な数確保することは、戦略的パートナーシップ関係を継続・発展させるために不可欠である。また、若者の数が減る日本において世界最高の教育研究を維持・発展させるために、10 年後には海外から優秀な学生をリクルートする必要がそれまで以上に高まっているだろう。そのためには国際広報の拡充が急務となる。本事業が終了しても、本構想をさらに次のステップにつなげるために、補助金や寄付金などの外部資金を積極的に獲得して、可能な限り、これらの取組を継続して行く。

国際短期プログラムは、本事業継続中は、世界的な認知をうるために UGA や特任教員を雇用することによって、学生に安価で提供されることになる。しかし、本事業による財政支援が終了した後には、独自財源を確保し、自律的にプログラムが運営される必要がある。そのためには、本学の学生も含めてある程度のプログラム・フィーを徴収し、それをプログラムの運営に利用していくよう工夫していく必要がある。それだけ学生募集が難しくなるが、こうした困難を乗り越えるためには、本事業期間中に「営業努力」を重ね、プログラムの質の高さを広く認知してもらうとともに、UGA や渉外本部などが連携して寄附を集め、プログラムのコストを充填できる工夫を行う。特に、戦略的パートナーシップの枠組みを利用して、他大学にないユニークなプログラムを開発できるかどうかが、事業終了後のプログラムの持続可能性に大きくかかわっているので、本事業期間中に、グローバルキャンパス推進室/本部を中心に、魅力的なプログラムの開発・評価に努力を傾注する。

③　財政支援期間終了後の事業展開に向けた資金計画

※本項目については、採択された大学に対して中間評価時に記入していただく予定としております。申請段階で記入する必要はありません。

個別観点Ａ－１　国際的評価の向上【２ページ以内】

○　国際的評価の向上につながる取組となっているか。

【これまでの取組】

本学では、総長の指導の下、「東京大学国際化推進長期構想」（平成 22 年）を着実に実現するために、「東京大学の行動シナリオ FOREST2015」の重点テーマ「学術の多様性確保と卓越性の追及」、および、「グローバルキャンパスの形成」に沿って、以下の取組を行い、国際的評価の向上に向けた努力を積み重ねている。平成 22 年には、国際連携と国際活動の組織的な推進の司令塔として国際本部を設置し、教育部局との連携によって高い専門性と国際的な視野・教養を備えた人材を世界に送り出し、国際的な教育研究活動を支える学内体制と制度を整備してきた。

国際的な評価向上のための全学的取組み：グローバル・ネットワーク拡充などに関して、東京大学総長が世界的に卓越した内外の有識者と討議を行うプレジデンツ・カウンシルを国立大学法人となった直後から設置しており、今年で11回目の開催を数える。また、平成12年より延べ9回にわたり、東大フォーラムを世界各地で継続的に開催している。このフォーラムは東京大学が優れた学術研究を広く海外に発信するとともに、海外の主要大学等との研究交流・学生交流を進展させることを目的としており、平成25年にはチリ・サンチャゴ及びブラジル・サンパウロにおいて「知の創発」（Global Emergence of Frontier Knowledge）をテーマとするフォーラムが開催され、総長をはじめ20研究科・研究所等から150名以上の教職員が参加し、相手国や大学から多数の参加を得ている。また、卒業生の国際的な質保証のため、GPA制度による成績評価も今年度から開始する。

教育・研究の国際化：既に秋入学・卒業の制度を実施しており、秋に全学的な入学式、卒業式を挙行している。国際語となった英語による講義の比率を上昇させ、英語のみによって卒業できるコースを整備してきた。PEAK はその代表例であり、学部後期からの外国人編入を進めるグローバル基礎科学教育プログラムも今年度から開始する。またシラバスのバイリンガル化を進めるとともに、英語教科書シリーズの出版（例えば工学部の「工学教程」170 冊の英語版の出版）が進められている。これと併せて、日本語教室の充実を図っており、日本企業に就職できるレベル（上級のさらに上）のビジネス日本語クラスも開設してきた。外国人教員の比率を増加させるために、人事の国際公募化を進め、特例教授制度を開始するとともに年俸制教員を拡大している。その一方で、海外で学位を取得した日本人教員が多くなっており、外国語による講義の増加を加速できる環境が生まれている。海外における国別同窓会の組織化が進み、現地に滞在する卒業生と帰国した留学生の交流の場が作られつつある（例えばオーストリア、タイ、ブラジル等）。国際的な共同研究については、高度な実験設備等の活用が進んでいるほか、例えばプリンストン大学とは互いの予算をマッチングさせる共同教育研究課題が双方の審査を経て採択され、進行中である。またイェール大学とも戦略的連携による研究教育プログラムの充実が図られている。著名な国際ジャーナルのエディターをつとめる教員や国際学会の会長や役員を務める教員も多いなど、個別の研究分野において世界を牽引することに貢献している。一方で世界トップレベルの研究型総合大学として、境界領域・融合領域における教育・研究プログラムを展開し、新たな知の創生と人材育成が求められる。このような視点から IARU（国際研究型大学連合）に日本から唯一参加し、具体的な連携プロジェクトが進行している他、EALAI（東アジア・リベラルアーツ・イニシアティブ）、サステイナビリティ学国際ネットワークの構築などに代表される多数の国際的な活動を牽引している。

世界ランキングでの評価： 以上に代表される総合大学としての全体的な取組は、国際的な客観的評価としては、Times Higher Education（THE）、QS の総合ランキングにおいて世界 20～30 位前後を維持していることにつながっている（2013 年度は、THE：23 位、QS：32 位）他、THE の World Reputation Ranking では世界 11 位となっている。なお、各分野におけるランキングでは、QS が実施する全 30 の研究分野別ランキング(QS World University Rankings by Subject 2014)において、世界 10 位以内に 5 分野（いずれも理工系分野）が、世界 20 位以内に人文・社会科学分野を含む計 18 分野がランクインしている。

【本構想における取組】
研究型総合大学におけるグローバルキャンパスの新しいモデルを構築し、東京大学の国際的評価をさらに高めるために以下の施策に取り組む。
ガバナンス：経営協議会のメンバーとして外国人有識者の招聘を検討するとともに、グローバルキャンパス構想推進のためにグローバル・アドバイザリーボードを設置し、海外の学識経験者、大学経営経験者、海外企業人等の参画を進める。構想の司令塔として、グローバルキャンパス推進室を設置（平成 26 年度～）するとともに、IR 機能を構想に合せて強化する。「推進室」の中に、企画広報部門、教育推進部門、学生交流部門を設け、各部局の国際担当部署と有機的に連携し、事業を推進する。平成 28 年度には、国際化に関わる全学組織を、総長直属の「グローバルキャンパス推進本部」として再編し、全学的なグローバル化を加速し、確立する。
教育：本学の教育・研究力は、物理学、化学、生物学などの自然科学・工学基礎分野で世界トップ 10 に入っている他、国際的な人材輩出力が高く評価されており、世界的に確固とした地位を確立している。本構想では、この世界トップレベルの教育・研究力と人材輩出力を基盤として、学生の国際交流を推進し、教職員の流動性を高め、研究型総合大学におけるグローバル教育・研究体制のフレームワークを確立する。
　具体的には、(1) 海外トップ校との戦略的パートナーシップを強化し、インド、中国、韓国に加え、欧米や東南アジア、アフリカなどに、新たな全学の海外拠点を設置する。(2) 学部では、総合的教育改革による新学事暦を有効に活用し、アドミッション入試、学部段階での留学、サマープログラム、海外インターンシップ、GPA 制度の実施、海外からの編入を推進する。(3) 大学院では、修士博士一貫教育を推進し、QE の恒久化、TA/RA 制度による大学院学生への経済支援等を進め、日本人学生だけでなく、外国人留学生の博士授与数を増加させる。(4) 各分野を代表する世界のトップクラスの研究者を期間を決めて教授として招へいし、東京大学の教育・研究体制の国際化を強化する。(5) 教育課程プログラムのオンライン講義など、東京大学の教育システムを積極的に海外に発信するとともに、世界に通用する英語の教程・教科書を作成・改訂する。 (6) グローバルキャンパス推進室/本部で、新たな国際短期プログラムを検討・導入し、情報発信、外国人留学生へのサポートを強化し、外国人留学生の比率を 25%に高める。(7) 外国人留学生の学生宿舎への受入数の増加に努める。
研究：戦略的パートナーシップに基づき、海外のトップレベル大学との教育・研究交流を強化して、世界の高度人材の循環の中核拠点となる。クロス・アポイント制度や混合給与制度を活用し、流動性の高い教員の待遇制度を確立し、海外で学位取得した日本人教員なども含む外国人教員等比率を 40％に増やす。さらに、教員の国際機関での活躍や、国際的な活動を評価し奨励する。人文学・社会科学分野において蓄積された日本語による知を英語による知の体系の中に置いてその全体の見直しを促し、新たな知の体系を創造する作業を展開する。これにより、文系研究分野の国際的評価を大きく向上させる。
職員：外国人職員の雇用を進め、職員の海外派遣数を増加する。職員の外国語能力を評価する仕組みを確立し、外国の大学で学位を取得した職員および外国人の割合を増やす。事務手続きのワンストップ化と国際化を進める。University Globalization Administrator (UGA)を雇用して支援体制のグローバル化を牽引させるとともに、海外機関や海外企業との交渉、海外からの教員や学生のリクルートを定常的に実施する体制を構築する。
産学連携の加速：海外企業への学生のインターンシップ制度を拡充するとともに、海外市場を対象とするグローバル企業との研究面並びに教育面での連携を強化する。また、海外拠点の運営を共同で推進し、海外における広報体制を充実させ、企業からの奨学金制度を充実させ優秀な留学生を継続的に獲得するなど、本事業終了後も自律的にその基盤を維持・発展させうる体制を構築する。

これらの事業を総合的に推進すれば、海外の研究者や学生の本学への注目度が大きく増し、10 年後には、確実に世界トップ大学の一つと評価されるようになる。また本学による研究型総合大学のグローバルキャンパスモデルが浸透し、日本やアジアをはじめとする非英語圏の大学における教育と研究のあるべき将来像を具体化するための指標として参照されるようになるものと考えている。

（大学名：東京大学）（申請区分：タイプＡ）

個別観点Ａ－２　国際的評価に関する教育・研究力

○　国際的評価において上位に入るだけの教育・研究力を有しているか。

（１）　国際的評価

①　国際的評価にて強みのある分野の有無【２ページ以内】

【これまでの取組】東京大学は日本で最初の近代的大学として 1877 年に設置されて以来、6 名のノーベル賞受賞者を始め、我が国の学界、政界、財界、官界に数多くの指導的人材を輩出してきた。本学の出身者が開拓し、東京大学において大きく発展した学問諸分野は数多い。QS が実施する全 30 の研究分野別ランキング(QS World University Rankings by Subject 2014)においては、Civil and Structural Engineering(4 位)、Chemical Engineering(7 位)、Chemistry(9 位)、Physics & Astronomy (9 位)、Mechanical, Aeronautical and Manufacturing Engineering(10 位)の 5 分野で、世界 10 位以内にランクインしている。さらに、その他に 13 分野（Politics and International Studies, Pharmacy and Pharmacology, Modern Languages, Agriculture & Forestry, Earth and Marine Sciences, Electrical and Electronic Engineering, Statistics and Operational Research, Materials Sciences, Biological Sciences, Economics and Economertics, Computer Science and Information Systems, Medicine, Linguistics）がトップ 20 に入っている。

(1)理学・工学分野：顕著な分野としては、インフレーション理論に代表される宇宙論、ニュートリノ観測（平成 14 年にノーベル物理学賞)に代表される素粒子物理学、アルドール反応に代表される有機合成化学などを挙げることができる。また、本学高等研究所のカブリ数物連携宇宙研究機構（カブリ IPMU)は素粒子物理学の世界的中核拠点となっている。海外の賞を受賞した研究者も多く、米国化学会賞、フンボルト賞の受賞者が複数在籍する。教育においては、大学院レベルの英語による教育プログラム、学部 3 年生から海外の大学の学生を編入生として受入れるグローバル基礎科学教育プログラムの設立（平成 26 年）や海外学生のサマーインターンシップ受入れに代表されるプログラムが、高い評価を得つつある。工学系分野では、超巨大磁気抵抗など強相関電子材料の開拓、高分子技術に基づく標的指向型ドラッグデリバリーシステムの開発、光触媒反応技術に基づく可視光による光触媒材料やセルフクリーニング建築材料の実用化などの実用的技術において、世界トップクラスの成果を挙げている。また、国際工学教育推進機構を設置し、バイリンガルキャンパス構想による教育の国際化や工学の体系的な英語教科書の作成を推進している。

(2)生命科学分野：顕著な成果としては、生物細胞の分裂増殖の分子機構解明、シグナル分子に着目したがんの浸潤・転移機構の解明、新規糖尿病治療薬開発と健康長寿薬創成への道筋開拓、有機化合物の鏡像体作り分けによる医薬品合成法の開発、インフルエンザウィルスの人工的作出によるメカニズムの解明などが挙げられる。これらの成果は、海外から高く評価され、アメリカ植物学会賞、ロベルトコッホ賞、全米科学アカデミー外国人会員等の栄誉につながっている。

(3)人文学・社会科学分野：政治学・国際関係論（12 位)、統計学（14 位)、経済学（19 位）は、英語圏の大学が圧倒的に優位を占める中で、トップ 20 に入っており、国際的評価は高い。ものづくり経営研究センターに代表される日本企業研究、ケイパビリティ・アプローチによる貧困の学際的研究、東アジア地域の金融研究・若手エコノミスト育成の拠点形成、アジア比較社会研究のフロンティアなど、特色ある国際共同研究が進められている。一方、外国語（13 位）は世界的に卓越している領域として評価されている。この評価は、言語の壁を考慮すると極端に高い国際的評価である。史料編纂所や社会科学研究所における日本研究、東洋文化研究所におけるアジア地域研究、共生のための国際哲学研究センター（UTCP）に代表される哲学研究は、世界中で広く知られている。また、グローバル・ヒストリーなどの新領域分野では、世界規模での研究が展開されている。

(4)学際分野：分野融合的な新しい学際分野の構築でも多くの先進的取組が進められている。医工連携診断治療技術の開発、経工連携型技術経営の研究、工公（共政策）連携の博士課程教育リーディングプログラムでの人材育成、理工医薬連携ヘルスケアイノベーションの研究開発を挙げること

ができる。サステイナビリティ学では MIT、ETH と共同で立ち上げた Alliance for Global Sustainabilityによって国際研究教育のネットワークの基礎が築かれ、サステイナビリティ学連携研究機構が設立された。

【本構想における取組】教育、研究、管理運営、組織制度、構成員の連携強化など多角的な観点から本事業に取組み、我が国と国際社会を支える人材を東京大学から輩出する。そして、多様な分野や学際的融合領域において、より強い国際競争力、国際求心力を獲得し、高い国際的評価を確立する。本事業の取組が、研究型総合大学グローバルキャンパスの先進的なモデルとなるように、情報発信と広報に努める。

新教育システムの創生と充実：英語による教育プログラムの充実化、交換留学・国際短期プログラムの拡充、日本語科目と英語科目のシームレスな連接による日本人学生と外国人留学生の双方への良質な研究教育環境の提供、学部横断型英語プログラムと大学院修士博士一貫プログラムによる人材育成を推進する。オープンコースウェアによる正規講義の公開や各種公開講座等を視聴可能な UTokyo.TV に加え、大規模の公開オンライン授業（MOOCs）を拡大、推進する。

戦略的パートナーシップの展開による教育と研究：海外の「トップ校」と世界トップクラス人材の循環を司る中核的世界拠点を形成し、研究者交流・学生交流を積極的に推進する。また、アジアや環太平洋圏等の世界展開に熱心な「有力校」との研究教育交流を推進する。新興経済諸国の新興校からの留学生を受入れるとともに先方キャンパスで共同教育プログラムを立ち上げる。

グローバルキャンパス推進室/本部：企画広報部門、教育推進部門、学生交流部門からなる推進室を設置する。総長のリーダーシップの下、大学全体の教育・研究のグローバル化を推進するために、企画立案と実務遂行に加え、情報発信を担う中核組織を設置、整備する。International Council for Science（ICSU)や、国連教育文化機関（UNESCO）等の指導的な国際機関と連携し、職員が国際機関で経験を積むなどの人材交流を推進する。

University Globalization Administrator (UGA)：グローバルキャンパス推進室および各部局に、は、教育・研究とそのグローバル化のためのマネジメント能力を有する UGA を配置する。教職員と連携して本部と部局の枠を越えた協力体制を構築し、国際的な視点から教育・研究の現場の課題を解決するための多様な活動を牽引するとともに、総長のリーダーシップのもと、教育改革と研究力強化に率先して取り組む。

グローバルな人材獲得・育成：日本人教員の研究力と国際性を高め、優れた研究教育能力を持つ教員を世界から獲得することによってグローバルな教育研究環境を整え、海外の優秀な学生を獲得する。同時に、十分に高い語学力と広い視野を有する日本人学生を育成し、グローバルな環境のもとで、次代を担う知的人材を育成する。

本学の、国際的競争力において強みのある分野は、様式１の⑦の概念図に示すように、宇宙科学、物性物理、化学、生物科学、地球惑星科学、生体材料などの分野である。本取組における国際的なネットワークを通じた研究交流によって、これらの研究分野がさらに発展し、より高い国際評価が得られる。一方、人文学・社会科学系の分野は、我が国の枢要な人材輩出など本学の特徴を示す重要な分野でありながら、国際的な評価指標には乗りにくく、正当な国際的評価が与えられていない。しかし、本事業を通じて、英語をはじめとする外国語による発信を推進し、下記の学際的取組を通じて、その国際的認知度が飛躍的に高まれば、分野としての国際競争力が格段に強化される。また、大きなサークルの中心近くに位置する分野群は、新しい学際分野融合フロンティア領域であり、今後新しい学術領域として進展していくことが期待される。本事業の戦略的パートナーシップによって、世界のトップレベルの大学との学術交流が促進され、国際的認知度を備えた学際的フロンティア研究分野を開拓してゆく。本学においては、すでに、アジア研究、エネルギー科学、環境技術等の分野において、学際領域の研究が盛んに行われているが、本事業によって、開拓が期待される学際分野として、光生体計測、老年学、ビッグデータ、経済物理学等の既存分野の融合と再構築を伴う分野を挙げることができる。このように分野の特徴に配慮しながら本事業を推進することによって、本学の実力に相応しい国際競争力が得られ、多様な既存並びに今後発展する学際学術分野を牽引する総合大学として、世界的評価がさらに高まることが期待される。

他の公的資金との重複状況【１ページ以内】

○　当該申請大学において、今回申請している構想に含まれる他の補助金に、文部科学省が行っている国際化拠点整備事業費補助金、大学改革進等補助金、研究拠点形成費等補助金等、又は独立行政法人日本学術振興会が行っている国際交流事業の補助金等による経費措置を受けている取組がある場合、また、現在申請を予定している事業（大学教育再生加速プログラム、大学の世界展開力強化事業等）がある場合は、それらの取組名称及び内容について、１事業につき３～４行程度を目安に記入してください。その中で、今回の申請内容と類似しているものがある場合には、その相違点についても言及してください。

本学が受けている主な他の公的資金は以下のとおりである。

国際化拠点整備事業費補助金:

・大学の世界展開力強化事業

①　キャンパス・アジア中核拠点支援（平成 23 年度 タイプ A-I）

「公共政策・国際関係分野における BESETO ダブル・ディグリーマスタープログラム」

②　米国大学等との協働教育創成支援（平成 23 年度 タイプ B-I）

「巨大複雑システム統括エンジニア育成に向けた国際協働教育プログラムの創出」

③　アジア都市保健学際コンソーシアムの形成（平成 24 年度）

④　日本とタイの獣医学教育連携：アジアの健全な発展のために（平成 25 年度）

⑤　ロシア、インド等との大学間交流形成支援（平成 26 年度申請予定）

上記は、主な内容は特定の国・機関との学生交流プログラムであり、本申請の包括的な内容とは異なる。

研究拠点形成費等補助金

・博士課程教育リーディングプログラム

平成 23 年度「サステイナビリティ学グローバルリーダー養成大学院プログラム」「ライフイノベーションを先導するリーダー養成プログラム」「フォトンサイエンス・リーディング大学院」

平成 24 年度「統合物質科学リーダー養成プログラム」「ソーシャル ICT　グローバル・クリエイティブリーダー育成プログラム」「数物フロンティア・リーディング大学院」

平成 25 年度「社会構想マネジメントを先導するグローバルリーダー養成プログラム」「多文化共生・統合人間学プログラム」「活力ある超高齢社会を共創するグローバルリーダー養成プログラム」

国立大学改革強化推進事業補助金:

学部教育の総合的改革を推進・加速するための基盤的整備の一部として、4 ターム制の導入に伴う学務システムの改修、教育の実質を図るための遠隔教育等の ICT 設備の整備を行う。基盤整備が主であり、本申請の内容とは異なる。

国立大学運営費交付金（特別経費）:

・学部教育の総合的改革の推進（平成 26 年度、平成 27 年度（予定））

運営費交付金において、既定経費を見直し、各学長が様々な政策課題に機動的かつ重点的に活用するための特別措置枠。体験活動プログラム、グローバルリーダー育成プログラム、アドミッション・センターの設置準備、e ラーニング設備整備、各種システム構築等が主であり、本申請の内容とは異なる。

・グローバル基礎科学教育プログラム（Global Science Course）（平成 26～30 年度）

東京大学理学系の世界トップレベルの研究力と国際性の下、学部後期課程教育の国際化を推進し、日本人学生と外国人留学生が共に英語で学ぶ環境を実現する。先端的基礎科学を基盤に、グローバルな視座を持ち、国際的なリーダーシップを発揮する人材を育成する。

・大学カリキュラムの国際標準構築とそれに基づく国際連携講義（平成 26～30 年度）

教育の国際化推進のために、本学が持つ学術の優位性と先端工学技術を用いて、世界トップ大学との間で、a. ICT 機器を用いた世界を繋ぐ教育環境の構築と国際連携講義の実現、b. 講義の標準化ナンバリングシステムの開発とカリキュラム構造の国際比較、等を行う。

様式９

支援期間における各経費の明細【年度ごとに１ページ】

（単位：千円）

補助金申請ができる経費は、当該構想の遂行に必要な経費であり、本事業の目的であるスーパーグローバル大学創成支援のための使途に限定されます。（平成２６年度スーパーグローバル大学創成支援公募要領参照。）【年度ごとに１ページ】

記載例　：教材印刷費　〇〇〇千円　〇〇部×@〇〇〇円
　　：謝金　〇〇〇千円　〇〇人×@〇〇〇円

＜平成２６年度＞　経費区分	補助金申請額（①）	大学負担額（②）	事業規模（①＋②）	該当ページ
［物品費］	22,000		22,000	
①設備備品費	13,000		13,000	
・ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙｷｬﾝﾊﾟｽ推進室整備費	5,000		5,000	20
・海外拠点等整備費	5,000		5,000	35
・環境整備費	3,000		3,000	16
②消耗品費	9,000		9,000	
・ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙｷｬﾝﾊﾟｽ推進室	2,000		2,000	20
・海外拠点等	2,000		2,000	35
・教材開発・作成費（図書資料費等）	5,000		5,000	24
［人件費・謝金］	116,980		116,980	
①人件費	103,000		103,000	
・特任教員（10人×@8,000千円）（4ヶ月分）	26,667		26,667	38
・特任教員（5人×@8,000千円）（6ヶ月分）	20,000		20,000	38
・特任専門職員（10人×@7,000千円）（4ヶ月分）	23,333		23,333	15
・特任専門職員（5人×@7,000千円）（6ヶ月分）	17,500		17,500	15
・UGA（5人×@7,500千円）（4ヶ月分）	12,500		12,500	15
・事務補佐員（5人×@1,800千円）（4ヶ月分）	3,000		3,000	20
②謝金	13,980		13,980	
・ﾁｭｰﾀｰ等教育支援経費（200人×@54千円）	10,800		10,800	21
・講演等謝金（30人×@40千円）	1,200		1,200	36
・会議出席謝金（30人×@26千円）	780		780	29
・翻訳等謝金（30人×@40千円）	1,200		1,200	28
［旅費］	93,000		93,000	
・外国旅費（大学間等連携：60人×@500千円）	30,000		30,000	14
・外国旅費（職員研修：3人×@1,000千円）	3,000		3,000	15
・外国旅費（職員研修：60人×@500千円）	30,000		30,000	15
・外国人招聘旅費（大学間連携60人×@500千円）	30,000		30,000	29
［その他］	83,800		83,800	
①外注費	68,800		68,800	
・ｳｪﾌﾞｻｲﾄ更新・保守経費	5,000		5,000	21
・海外拠点業務委託費	800		800	35
・事務職員研修費	7,000		7,000	15
・GPA導入費	3,000		3,000	27
・教材開発作成委託費	10,000		10,000	24
・文書多言語化経費	30,000		30,000	21
・講義配信字幕翻訳	5,000		5,000	37
・緊急時対応委託費	8,000		8,000	21
②印刷製本費	9,000		9,000	
・教材印刷費（1,000部×@1千円）	1,000		1,000	19
・ｱﾝｹｰﾄ調査等印刷経費	6,000		6,000	48
・ﾊﾟﾝﾌﾚｯﾄ等作成経費(10,000部×@200円)	2,000		2,000	20
③会議費	4,000		4,000	
・ｾﾐﾅｰ等開催経費	4,000		4,000	15
・				
④通信運搬費	1,000		1,000	
・協定書・ｱﾝｹｰﾄ等書類発送経費	1,000		1,000	19
⑤光熱水料				
・				
⑥その他（諸経費）	1,000		1,000	
・海外拠点使用料	1,000		1,000	35
［間接経費］	31,578		31,578	
平成２６年度　合計	347,358		347,358	

（大学名：東京大学）（申請区分：タイプＡ）

様式９

（前ページの続き）　　（単位：千円）

＜平成２７年度＞　経　費　区　分	補助金申請額（①）	大学負担額（②）	事業規模（①＋②）	該当ページ
［物品費］	12,326	3,174	15,500	
①設備備品費	7,000	2,000	9,000	
・ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙｷｬﾝﾊﾟｽ推進室整備費	3,000	2,000	5,000	20
・海外拠点等整備費	3,000		3,000	35
・環境整備費	1,000		1,000	16
②消耗品費	5,326	1,174	6,500	
・ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙｷｬﾝﾊﾟｽ推進室	1,000	1,000	2,000	20
・海外拠点等	1,000		1,000	35
・教材開発・作成費（図書資料費等）	3,326	174	3,500	24
［人件費・謝金］	301,420	43,000	344,420	
①人件費	286,400		286,400	
・ﾄｯﾌﾟｸﾞﾛｰﾊﾞﾙｽｶﾗｰ（2人×@20,000千円）	40,000		40,000	38
・特任教員（12人×@8,000千円）	96,000		96,000	38
・特任専門職員（10人×@7,000千円）	70,000		70,000	15
・UGA（10人×@7,500千円）	75,000		75,000	15
・事務補佐員（3人×@1,800千円）	5,400		5,400	20
②謝金	15,020	43,000	58,020	
・ﾁｭｰﾀｰ等教育支援経費（510人×@100千円）	8,000	43,000	51,000	21
・講演等謝金（70人×@40千円）	2,800		2,800	36
・会議出席謝金（70人×@26千円）	1,820		1,820	29
・翻訳等謝金（60人×@40千円）	2,400		2,400	28
［旅費］	90,000		90,000	
・外国旅費（大学間等連携：50人×@500千円）	25,000		25,000	14
・外国旅費（ｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞﾘｰﾎﾞｰﾄﾞ:30人×@500千円）	15,000		15,000	29
・外国旅費（職員研修：10人×@2,500千円）	25,000		25,000	15
・外国人招聘旅費（大学間連携50人×@500千円）	25,000		25,000	29
［その他］	50,800	19,200	70,000	
①外注費	37,800	17,200	55,000	
・ｳｪﾌﾞｻｲﾄ更新・保守経費	3,000	2,000	5,000	21
・海外拠点業務委託費	2,000		2,000	35
・事務職員研修費	7,000	3,000	10,000	15
・GPA導入費	3,000		3,000	27
・教材開発作成委託費	5,000	5,000	10,000	24
・文書多言語化経費	3,000	2,000	5,000	21
・講義配信字幕翻訳	4,800	5,200	10,000	37
・緊急時対応委託費	10,000		10,000	21
②印刷製本費	5,000	2,000	7,000	
・教材印刷費（1,000部×@1千円）	1,000		1,000	19
・ｱﾝｹｰﾄ調査等印刷経費	2,000	2,000	4,000	48
・ﾊﾟﾝﾌﾚｯﾄ等作成経費(10,000部×@200円)	2,000		2,000	20
③会議費	5,000		5,000	
・ｾﾐﾅｰ等開催経費	5,000		5,000	15
・				
④通信運搬費	1,000		1,000	
・協定書・ｱﾝｹｰﾄ等書類発送経費	1,000		1,000	19
・				
⑤光熱水料				
・				
・				
⑥その他（諸経費）	2,000		2,000	
・海外拠点使用料	2,000		2,000	35
・				
［間接経費］	45,454		45,454	
平成２７年度　合計	500,000	65,374	565,374	

（大学名：東京大学）（申請区分：タイプＡ）

様式９

（前ページの続き）　　（単位：千円）

＜平成２８年度＞　経　費　区　分	補助金申請額（①）	大学負担額（②）	事業規模（①＋②）	該当ページ
［物品費］	14,666	4,334	19,000	
①設備備品費	7,666	4,334	12,000	
・ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙｷｬﾝﾊﾟｽ推進室整備費	2,000	1,000	3,000	20
・海外拠点等整備費	2,000	1,000	3,000	35
・留学生受入組織整備費	2,666	2,334	5,000	8
・環境整備費	1,000		1,000	16
②消耗品費	7,000		7,000	
・ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙｷｬﾝﾊﾟｽ推進室	1,000		1,000	20
・海外拠点等	1,000		1,000	35
・留学生受入組織	2,000		2,000	8
・教材開発・作成費（図書資料費等）	3,000		3,000	24
［人件費・謝金］	302,080	50,000	352,080	
①人件費	286,400		286,400	
・ﾄｯﾌﾟｸﾞﾛｰﾊﾞﾙｽｶﾗｰ（2人×@20,000千円）	40,000		40,000	38
・特任教員（12人×@8,000千円）	96,000		96,000	38
・特任専門職員（10人×@7,000千円）	70,000		70,000	15
・UGA（10人×@7,500千円）	75,000		75,000	15
・事務補佐員（3人×@1,800千円）	5,400		5,400	20
②謝金	15,680	50,000	65,680	
・ﾁｭｰﾀｰ等教育支援経費（580人×@100千円）	8,000	50,000	58,000	21
・講演等謝金（80人×@40千円）	3,200		3,200	36
・会議出席謝金（80人×@26千円）	2,080		2,080	29
・翻訳等謝金（60人×@40千円）	2,400		2,400	28
［旅費］	90,000		90,000	
・外国旅費（大学間等連携：50人×@500千円）	25,000		25,000	14
・外国旅費（ｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞﾘｰﾎﾞｰﾄﾞ:30人×@500千円）	15,000		15,000	29
・外国旅費（職員研修：10人×@2,500千円）	25,000		25,000	15
・外国人招聘旅費（大学間連携50人×@500千円）	25,000		25,000	29
［その他］	47,800	28,200	76,000	
①外注費	34,800	24,200	59,000	
・ｳｪﾌﾞｻｲﾄ更新・保守経費	4,000	3,000	7,000	21
・海外拠点業務委託費	4,000		4,000	35
・事務職員研修費	5,000	5,000	10,000	15
・GPA導入費	2,000		2,000	27
・教材開発作成委託費	5,000	5,000	10,000	24
・文書多言語化経費	2,800	2,200	5,000	21
・講義配信字幕翻訳	6,000	4,000	10,000	37
・緊急時対応委託費	6,000	5,000	11,000	21
②印刷製本費	6,000	2,000	8,000	
・教材印刷費（1,000部×@1千円）	1,000		1,000	19
・評価書印刷費（1,000部×@1千円）	1,000		1,000	46
・ｱﾝｹｰﾄ調査等印刷経費	2,000	2,000	4,000	48
・ﾊﾟﾝﾌﾚｯﾄ等作成経費(10,000部×@200円)	2,000		2,000	20
③会議費	3,000		3,000	
・ｾﾐﾅｰ等開催経費	3,000		3,000	15
・				
④通信運搬費	2,000		2,000	
・協定書・ｱﾝｹｰﾄ等書類発送経費	2,000		2,000	19
・				
⑤光熱水料				
・				
⑥その他（諸経費）	2,000	2,000	4,000	
・海外拠点使用料	2,000	2,000	4,000	35
・				
［間接経費］	45,454		45,454	
平成２８年度　合計	500,000	82,534	582,534	

（大学名：東京大学）（申請区分：タイプＡ）

様式９

（前ページの続き）　　（単位：千円）

＜平成２９年度＞　経　費　区　分	補助金申請額（①）	大学負担額（②）	事業規模（①＋②）	該当ページ
［物品費］	12,466	9,534	22,000	
①設備備品費	5,666	3,334	9,000	
・ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙｷｬﾝﾊﾟｽ推進室整備費	1,000		1,000	20
・海外拠点等整備費	2,000	3,000	5,000	35
・留学生受入組織整備費	1,666	334	2,000	8
・環境整備費	1,000		1,000	16
②消耗品費	6,800	6,200	13,000	
・ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙｷｬﾝﾊﾟｽ推進室	1,800	1,200	3,000	20
・海外拠点等	1,000	1,000	2,000	35
・留学生受入組織	2,000	1,000	3,000	8
・教材開発・作成費（図書資料費等）	2,000	3,000	5,000	24
［人件費・謝金］	302,080	57,000	359,080	
①人件費	286,400		286,400	
・ﾄｯﾌﾟｸﾞﾛｰﾊﾞﾙｽｶﾗｰ（2人×@20,000千円）	40,000		40,000	38
・特任教員（12人×@8,000千円）	96,000		96,000	38
・特任専門職員（10人×@7,000千円）	70,000		70,000	15
・UGA（10人×@7,500千円）	75,000		75,000	15
・事務補佐員（3人×@1,800千円）	5,400		5,400	20
②謝金	15,680	57,000	72,680	
・ﾁｭｰﾀｰ等教育支援経費（650人×@100千円）	8,000	57,000	65,000	21
・講演等謝金（80人×@40千円）	3,200		3,200	36
・会議出席謝金（80人×@26千円）	2,080		2,080	29
・翻訳等謝金（60人×@40千円）	2,400		2,400	28
［旅費］	90,000		90,000	
・外国旅費（大学間等連携：50人×@500千円）	25,000		25,000	14
・外国旅費（ｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞﾘｰﾎﾞｰﾄﾞ:30人×@500千円）	15,000		15,000	29
・外国旅費（職員研修：10人×@2,500千円）	25,000		25,000	15
・外国人招聘旅費（大学間連携50人×@500千円）	25,000		25,000	29
［その他］	50,000	31,000	81,000	
①外注費	36,000	26,000	62,000	
・ｳｪﾌﾞｻｲﾄ更新・保守経費	3,000	4,000	7,000	21
・海外拠点業務委託費	6,000		6,000	35
・事務職員研修費	6,000	4,000	10,000	15
・GPA導入費	2,000		2,000	27
・教材開発作成委託費	5,000	5,000	10,000	24
・文書多言語化経費	3,000	2,000	5,000	21
・講義配信字幕翻訳	5,000	5,000	10,000	37
・緊急時対応委託費	6,000	6,000	12,000	21
②印刷製本費	5,000	2,000	7,000	
・教材印刷費（1,000部×@1千円）	1,000		1,000	19
・ｱﾝｹｰﾄ調査等印刷経費	2,000	2,000	4,000	48
・ﾊﾟﾝﾌﾚｯﾄ等作成経費(10,000部×@200円)	2,000		2,000	20
③会議費	5,000		5,000	
・ｼﾝﾎﾟｼﾞｳﾑ、ｾﾐﾅｰ等開催経費	5,000		5,000	15
・				
④通信運搬費	1,000		1,000	
・協定書・ｱﾝｹｰﾄ等書類発送経費	1,000		1,000	19
・				
⑤光熱水料				
・				
・				
⑥その他（諸経費）	3,000	3,000	6,000	
・海外拠点使用料	3,000	3,000	6,000	
・				
［間接経費］	45,454		45,454	
平成２９年度　合計	500,000	97,534	597,534	

（大学名：東京大学）（申請区分：タイプＡ）

様式９

（前ページの続き）　　（単位：千円）

＜平成３０年度＞　経費区分	補助金申請額（①）	大学負担額（②）	事業規模（①＋②）	該当ページ
［物品費］	12,666	5,334	18,000	
①設備備品費	5,000	1,000	6,000	
・ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙｷｬﾝﾊﾟｽ推進室整備費	1,000		1,000	20
・海外拠点等整備費	2,000	1,000	3,000	35
・留学生受入組織整備費	1,000		1,000	8
・環境整備費	1,000		1,000	16
②消耗品費	7,666	4,334	12,000	
・ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙｷｬﾝﾊﾟｽ推進室	2,000	1,000	3,000	20
・海外拠点等	1,666	1,334	3,000	35
・留学生受入組織	2,000	1,000	3,000	8
・教材開発・作成費（図書資料費等）	2,000	1,000	3,000	24
［人件費・謝金］	302,080	64,000	366,080	
①人件費	286,400		286,400	
・ﾄｯﾌﾟｸﾞﾛｰﾊﾞﾙｽｶﾗｰ（2人×@20,000千円）	40,000		40,000	38
・特任教員（12人×@8,000千円）	96,000		96,000	38
・特任専門職員（10人×@7,000千円）	70,000		70,000	15
・UGA（10人×@7,500千円）	75,000		75,000	15
・事務補佐員（3人×@1,800千円）	5,400		5,400	20
②謝金	15,680	64,000	79,680	
・ﾁｭｰﾀｰ等教育支援経費（720人×@100千円）	8,000	64,000	72,000	21
・講演等謝金（80人×@40千円）	3,200		3,200	36
・会議出席謝金（80人×@26千円）	2,080		2,080	29
・翻訳等謝金（60人×@40千円）	2,400		2,400	28
［旅費］	90,000		90,000	
・外国旅費（大学間等連携：50人×@500千円）	25,000		25,000	14
・外国旅費（ｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞﾘｰﾎﾞｰﾄﾞ:30人×@500千円）	15,000		15,000	29
・外国旅費（職員研修：10人×@2,500千円）	25,000		25,000	15
・外国人招聘旅費（大学間連携50人×@500千円）	25,000		25,000	29
［その他］	49,800	29,200	79,000	
①外注費	34,800	24,200	59,000	
・ｳｪﾌﾞｻｲﾄ更新・保守経費	3,000	2,000	5,000	21
・海外拠点業務委託費	6,000		6,000	35
・事務職員研修費	6,000	4,000	10,000	15
・教材開発作成委託費	5,000	5,000	10,000	24
・文書多言語化経費	2,800	2,200	5,000	21
・講義配信字幕翻訳	5,000	5,000	10,000	37
・緊急時対応委託費	7,000	6,000	13,000	21
②印刷製本費	5,000	2,000	7,000	
・教材印刷費（1,000部×@1千円）	1,000		1,000	19
・ｱﾝｹｰﾄ調査等印刷経費	2,000	2,000	4,000	48
・ﾊﾟﾝﾌﾚｯﾄ等作成経費(10,000部×@200円)	2,000		2,000	20
③会議費	6,000		6,000	
・ｼﾝﾎﾟｼﾞｳﾑ、ｾﾐﾅｰ等開催経費	6,000		6,000	15
・				
④通信運搬費	1,000		1,000	
・協定書・ｱﾝｹｰﾄ等書類発送経費	1,000		1,000	19
・				
⑤光熱水料				
・				
・				
⑥その他（諸経費）	3,000	3,000	6,000	
・海外拠点使用料	3,000	3,000	6,000	35
・				
［間接経費］	45,454		45,454	
平成３０年度　合計	500,000	98,534	598,534	

（大学名：東京大学）（申請区分：タイプＡ）

様式９

（前ページの続き）　　（単位：千円）

＜平成３１年度＞　経　費　区　分	補助金申請額（①）	大学負担額（②）	事業規模（①＋②）	該当ページ
［物品費］	10,466	8,534	19,000	
①設備備品費	4,000	2,000	6,000	
・ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙｷｬﾝﾊﾟｽ推進室整備費	1,000		1,000	20
・海外拠点等整備費	1,000	2,000	3,000	35
・留学生受入組織整備費	1,000		1,000	8
・環境整備費	1,000		1,000	16
②消耗品費	6,466	6,534	13,000	
・ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙｷｬﾝﾊﾟｽ推進室	1,666	1,334	3,000	20
・海外拠点等	2,000	2,000	4,000	35
・留学生受入組織	1,800	1,200	3,000	8
・教材開発・作成費（図書資料費等）	1,000	2,000	3,000	24
［人件費・謝金］	302,080	70,500	372,580	
①人件費	286,400		286,400	
・ﾄｯﾌﾟｸﾞﾛｰﾊﾞﾙｽｶﾗｰ（2人×@20,000千円）	40,000		40,000	38
・特任教員（12人×@8,000千円）	96,000		96,000	38
・特任専門職員（10人×@7,000千円）	70,000		70,000	15
・UGA（10人×@7,500千円）	75,000		75,000	15
・事務補佐員（3人×@1,800千円）	5,400		5,400	20
②謝金	15,680	70,500	86,180	
・ﾁｭｰﾀｰ等教育支援経費（785人×@100千円）	8,000	70,500	78,500	21
・講演等謝金（80人×@40千円）	3,200		3,200	36
・会議出席謝金（80人×@26千円）	2,080		2,080	29
・翻訳等謝金（60人×@40千円）	2,400		2,400	28
［旅費］	90,000		90,000	
・外国旅費（大学間等連携：50人×@500千円）	25,000		25,000	14
・外国旅費（ｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞﾘｰﾎﾞｰﾄﾞ:30人×@500千円）	15,000		15,000	29
・外国旅費（職員研修：10人×@2,500千円）	25,000		25,000	15
・外国人招聘旅費（大学間連携50人×@500千円）	25,000		25,000	29
［その他］	52,000	28,000	80,000	
①外注費	39,000	23,000	62,000	
・ｳｪﾌﾞｻｲﾄ更新・保守経費	3,000	2,000	5,000	21
・海外拠点業務委託費	6,000		6,000	35
・事務職員研修費	6,000	4,000	10,000	15
・教材開発作成委託費	5,000	5,000	10,000	24
・文書多言語化経費	3,000	2,000	5,000	21
・講義配信字幕翻訳	9,000	3,000	12,000	37
・緊急時対応委託費	7,000	7,000	14,000	21
②印刷製本費	6,000	2,000	8,000	
・教材印刷費（1,000部×@1千円）	1,000		1,000	19
・評価書印刷費（1,000部×@1千円）	1,000		1,000	46
・ｱﾝｹｰﾄ調査等印刷経費	2,000	2,000	4,000	48
・ﾊﾟﾝﾌﾚｯﾄ等作成経費(10,000部×@200円)	2,000		2,000	20
③会議費	3,000		3,000	
・ｾﾐﾅｰ等開催経費	3,000		3,000	15
・				
④通信運搬費	1,000		1,000	
・協定書・ｱﾝｹｰﾄ等書類発送経費	1,000		1,000	19
・				
⑤光熱水料				
・				
⑥その他（諸経費）	3,000	3,000	6,000	
・海外拠点使用料	3,000	3,000	6,000	35
・				
［間接経費］	45,454		45,454	
平成３１年度　合計	500,000	107,034	607,034	

（大学名：東京大学）（申請区分：タイプＡ）

様式９

（前ページの続き）　　（単位：千円）

＜平成３２年度＞　経　費　区　分	補助金申請額（①）	大学負担額（②）	事業規模（①＋②）	該当ページ
［物品費］	13,466	5,534	19,000	
①設備備品費	5,300	700	6,000	
・ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙｷｬﾝﾊﾟｽ推進室整備費	1,000		1,000	20
・海外拠点等整備費	2,300	700	3,000	35
・留学生受入組織整備費	1,000		1,000	8
・環境整備費	1,000		1,000	16
②消耗品費	8,166	4,834	13,000	
・ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙｷｬﾝﾊﾟｽ推進室	2,166	834	3,000	20
・海外拠点等	2,000	2,000	4,000	35
・留学生受入組織	2,000	1,000	3,000	8
・教材開発・作成費（図書資料費等）	2,000	1,000	3,000	24
［人件費・謝金］	297,080	76,000	373,080	
①人件費	281,400		281,400	
・ﾄｯﾌﾟｸﾞﾛｰﾊﾞﾙｽｶﾗｰ（2人×@20,000千円）	40,000		40,000	38
・特任教員（12人×@8,000千円）	96,000		96,000	38
・特任専門職員（5人×@7,000千円）	35,000		35,000	15
・UGA（14人×@7,500千円）	105,000		105,000	15
・事務補佐員（3人×@1,800千円）	5,400		5,400	20
②謝金	15,680	76,000	91,680	
・ﾁｭｰﾀｰ等教育支援経費（840人×@100千円）	8,000	76,000	84,000	21
・講演等謝金（80人×@40千円）	3,200		3,200	36
・会議出席謝金（80人×@26千円）	2,080		2,080	29
・翻訳等謝金（60人×@40千円）	2,400		2,400	28
［旅費］	90,000		90,000	
・外国旅費（大学間等連携：50人×@500千円）	25,000		25,000	14
・外国旅費（ｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞﾘｰﾎﾞｰﾄﾞ:30人×@500千円）	15,000		15,000	29
・外国旅費（職員研修：10人×@2,500千円）	25,000		25,000	15
・外国人招聘旅費（大学間連携50人×@500千円）	25,000		25,000	29
［その他］	54,000	32,000	86,000	
①外注費	39,000	27,000	66,000	
・ｳｪﾌﾞｻｲﾄ更新・保守経費	2,000	3,000	5,000	21
・海外拠点業務委託費	6,000		6,000	35
・事務職員研修費	6,000	4,000	10,000	15
・教材開発作成委託費	5,000	5,000	10,000	24
・文書多言語化経費	4,000	1,000	5,000	21
・講義配信字幕翻訳	8,000	7,000	15,000	37
・緊急時対応委託費	8,000	7,000	15,000	21
②印刷製本費	5,000	2,000	7,000	
・教材印刷費（1,000部×@1千円）	1,000		1,000	19
・ｱﾝｹｰﾄ調査等印刷経費	2,000	2,000	4,000	48
・ﾊﾟﾝﾌﾚｯﾄ等作成経費(10,000部×@200円)	2,000		2,000	20
③会議費	6,000		6,000	
・ｼﾝﾎﾟｼﾞｳﾑ、ｾﾐﾅｰ等開催経費	6,000		6,000	15
・				
④通信運搬費	1,000		1,000	
・協定書・ｱﾝｹｰﾄ等書類発送経費	1,000		1,000	19
・				
⑤光熱水料				
・				
⑥その他（諸経費）	3,000	3,000	6,000	
・海外拠点使用料	3,000	3,000	6,000	35
・				
［間接経費］	45,454		45,454	
平成３２年度　合計	500,000	113,534	613,534	

（大学名：東京大学）（申請区分：タイプＡ）

様式９

（前ページの続き）　　（単位：千円）

＜平成３３年度＞　経　費　区　分	補助金申請額（①）	大学負担額（②）	事業規模（①＋②）	該当ページ
［物品費］	12,466	4,534	17,000	
①設備備品費	4,000		4,000	
・ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙｷｬﾝﾊﾟｽ推進室整備費	1,000		1,000	20
・海外拠点等整備費	1,000		1,000	35
・留学生受入組織整備費	1,000		1,000	8
・環境整備費	1,000		1,000	16
②消耗品費	8,466	4,534	13,000	
・ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙｷｬﾝﾊﾟｽ推進室	2,000	1,000	3,000	20
・海外拠点等	2,000	2,000	4,000	35
・留学生受入組織	2,466	534	3,000	8
・教材開発・作成費（図書資料費等）	2,000	1,000	3,000	24
［人件費・謝金］	297,080	81,500	378,580	
①人件費	281,400		281,400	
・ﾄｯﾌﾟｸﾞﾛｰﾊﾞﾙｽｶﾗｰ（2人×@20,000千円）	40,000		40,000	38
・特任教員（12人×@8,000千円）	96,000		96,000	38
・特任専門職員（5人×@7,000千円）	35,000		35,000	15
・UGA（14人×@7,500千円）	105,000		105,000	15
・事務補佐員（5人×@1,800千円）	5,400		5,400	20
②謝金	15,680	81,500	97,180	
・ﾁｭｰﾀｰ等教育支援経費（895人×@100千円）	8,000	81,500	89,500	21
・講演等謝金（80人×@40千円）	3,200		3,200	36
・会議出席謝金（80人×@26千円）	2,080		2,080	29
・翻訳等謝金（60人×@40千円）	2,400		2,400	28
［旅費］	90,000		90,000	
・外国旅費（大学間等連携：50人×@500千円）	25,000		25,000	14
・外国旅費（ｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞﾘｰﾎﾞｰﾄﾞ:30人×@500千円）	15,000		15,000	29
・外国旅費（職員研修：10人×@2,500千円）	25,000		25,000	15
・外国人招聘旅費（大学間連携50人×@500千円）	25,000		25,000	29
［その他］	55,000	30,000	85,000	
①外注費	43,000	25,000	68,000	
・ｳｪﾌﾞｻｲﾄ更新・保守経費	5,000		5,000	21
・海外拠点業務委託費	6,000		6,000	35
・事務職員研修費	6,000	4,000	10,000	15
・教材開発作成委託費	5,000	5,000	10,000	24
・文書多言語化経費	3,000	2,000	5,000	21
・講義配信字幕翻訳	8,000	7,000	15,000	37
・緊急時対応委託費	10,000	7,000	17,000	21
②印刷製本費	5,000	2,000	7,000	
・教材印刷費（1,000部×@1千円）	1,000		1,000	19
・ｱﾝｹｰﾄ調査等印刷経費	2,000	2,000	4,000	48
・ﾊﾟﾝﾌﾚｯﾄ等作成経費(10,000部×@200円)	2,000		2,000	20
③会議費	3,000		3,000	
・ｾﾐﾅｰ等開催経費	3,000		3,000	15
・				
④通信運搬費	1,000		1,000	
・協定書・ｱﾝｹｰﾄ等書類発送経費	1,000		1,000	19
・				
⑤光熱水料				
・				
・				
⑥その他（諸経費）	3,000	3,000	6,000	
・海外拠点使用料	3,000	3,000	6,000	35
・				
［間接経費］	45,454		45,454	
平成３３年度　合計	500,000	116,034	616,034	

（大学名：東京大学）（申請区分：タイプＡ）

様式９

（前ページの続き）　　（単位：千円）

＜平成３４年度＞　経　費　区　分	補助金申請額（①）	大学負担額（②）	事業規模（①＋②）	該当ページ
［物品費］	12,166	4,834	17,000	
①設備備品費	4,000		4,000	
・ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙｷｬﾝﾊﾟｽ推進室整備費	1,000		1,000	20
・海外拠点等整備費	1,000		1,000	35
・留学生受入組織整備費	1,000		1,000	8
・環境整備費	1,000		1,000	16
②消耗品費	8,166	4,834	13,000	
・ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙｷｬﾝﾊﾟｽ推進室	2,000	1,000	3,000	20
・海外拠点等	2,000	2,000	4,000	35
・留学生受入組織	2,166	834	3,000	8
・教材開発・作成費（図書資料費等）	2,000	1,000	3,000	24
［人件費・謝金］	297,080	87,000	384,080	
①人件費	281,400		281,400	
・ﾄｯﾌﾟｸﾞﾛｰﾊﾞﾙｽｶﾗｰ（2人×@20,000千円）	40,000		40,000	38
・特任教員（12人×@8,000千円）	96,000		96,000	38
・特任専門職員（5人×@7,000千円）	35,000		35,000	15
・UGA（14人×@7,500千円）	105,000		105,000	15
・事務補佐員（3人×@1,800千円）	5,400		5,400	20
②謝金	15,680	87,000	102,680	
・ﾁｭｰﾀｰ等教育支援経費（950人×@100千円）	8,000	87,000	95,000	21
・講演等謝金（80人×@40千円）	3,200		3,200	36
・会議出席謝金（80人×@26千円）	2,080		2,080	29
・翻訳等謝金（60人×@40千円）	2,400		2,400	28
［旅費］	90,000		90,000	
・外国旅費（大学間等連携：50人×@500千円）	25,000		25,000	14
・外国旅費（ｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞﾘｰﾎﾞｰﾄﾞ:30人×@500千円）	15,000		15,000	29
・外国旅費（職員研修：10人×@2,500千円）	25,000		25,000	15
・外国人招聘旅費（大学間連携50人×@500千円）	25,000		25,000	29
［その他］	55,300	31,700	87,000	
①外注費	43,300	26,700	70,000	
・ｳｪﾌﾞｻｲﾄ更新・保守経費	3,300	1,700	5,000	21
・海外拠点業務委託費	6,000		6,000	35
・事務職員研修費	6,000	4,000	10,000	15
・教材開発作成委託費	5,000	5,000	10,000	24
・文書多言語化経費	3,000	2,000	5,000	21
・講義配信字幕翻訳	8,000	7,000	15,000	37
・緊急時対応委託費	12,000	7,000	19,000	21
②印刷製本費	5,000	2,000	7,000	
・教材印刷費（1,000部×@1千円）	1,000		1,000	19
・ｱﾝｹｰﾄ調査等印刷経費	2,000	2,000	4,000	48
・ﾊﾟﾝﾌﾚｯﾄ等作成経費(10,000部×@200円)	2,000		2,000	20
③会議費	3,000		3,000	
・ｾﾐﾅｰ等開催経費	3,000		3,000	15
・				
④通信運搬費	1,000		1,000	
・協定書・ｱﾝｹｰﾄ等書類発送経費	1,000		1,000	19
・				
⑤光熱水料				
・				
・				
⑥その他（諸経費）	3,000	3,000	6,000	
・海外拠点使用料	3,000	3,000	6,000	35
・				
［間接経費］	45,454		45,454	
平成３４年度　合計	500,000	123,534	623,534	

（大学名：東京大学）（申請区分：タイプＡ）

様式９

（前ページの続き）　　（単位：千円）

＜平成３５年度＞　経　費　区　分	補助金申請額（①）	大学負担額（②）	事業規模（①＋②）	該当ページ
［物品費］	8,166	8,834	17,000	
①設備備品費	4,000		4,000	
・ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙｷｬﾝﾊﾟｽ推進室整備費	1,000		1,000	20
・海外拠点等整備費	1,000		1,000	35
・留学生受入組織整備費	1,000		1,000	8
・環境整備費	1,000		1,000	16
②消耗品費	4,166	8,834	13,000	
・ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙｷｬﾝﾊﾟｽ推進室	1,000	2,000	3,000	20
・海外拠点等	1,166	2,834	4,000	35
・留学生受入組織	1,000	2,000	3,000	8
・教材開発・作成費（図書資料費等）	1,000	2,000	3,000	24
［人件費・謝金］	297,080	92,500	389,580	
①人件費	281,400		281,400	
・ﾄｯﾌﾟｸﾞﾛｰﾊﾞﾙｽｶﾗｰ（2人×@20,000千円）	40,000		40,000	38
・特任教員（12人×@8,000千円）	96,000		96,000	38
・特任専門職員（5人×@7,000千円）	35,000		35,000	15
・UGA（14人×@7,500千円）	105,000		105,000	15
・事務補佐員（3人×@1,800千円）	5,400		5,400	20
②謝金	15,680	92,500	108,180	
・ﾁｭｰﾀｰ等教育支援経費（1,005人×@100千円）	8,000	92,500	100,500	21
・講演等謝金（80人×@40千円）	3,200		3,200	36
・会議出席謝金（80人×@26千円）	2,080		2,080	29
・翻訳等謝金（60人×@40千円）	2,400		2,400	28
［旅費］	90,000		90,000	
・外国旅費（大学間等連携：50人×@500千円）	25,000		25,000	14
・外国旅費（ｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞﾘｰﾎﾞｰﾄﾞ:30人×@500千円）	15,000		15,000	29
・外国旅費（職員研修：10人×@2,500千円）	25,000		25,000	15
・外国人招聘旅費（大学間連携50人×@500千円）	25,000		25,000	29
［その他］	59,300	36,700	96,000	
①外注費	44,300	26,700	71,000	
・ｳｪﾌﾞｻｲﾄ更新・保守経費	2,300	2,700	5,000	21
・海外拠点業務委託費	6,000		6,000	35
・事務職員研修費	6,000	4,000	10,000	15
・教材開発作成委託費	5,000	5,000	10,000	24
・文書多言語化経費	2,000	3,000	5,000	21
・講義配信字幕翻訳	10,000	5,000	15,000	37
・緊急時対応委託費	13,000	7,000	20,000	21
②印刷製本費	7,000	3,000	10,000	
・教材印刷費（1,000部×@1千円）	1,000		1,000	19
・評価書印刷費（3,000部×@1千円）	2,000	1,000	3,000	46
・ｱﾝｹｰﾄ調査等印刷経費	2,000	2,000	4,000	48
・ﾊﾟﾝﾌﾚｯﾄ等作成経費(10,000部×@200円)	2,000		2,000	20
③会議費	4,000	4,000	8,000	
・ｼﾝﾎﾟｼﾞｳﾑ、ｾﾐﾅｰ等開催経費	4,000	4,000	8,000	15
・				
④通信運搬費	1,000		1,000	
・協定書・ｱﾝｹｰﾄ等書類発送経費	1,000		1,000	19
・				
⑤光熱水料				
・				
⑥その他（諸経費）	3,000	3,000	6,000	
・海外拠点使用料	3,000	3,000	6,000	35
・				
［間接経費］	45,454		45,454	
平成３５年度　合計	500,000	138,034	638,034	

（大学名：東京大学）（申請区分：タイプＡ）

事業実施の上での要望【１ページ以内】

○　事業の実施に効果的な既存の制度の弾力的運用や解釈変更、改正の要望等があれば記入してください。

・指標の中で、「学生」や「留学生」の定義を国籍で限定する（日本人学生など）箇所があったが、今後できる限り国籍で限定しない定義に変更してほしい。学生の構成が多様化しグローバルキャンパスを構築しようとする中で、日本人と外国人という属性で学生を峻別しようとする態度を持ち続けることは大きな問題だからである。

・上の問題とも関わるが、高等教育のグローバル化を促進するためには、大学だけに改革を求めるのではなく、外国人の研究者や学生を受入れる社会全体の認識と構造の改革が必要である。文部科学省がイニシアティブを取り他の省庁や産業界と連携を取って政治にこの点を訴えて頂きたい。また、例えば、10 年後の日本社会について議論し提言を行うような場を設けてほしい。

・この事業で雇う特任教員などのエフォート管理については、柔軟なルールを設定してほしい。教員はキャリアステップのために研究業績をあげなければいけないにも関わらず、既存のルールでは、人件費特例が適用されていない事業においては、当該事業への寄与貢献が明白な研究活動であっても、それが他の補助金事業または受託事業の一部として行われる場合には人件費の支出が一切認められない。また、人件費特例を適用されている事業においても、人件費の支出の対象は補助金事業に限定され、エフォート管理の上で 30 パーセントまでに制限されるなど、厳しい制限が課されている。このようなエフォート管理と人件費支出のあり方は、実質的に、特任教員、とくにその多くを占める若手教員の競争的資金獲得や自由で創造的な研究の機会を奪ってしまっている。このような状況では、優秀な人材を引きつけ、雇用する可能性を狭めてしまう。事業以外に、研究のための時間を確保すること等によって、特任教員のキャリアディベロップメントが可能な形としたい。

・外国人教員、研究者、外国人留学生を増やすために、外国籍の人が日本に住みやすくなるよう、インフラ整備や外国人留学生のための宿舎の建設や卒業後の就職支援について、更に文部科学省に支援をお願いしたい。

Ⅰ．様式３「共通観点２　共通の成果指標と達成目標」に係る成果指標

１（１）①教員に占める外国人及び外国の大学で学位を取得した専任教員等の割合

	平成２５年度 (H25.5.1)	平成２８年度 (H28.5.1)	平成３１年度 (H31.5.1)	平成３５年度 (H35.5.1)
外国人教員等（Ａ）	1,063　人	1,340　人	1,740　人	2,320　人
うち外国籍教員	491　人	630　人	830　人	1,160　人
うち外国の大学で学位を取得した日本人教員	366　人	450　人	550　人	650　人
うち外国で通算１年以上３年未満の教育研究歴のある日本人教員	120　人	160　人	220　人	330　人
うち外国で通算３年以上の教育研究歴のある日本人教員	86　人	100　人	140　人	180　人
全専任教員数（Ｂ）	5,768　人	5,800　人	5,800　人	5,800　人
割　　合（Ａ／Ｂ）	18.4　％	23.1　％	30.0　％	40.0　％

１（１）②職員に占める外国人及び外国の大学で学位を取得した専任職員等の割合

	平成２５年度 (H25.5.1)	平成２８年度 (H28.5.1)	平成３１年度 (H31.5.1)	平成３５年度 (H35.5.1)
外国人職員等（Ａ）	103　人	145　人	210　人	300　人
うち外国籍職員	14　人	30　人	55　人	85　人
うち外国の大学で学位を取得した日本人職員	35　人	40　人	50　人	65　人
うち外国で通算１年以上の職務・研修経験のある日本人職員	54　人	75　人	105　人	150　人
全専任職員数（Ｂ）	2,393　人	2,400　人	2,400　人	2,400　人
割　　合（Ａ／Ｂ）	4.3　％	6.0　％	8.8　％	12.5　％

１（１）③教職員に占める女性の比率

	平成２５年度 (H25.5.1)	平成２８年度 (H28.5.1)	平成３１年度 (H31.5.1)	平成３５年度 (H35.5.1)
女性教員（Ａ）	899　人	1,100　人	1,400　人	1,740　人
全専任教員数（Ｂ）	5,768　人	5,800　人	5,800　人	5,800　人
割　　合（Ａ／Ｂ）	15.6　％	19.0　％	24.1　％	30.0　％
女性職員（Ｃ）	1,041　人	1,100　人	1,200　人	1,200　人
全専任職員数（Ｄ）	2,393　人	2,400　人	2,400　人	2,400　人
割　　合（Ｃ／Ｄ）	43.5　％	45.8　％	50.0　％	50.0　％

（大学名：東京大学）（申請区分：タイプＡ）

１（１）④全学生に占める外国人留学生の割合				
	平成２５年度 (H25.5.1)	平成２８年度 (H28.5.1)	平成３１年度 (H31.5.1)	平成３５年度 (H35.5.1)
外国人留学生数（Ａ）	2,912　人	3,350　人	3,800　人	4,400　人
うち、在留資格が「留学」の者	2,839　人	3,200　人	3,700　人	4,270　人
うち、在留資格が「留学」以外の者	73　人	150　人	100　人	130　人
全学生数（Ｂ）	28,128　人	28,550　人	29,000　人	29,600　人
割　　合（Ａ／Ｂ）	10.4　％	11.7　％	13.1　％	14.9　％
	平成２５年度 （通年）	平成２８年度 （通年）	平成３１年度 （通年）	平成３５年度 （通年）
外国人留学生数（Ｃ）	3,093　人	4,200　人	5,700　人	7,300　人
うち、在留資格が「留学」の者	2,933　人	3,200　人	4,700　人	5,000　人
うち、在留資格が「留学」以外の者	160　人	1,000　人	1,000　人	2,300　人
全学生数（Ｄ）	28,128　人	28,550　人	29,000　人	29,600　人
割　　合（Ｃ／Ｄ）	11.0　％	14.7　％	19.7　％	24.7　％

１（２）①日本人学生に占める留学経験者の割合				
	平成２５年度 （通年）	平成２８年度 （通年）	平成３１年度 （通年）	平成３５年度 （通年）
単位取得を伴う海外留学経験者数（Ａ）	427 人	750 人	1,350 人	2,700 人
うち学部（Ｂ）	251 人	500 人	1,000 人	2,000 人
うち大学院（Ｃ）	176 人	250 人	350 人	700 人
全学生数（Ｄ）	24,906　人	24,900　人	24,900　人	24,900　人
うち学部（Ｅ）	13,734　人	13,650　人	13,650　人	13,650　人
うち大学院（Ｆ）	11,172　人	11,250　人	11,250　人	11,250　人
割　　合（Ａ／Ｄ）	1.7　％	3.0　％	5.4　％	10.8　％
割　　合（Ｂ／Ｅ）	1.8　％	3.7　％	7.3　％	14.7　％
割　　合（Ｃ／Ｆ）	1.6　％	2.2　％	3.1　％	6.2　％
教員の指導の下、３ヶ月以上研究派遣された大学院生数（Ｇ）	425　人	500　人	600　人	800　人
割　　合（Ｇ／Ｆ）	3.8　％	4.4　％	5.3　％	7.1　％

（大学名：東京大学）（申請区分：タイプＡ）

１（２）②大学間協定に基づく交流数				
	平成２５年度（通年）	平成２８年度（通年）	平成３１年度（通年）	平成３５年度（通年）
大学間協定に基づく派遣日本人学生数（Ａ）	214　人	420　人	1,450　人	1,500　人
うち単位取得を伴う学部生数	45　人	150　人	530　人	540　人
うち単位取得を伴わない学部生数	53　人	70　人	510　人	530　人
うち単位取得を伴う大学院生数	101　人	150　人	180　人	190　人
うち単位取得を伴わない大学院生数	15　人	50　人	230　人	240　人
全学生数（Ｂ）	28,128　人	28,550　人	29,000　人	29,600　人
割　　合（Ａ／Ｂ）	0.8　％	1.5　％	5.0　％	5.1　％
大学間協定に基づく受入外国人留学生数（Ｃ）	262　人	360　人	1,180　人	1,450　人
うち単位取得を伴う学部生数	70　人	150　人	380　人	430　人
うち単位取得を伴わない学部生数	10　人	10　人	250　人	320　人
うち単位取得を伴う大学院生数	128　人	150　人	450　人	550　人
うち単位取得を伴わない大学院生数	54　人	50　人	100　人	150　人
全学生数（Ｄ）	28,128　人	28,550　人	29,000　人	29,600　人
割　　合（Ｃ／Ｄ）	0.9　％	1.3　％	4.1　％	4.9　％

１（４）①外国語による授業科目数・割合				
	平成２５年度（通年）	平成２８年度（通年）	平成３１年度（通年）	平成３５年度（通年）
外国語による授業科目数（Ａ）	1,034　科目	1,270　科目	1,710　科目	2,450　科目
うち学部（Ｂ）	238　科目	340　科目	470　科目	650　科目
うち大学院（Ｃ）	796　科目	930　科目	1,240　科目	1,800　科目
英語による授業科目数(Ｄ)	977　科目	1,200　科目	1,630　科目	2,350　科目
うち学部	206　科目	300　科目	430　科目	600　科目
うち大学院	771　科目	900　科目	1,200　科目	1,750　科目
全授業科目数（Ｅ）	12,907　科目	13,200　科目	13,200　科目	13,200　科目
うち学部（Ｆ）	5,906　科目	6,100　科目	6,100　科目	6,100　科目
うち大学院（Ｇ）	7,001　科目	7,100　科目	7,100　科目	7,100　科目
割　　合（Ａ／Ｅ）	8.0　％	9.6　％	13.0　％	18.6　％
割　　合（Ｂ／Ｆ）	4.0　％	5.6　％	7.7　％	10.7　％
割　　合（Ｃ／Ｇ）	11.4　％	13.1　％	17.5　％	25.4　％
割　　合（Ｄ／Ｅ）	7.6　％	9.1　％	12.3　％	17.8　％

（大学名：東京大学）（申請区分：タイプＡ）

１（４）②外国語のみで卒業できるコースの数等				
	平成２５年度 (H25.5.1)	平成２８年度 (H28.5.1)	平成３１年度 (H31.5.1)	平成３５年度 (H35.5.1)
外国語のみで卒業できるコースの設置数（Ａ）	40 コース	50 コース	65 コース	90 コース
うち学部（Ｂ）	2 コース	4 コース	6 コース	10 コース
うち大学院（Ｃ）	38 コース	46 コース	59 コース	80 コース
全卒業コースの設置数（Ｄ）	439 コース	457 コース	472 コース	499 コース
うち学部（Ｅ）	119 コース	121 コース	123 コース	129 コース
うち大学院（Ｆ）	320 コース	336 コース	349 コース	370 コース
割　　合（Ａ／Ｄ）	9.1 ％	10.9 ％	13.8 ％	18.0 ％
割　　合（Ｂ／Ｅ）	1.7 ％	3.3 ％	4.9 ％	7.8 ％
割　　合（Ｃ／Ｆ）	11.9 ％	13.7 ％	16.9 ％	21.6 ％
外国語のみで卒業できるコースの在籍者数（Ｇ）	793 人	1,150 人	1,500 人	2,100 人
うち学部（Ｈ）	27 人	200 人	300 人	500 人
うち大学院（Ｉ）	766 人	950 人	1,200 人	1,600 人
全学生数（Ｊ）	28,128 人	28,550 人	29,000 人	29,600 人
うち学部（Ｋ）	14,161 人	14,260 人	14,350 人	14,500 人
うち大学院（Ｌ）	13,967 人	14,290 人	14,650 人	15,100 人
割　　合（Ｇ／Ｊ）	2.8 ％	4.0 ％	5.2 ％	7.1 ％
割　　合（Ｈ／Ｋ）	0.2 ％	1.4 ％	2.1 ％	3.4 ％
割　　合（Ｉ／Ｌ）	5.5 ％	6.6 ％	8.2 ％	10.6 ％

１（４）④学生の語学レベルの測定・把握、向上のための取組				
外国語力基準	TOEFL iBT 90点又はIELTS6.5（学部）、TOEFL iBT 100点又はIELTS7.0（大学院）を目安に学生が自身の入学時能力に基づき個々に定める			
	平成２５年度 (H26.3.31)	平成２８年度 （H29.3.31）	平成３１年度 (H32.3.31)	平成３５年度 (H36.3.31)
外国語力基準を満たす学生数（Ａ）	3,500 人	5,000 人	7,500 人	10,500 人
うち学部（Ｂ）	1,400 人	2,000 人	3,500 人	5,500 人
うち大学院（Ｃ）	2,100 人	3,000 人	4,000 人	5,000 人
全学生数（Ｄ）	28,128 人	28,550 人	29,000 人	29,600 人
うち学部（Ｅ）	14,161 人	14,260 人	14,350 人	14,500 人
うち大学院（Ｆ）	13,967 人	14,290 人	14,650 人	15,100 人
割　　合（Ａ／Ｄ）	12.4 ％	17.5 ％	25.9 ％	35.5 ％
割　　合（Ｂ／Ｅ）	9.9 ％	14.0 ％	24.4 ％	37.9 ％
割　　合（Ｃ／Ｆ）	15.0 ％	21.0 ％	27.3 ％	33.1 ％

１（５）①ナンバリング実施状況・割合				
	平成２５年度 (H25.5.1)	平成２８年度 (H28.5.1)	平成３１年度 (H31.5.1)	平成３５年度 (H35.5.1)
ナンバリングを行っている授業科目数（Ａ）	134　科目	2,385　科目	12,400　科目	12,400　科目
うち学部（Ｂ）	74　科目	1,800　科目	5,500　科目	5,500　科目
うち大学院（Ｃ）	60　科目	585　科目	6,900　科目	6,900　科目
全授業科目数（Ｄ）	11,993　科目	12,400　科目	12,400　科目	12,400　科目
うち学部（Ｅ）	5,083　科目	5,500　科目	5,500　科目	5,500　科目
うち大学院（Ｆ）	6,910　科目	6,900　科目	6,900　科目	6,900　科目
割　　合（Ａ／Ｄ）	1.1　％	19.2　％	100.0　％	100.0　％
割　　合（Ｂ／Ｅ）	1.5　％	32.7　％	100.0　％	100.0　％
割　　合（Ｃ／Ｆ）	0.9　％	8.5　％	100.0　％	100.0　％

１（５）③シラバスの英語化の状況・割合				
	平成２５年度 (H25.5.1)	平成２８年度 (H28.5.1)	平成３１年度 (H31.5.1)	平成３５年度 (H35.5.1)
シラバスを英語化している授業科目数（Ａ）	1,532　科目	7,250　科目	14,500　科目	14,500　科目
うち学部（Ｂ）	592　科目	3,500　科目	7,000　科目	7,000　科目
うち大学院（Ｃ）	940　科目	3,750　科目	7,500　科目	7,500　科目
全授業科目数（Ｄ）	14,043　科目	14,500　科目	14,500　科目	14,500　科目
うち学部（Ｅ）	6,464　科目	7,000　科目	7,000　科目	7,000　科目
うち大学院（Ｆ）	7,579　科目	7,500　科目	7,500　科目	7,500　科目
割　　合（Ａ／Ｄ）	10.9　％	50.0　％	100.0　％	100.0　％
割　　合（Ｂ／Ｅ）	9.2　％	50.0　％	100.0　％	100.0　％
割　　合（Ｃ／Ｆ）	12.4　％	50.0　％	100.0　％	100.0　％

１（６）④奨学金支給の入学許可時の伝達				
	平成２５年度 （通年）	平成２８年度 （通年）	平成３１年度 （通年）	平成３５年度 （通年）
外国人留学生への奨学金支給の入学許可時の伝達数（Ａ）	343　人	448　人	616　人	898　人
奨学金を取得した外国人留学生数（Ｂ）	694　人	895　人	1,141　人	1,497　人
割　　合（Ａ／Ｂ）	49.4　％	50.1　％	54.0　％	60.0　％

（大学名：東京大学）（申請区分：タイプＡ）

１（６）⑤混住型学生宿舎の有無				
	平成２５年度 (H25.5.1)	平成２８年度 (H28.5.1)	平成３１年度 (H31.5.1)	平成３５年度 (H35.5.1)
混住型学生宿舎に入居している外国人留学生数（Ａ）	257　人	300　人	350　人	840　人
留学生宿舎に入居している外国人留学生数（Ｂ）	673　人	800　人	800　人	1,280　人
割　　合（Ａ／Ｂ）	38.2　％	37.5　％	43.8　％	65.6　％
混住型宿舎に入居している日本人学生数（Ｃ）	625　人	700　人	700　人	940　％
全日本人学生数（Ｄ）	24,644　人	24,700　人	24,700　人	24,700　人
割　　合（Ｃ／Ｄ）	2.5　％	2.8　％	2.8　％	3.8　％

２（１）①年俸制の導入				
	平成２５年度 (H25.5.1)	平成２８年度 (H28.5.1)	平成３１年度 (H31.5.1)	平成３５年度 (H35.5.1)
年俸制適用者（教員）数（Ａ）	2,323　人	2,400　人	2,500　人	2,600　人
全専任教員数（Ｂ）	5,768　人	5,800　人	5,800　人	5,800　人
割　　合（Ａ／Ｂ）	40.3　％	41.4　％	43.1　％	44.8　％
年俸制適用者（職員）数（Ｃ）	448　人	455　人	465　人	480　人
全専任職員数（Ｄ）	2,393　人	2,400　人	2,400　人	2,400　人
割　　合（Ｃ／Ｄ）	18.7　％	19.0　％	19.4　％	20.0　％

２（１）②テニュアトラック制の導入				
	平成２５年度 （通年）	平成２８年度 （通年）	平成３１年度 （通年）	平成３５年度 （通年）
テニュアトラック対象者数（Ａ）	27　人	34　人	41　人	55　人
年間専任教員採用者数（Ｂ）	1,381　人	1,400　人	1,400　人	1,400　人
割　　合（Ａ／Ｂ）	2.0　％	2.4　％	2.9　％	3.9　％

２（２）①事務職員の高度化への取組				
外国語力基準	TOEIC 800点以上、あるいはTOEFL、IELTSの同等の基準			
	平成２５年度 (H25.5.1)	平成２８年度 (H28.5.1)	平成３１年度 (H31.5.1)	平成３５年度 (H35.5.1)
外国語力基準を満たす専任職員数（Ａ）	124　人	220　人	360　人	600　人
全専任職員数（Ｂ）	2,393　人	2,400　人	2,400　人	2,400　人
割　　合（Ａ／Ｂ）	5.2　％	9.2　％	15.0　％	25.0　％

（大学名：東京大学）（申請区分：タイプＡ）

３（１）②学生の主体的参加と大学運営への反映の促進				
	平成２５年度（通年）	平成２８年度（通年）	平成３１年度（通年）	平成３５年度（通年）
学生による授業評価実施授業科目数（Ａ）	6,250　科目	7,900　科目	9,800　科目	9,800　科目
うち学部（Ｂ）	5,383　科目	6,700　科目	6,700　科目	6,700　科目
うち大学院（Ｃ）	867　科目	1,200　科目	3,100　科目	3,100　科目
全授業科目数（Ｄ）	10,688　科目	12,800　科目	12,800　科目	12,800　科目
うち学部（Ｅ）	6,375　科目	7,300　科目	7,300　科目	7,300　科目
うち大学院（Ｆ）	4,313　科目	5,500　科目	5,500　科目	5,500　科目
割　　合（Ａ／Ｄ）	58.5　％	61.7　％	76.6　％	76.6　％
割　　合（Ｂ／Ｅ）	84.4　％	91.8　％	91.8　％	91.8　％
割　　合（Ｃ／Ｆ）	20.1　％	21.8　％	56.4　％	56.4　％

３（２）①TOEFL等外部試験の学部入試への活用				
	平成２５年度（通年）	平成２８年度（通年）	平成３１年度（通年）	平成３５年度（通年）
対象学部入学定員数（Ａ）	40　人	150　人	200　人	250　人
全入学定員数（Ｂ）	3,154　人	3,100　人	3,100　人	3,100　人
割　　合（Ａ／Ｂ）	1.3　％	4.8　％	6.5　％	8.1　％

Ⅱ．様式４「共通観点３　大学独自の成果指標と達成目標」に係る成果指標				
	平成２５年度（通年）	平成２８年度（通年）	平成３１年度（通年）	平成３５年度（通年）
（指標１）共同研究等を目的とした外国人研究者の受入数	3,457　（人）	4,100　（人）	5,100　（人）	6,400　（人）
（指標２）研究目的等で海外に渡航した本学学生の数	3,667　（人）	5,000　（人）	6,500　（人）	8,000　（人）
（指標３）世界に開いた国際短期プログラムの数	22　（件）	50　（件）	100　（件）	200　（件）
（指標４）ウェブ公開授業等へのオープンアクセス数	2,790,478　（件）	5,600,000　（件）	14,000,000　（件）	28,000,000　（件）
（指標５）国際共著論文数	2,797　（件）	3,500　（件）	5,000　（件）	6,500　（件）

（大学名：東京大学）（申請区分：タイプＡ）